

基本計画特別委員会  
政策・総務・財政分科会  
平成 26 年 12 月 18 日  
政 策 局

## 「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」について

「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」の策定にあたっては、計画の考え方の骨子をまとめた「新たな中期計画の基本的方向」を平成 26 年 1 月 30 日に公表し、8 月 28 日に素案、11 月 21 日に原案を公表しました。

また、26 年 4 月に施行された「横浜市議会基本条例」を踏まえ、原案のうち、「政策の目標・方向性」や「現状と課題」などに関する部分を議案としてとりまとめ、26 年第 4 回市会定例会に提出しました。

**26 年 1 月 30 日 「新たな中期計画の基本的方向」の公表**

2 月 21 日 横浜市議会基本条例の制定（3 月 5 日公布）

3 月 25 日 市会運営委員会

※地方自治法第 96 条第 2 項に基づく議決事件に関する理事会協議結果を協議・決定

4 月 1 日 横浜市議会基本条例の施行

**8 月 28 日 素案の公表**

9 月 10～16 日 26 年第 3 回市会定例会（全常任委員会）で素案報告

※横浜市議会基本条例第 14 条第 1 項の規定に基づき報告

9 月 18 日 市会運営委員会

※横浜市中期 4 か年計画 2014～2017 が、横浜市議会基本条例第 13 条第 2 号に規定する基本計画に該当することを決定

**11 月 21 日 原案の公表**

11 月 28 日～ 26 年第 4 回市会定例会に議案を提出  
基本計画特別委員会を設置・議案審査

※横浜市議会基本条例第 13 条第 2 号の規定に基づく基本計画に該当することから議案を提出  
※議案は、原案の「政策の目標・方向性」、「現状と課題」などで構成

横浜市

中期 4 年計画

2014～2017

～人も企業も輝く横浜へ～

(原案)

(政策局 抜き刷り版)

平成 26 年 12 月

政策局

# 目次

- ・ 議案掲載箇所の表示について…………… 2
- ・ 中期4か年計画2014～2017の枠組み…………… 3
- ・ 本市を取り巻く状況とその対応…………… 7
- ・ 未来のまちづくり戦略…………… 13
- ・ 基本政策

No.	施策名	頁
施策 8	大学と連携した地域社会づくり	39 (冊子 60 頁)
施策 16	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	41 (冊子 76 頁)
施策 20	経済成長分野の育成・強化	43 (冊子 88 頁)
施策 21	グローバル都市横浜の実現	45 (冊子 90 頁)
施策 22	市内企業の海外インフラビジネス支援	47 (冊子 92 頁)
施策 23	観光・MICEの推進	49 (冊子 94 頁)
施策 27	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	51 (冊子 102 頁)
施策 29	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	53 (冊子 106 頁)

- ・ 行財政運営

No.		頁
行政運営 1	徹底した事務事業の見直し	55 (冊子 128 頁)
	平成 27 年 4 月 横浜市の組織が変わります (コラム)	57 (冊子 130 頁)
行政運営 2	ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応	59 (冊子 132 頁)
行政運営 5	おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進(1)市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	61 (冊子 138)
行政運営 5	おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進(2)企業や団体等との公民連携のさらなる推進	63 (冊子 140)
財政運営 2	市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進	65 (冊子 148 頁)
財政運営 4	公有財産の戦略的な有効活用	67 (冊子 152 頁)

- ・ 大都市制度…………… 69 (冊子 156 頁)
- ・ 計画期間中の取組事業費と財政見通しについて…………… 71 (冊子 158 頁)
- ・ 計画策定における市民意見…………… 75 (冊子 164 頁)
- ・ 素案からの主な変更項目 (政策局関連部分) …… 79

# 議案掲載箇所を表示について

未来のまちづくり戦略と基本政策（36施策）の議案に掲載している箇所は、下図の黒い丸の線（●●●●）で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、基本政策と同様になります。

## 未来のまちづくり戦略（例：戦略1）

### 戦略1 あらゆる人が力を発揮できるまちづくり：戦略

女性・子ども・高齢者・シニアのポテンシャルを高め、活躍の場を拡大する

- 若い世代の子ども・子育て支援
  - ① 保育料の軽減と待機児童の解消
    - ・保育料の軽減
      - ・待機児童の解消
  - ② 子育て支援の充実
    - ・子育て支援センターの充実
    - ・子育て支援員の確保
- 働く女性を支える働き方改革と子育て支援
  - ① 働き方改革
    - ・長時間労働の抑制
    - ・柔軟な働き方の推進
  - ② 子育て支援
    - ・保育料の軽減
    - ・待機児童の解消
- 日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現
  - ① 働き方改革
    - ・長時間労働の抑制
    - ・柔軟な働き方の推進
  - ② 子育て支援
    - ・保育料の軽減
    - ・待機児童の解消
- シニアの活躍による活力ある地域社会の実現
  - ① 高齢者の就業促進
    - ・高齢者の就業促進
  - ② 高齢者の社会参加
    - ・高齢者の社会参加
- 活力ある地域社会を創出
  - ① 地域活性化
    - ・地域活性化
  - ② 社会参加
    - ・社会参加

この戦略の達成に向け、社会を支える力の増進や、経済・ビジネスの活性化が図られることにより、活力ある都市を創出していく。子どもと高齢者が活躍できるまちづくりを通じて、未来を担う子どもと高齢者の活躍を促進し、女性・子どもと高齢者が力を発揮できるまちづくりを実現する。また、この戦略の達成により、まちづくりの効果が期待される。

## 基本政策（例：施策1）

### 施策1 女性が働きやすく、活躍できるまち

働く女性・子育て支援

① 働き方改革
 

- ・長時間労働の抑制
- ・柔軟な働き方の推進

② 子育て支援
 

- ・保育料の軽減
- ・待機児童の解消

③ 働きがいのある都市の実現
 

- ・長時間労働の抑制
- ・柔軟な働き方の推進

④ シニアの活躍による活力ある地域社会の実現
 

- ・高齢者の就業促進
- ・高齢者の社会参加

⑤ 活力ある地域社会を創出
 

- ・地域活性化
- ・社会参加

項目	内容	数値の概要	実施期間	所管
1	① 働き方改革の推進（長時間労働の抑制）	13.5%（25年度）	22年度～25年度	労務課
2	② 子育て支援の充実	109万（22年度）	22年度～25年度	総務課、子育て支援課

※主な数値（概要）

① 働き方改革の推進（長時間労働の抑制）
 

- ・長時間労働の抑制率：13.5%（25年度）
- ・柔軟な働き方の推進率：22年度～25年度

② 子育て支援の充実
 

- ・保育料の軽減率：109万（22年度）
- ・待機児童の解消率：22年度～25年度

③ 働きがいのある都市の実現
 

- ・長時間労働の抑制率：13.5%（25年度）
- ・柔軟な働き方の推進率：22年度～25年度

④ シニアの活躍による活力ある地域社会の実現
 

- ・高齢者の就業促進率：22年度～25年度
- ・高齢者の社会参加率：22年度～25年度

⑤ 活力ある地域社会を創出
 

- ・地域活性化率：22年度～25年度
- ・社会参加率：22年度～25年度



## I 中期4か年計画 2014~2017の枠組み

### 1 位置付け

本計画は、横浜の未来を切り拓いていくため根幹となる政策の方向性を共有することにより、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で「横浜市基本構想（長期ビジョン）」<sup>※</sup>の実現を目指していくための計画です。

※「横浜市基本構想（長期ビジョン）」：横浜の20年（概ね2025年頃）を展望した市政の根本となる指針として、2006（平成18）年6月に策定しました。

### 2 ねらい

誰もが安心と希望を実感でき、『人も企業も輝く横浜』の実現を目指す

多くの人や企業を横浜に呼び込み、あらゆる世代の人がポテンシャルを発揮し、また企業が持てる強みをいかし、躍動していくことにより、持続的に成長・発展できるまちを目指していきます。

### 3 基本認識

横浜には、「未来に向けて解決すべき課題」がある一方で、「さらなる飛躍に向けたチャンス」もあり、今まさに都市としての大きな転換期を迎えています。これまで築き上げてきた成功事例や、市民や企業との信頼関係を土台として未来を切り拓いていきます。

また、年齢や性別、障害の有無や国籍にとらわれることのない人権尊重の考え方に立ち、社会全体において互いに包み支え合う関係性を構築していくことが必要となります。

都市としての大きな転換期

#### 未来に向けて解決すべき課題

##### 少子高齢化、生産年齢人口<sup>※1</sup>の減少

- ・本市人口が減少に転じる（推計）（2019年）
- ・いわゆる団塊の世代<sup>※2</sup>が75歳超（2025年）

##### 都市インフラ・住宅ストックの老朽化

- ・道路や上下水道の約7割が供用開始から40年以上（2030年）
- ・全住宅の約半数が築40年以上（2030年）

自然災害への対応、環境・エネルギー問題、医療・介護の問題、郊外部の活力低下  
都市間競争の激化、グローバル化の進展、行政課題の広域化・多様化 など

#### さらなる飛躍に向けたチャンス

国の成長戦略（国家戦略特区）

##### 首都圏の活力

（2020年オリンピック・パラリンピック東京大会<sup>※3</sup>  
羽田空港のさらなる国際化、広域道路網整備  
中央新幹線（リニア）の2027年開業）

##### 横浜への視線

（環境未来都市、東アジア文化都市、グローバルMICE<sup>※4</sup>戦略都市）

※1 生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口

※2 団塊の世代：1947（昭和22）年から1949（昭和24）年までのベビーブーム時代に生まれた世代

※3 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会については、以下オリンピック・パラリンピックと表記します。

※4 MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の報奨・研修旅行（Incentive travel）、国際機関等の学術会議（Convention）、イベント・展示（Event/Exhibition）の総称

#### 4 計画期間

2014（平成26）年度から2017（平成29）年度までの4年間

#### 5 計画の構成

2025（平成37）年を目標とする骨太なまちづくりの戦略と、計画期間の4年間での取組を示します。

### 未来のまちづくり戦略

2025（平成37）年の目指すべき姿に向け、横浜の未来を切り拓く骨太な戦略

- ◆戦略1 『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略
- ◆戦略2 『横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現』戦略
- ◆戦略3 『魅力と活力あふれる都市の再生』戦略
- ◆戦略4 『未来を支える強靱な都市づくり』戦略

### 基本政策

計画期間の4年間における取組を4つの視点から整理した36施策

女性・子ども・若者・シニアの支援

市民生活の安心・充実

横浜経済の活性化

都市機能・環境の充実

### 行財政運営

政策を進めるにあたっての土台となる持続可能な行財政運営の取組

行政運営

財政運営

#### 6 取組姿勢

計画の推進にあたっては、現場主義の徹底とおもてなしの精神を引き続き実践していくとともに、優先順位を明確化し、困難な課題にも既成概念にとらわれない柔軟な発想で果敢に挑戦していきます。この3つの視点を重視して取り組んでいくことで、課題解決の新たな成功モデルを生み出していきます。

現場主義の徹底  
おもてなしの精神

優先順位の明確化

既成概念の打破

新たな成功モデルを生み出す

## 7 計画の特徴

### (1) 『未来』～未来のまちづくり戦略を描き、ターゲットを設定する

◆戦略の目標である2025(平成37)年の目指すべき姿を実現するために、計画最終年の2017(平成29)年を「戦略を着実に進めるターゲット」として、そして横浜のさらなる飛躍に向けて大きな節目となる2020(平成32)年を「オリンピック・パラリンピックを最大限にいかし、世界に横浜のまちや先進的な取組を発信していくターゲット」として設定しました。

#### ◆3つのターゲット

- ターゲット1 2017(平成29)年 戦略を着実に進める
- ターゲット2 2020(平成32)年 世界に横浜を魅せる
- ターゲット3 2025(平成37)年 戦略を仕上げる

### (2) 『創造』～オール横浜の力を結集し、新たな価値を創造する

- ◆2025(平成37)年の目指すべき姿に向け、さらなる高みを目指していくため、行政だけでなくオール横浜の知恵や力を結集し、不可能を可能にしていきます。
- ◆民間の力や提案を引き出すため、新たな公民連携手法の検討や導入、国家戦略特区を活用した規制緩和、オープンデータ<sup>※</sup>の推進などを図っていきます。
- ◆グローバル化が進展する中で、国内外の都市とのつながりにより、新たなマーケットの獲得など、市民や企業の相互交流やビジネスチャンスを生み出し、国際都市横浜らしい新たな価値を創出していきます。

※オープンデータ:行政が保有する公的な情報を、誰もが自由に使え、再利用や再配布が可能なデータとして提供すること。

### (3) 『進化』～変化に合わせ、柔軟に実現性を高め、常に進化する

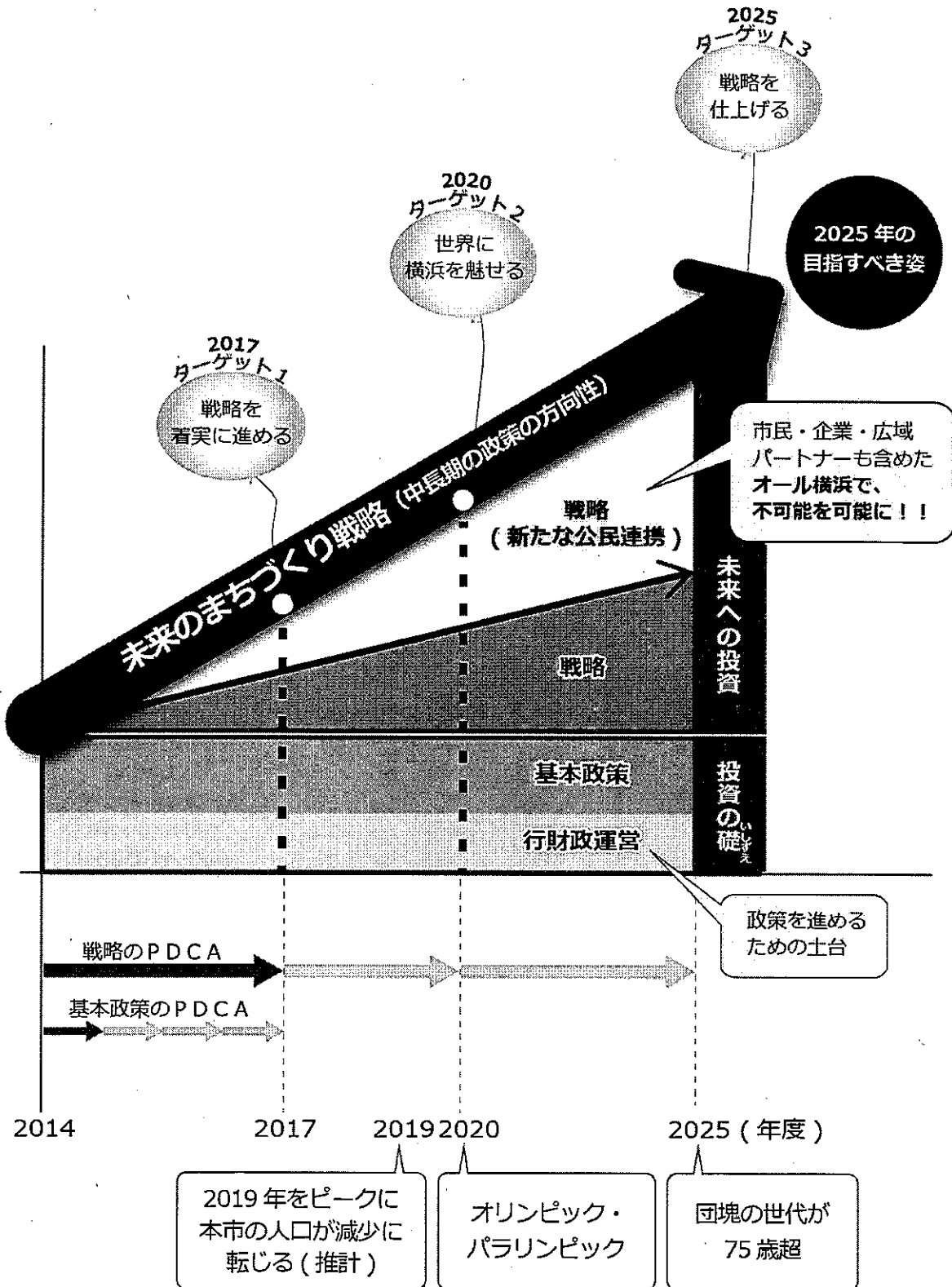
- ◆社会経済状況の変化に柔軟に対応する、戦略、基本政策それぞれのPDCAにより、成果にこだわる計画としていきます。

計画のPDCA

	2014年	2015年	2016年	2017年	2020年	2025年
戦略	ターゲット到達時点において、進捗状況や社会経済状況の変化を踏まえ、実現性を高めるために柔軟に対応し、戦略を進化させていきます。				検証	検証
基本政策	毎年度の進捗状況を把握し、政策の方向性に沿った施策推進のための最適な手法の選択や、予算編成等に活用することにより、施策の効果を高めていきます。					
	↔	↔	↔	↔		

計画期間

図：計画の特徴（イメージ図）



## II 本市を取り巻く状況とその対応

横浜の未来に向けて、「人口構成バランスの高齢化へのスライド」と「都市環境の大きな変化」の2つの視点から、課題とその対応について整理しました。

### 1 人口構成バランスの高齢化へのスライド

#### ◆少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少、健康寿命<sup>※</sup>の延伸

2010（平成22）年と2025（平成37）年の人口構成（7ページ：図2）を比較すると、人口構成バランスが高齢化へとスライドしていきます。

2025（平成37）年には、団塊の世代が75歳を超え、高齢者が約100万人と大幅に増加する一方で、子育て世代の減少や出生数の低下などにより、労働力や消費の減少、さらには社会保障費の増加、福祉や医療サービスなどの需要の増大が見込まれます。

こうした中で、都市の活力を維持していくためには、子育て環境の整備をはじめ、未来を担う子ども・若者の育成、経済成長の鍵となる女性がいきいきと社会で活躍できる環境づくり、そして、経験豊富なシニア世代のスキルなどが存分に発揮される場の創出などにより、あらゆる世代がポテンシャルを十分に発揮できることが重要となります。

また、ポテンシャルを発揮していくための基礎となる健康づくりに、高齢者だけでなく、あらゆる世代が取り組むことのできる社会づくりが必要となります。

※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

図1：2025年の男女別年齢別労働力人口（推計）

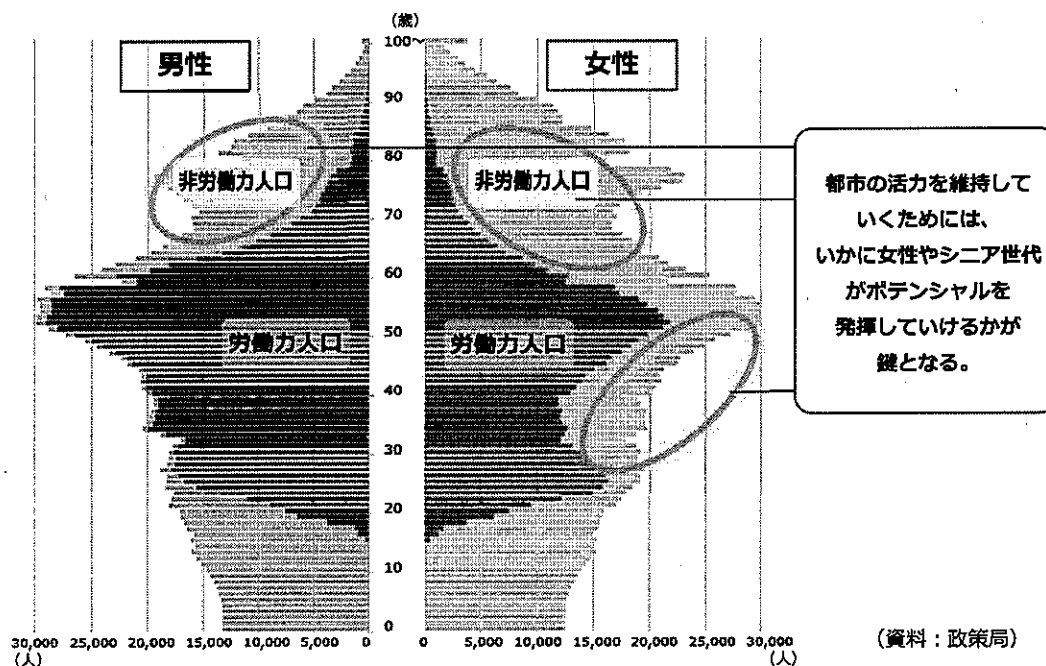
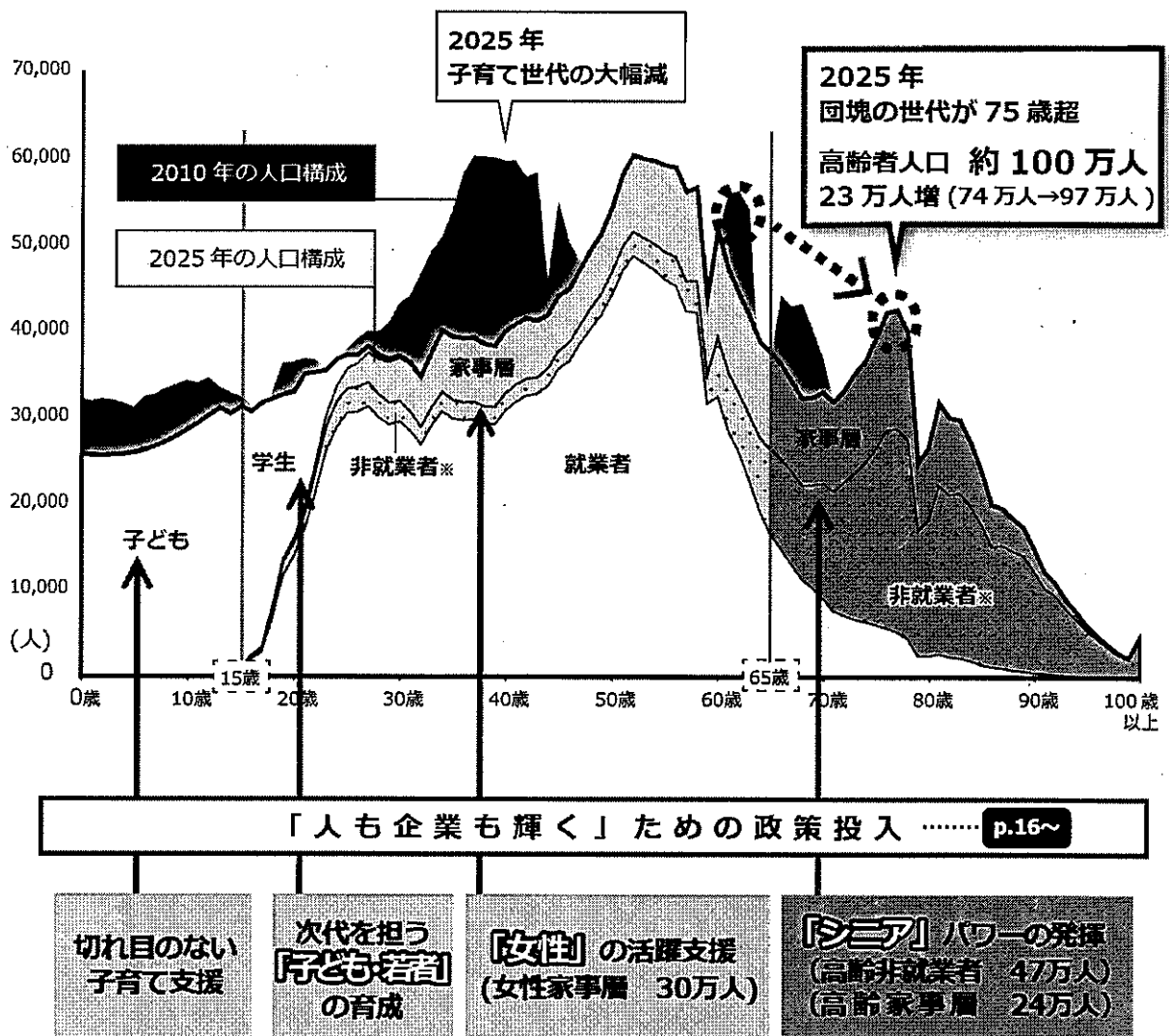


図2：人口構成バランスが高齢化へスライドすることへの対応  
(2010年と2025年の比較)

2010年	出生数 3.3万人 (出生率 1.30)	子育て世代 116万人 (主に30~40代)	就業者 170万人	高齢者人口 74万人 (75歳以上 33万人)
2025年における課題	<b>出生数 7千人減</b>	<b>子育て世代 25万人減</b>	<b>就業者 5万人減</b>	<b>高齢者人口 23万人増</b>
	出生数 2.6万人 (出生率 1.25)	子育て世代 91万人	就業者 165万人	高齢者人口 97万人 (75歳以上 59万人)



370万人の健康づくり

※非就業者：ここでは、完全失業者と非労働力人口のうちその他を合わせたものとする。  
(資料：総務省「国勢調査」、政策局)

## 2 都市環境の大きな変化

### ◆交通ネットワークの変化

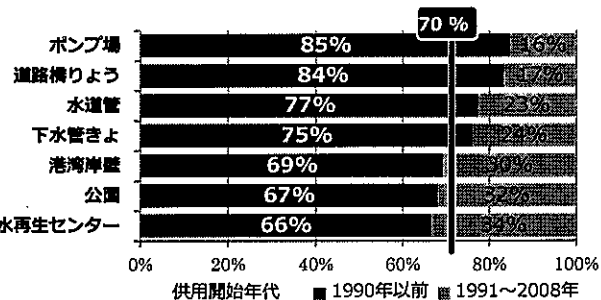
広域的には、首都圏中央連絡自動車道（高尾山インターチェンジから相模原愛川インターチェンジまでの区間）の開通により、東名高速道路や中央自動車道などを結ぶネットワークが形成されたことに加え、羽田空港のさらなる国際化や2027（平成39）年の中央新幹線（リニア）の開業が予定されています。また市内では、神奈川東部方面線の開業や横浜環状道路（北線、南線、北西線）、横浜湘南道路の開通が予定されています。こうした交通ネットワークの変化により、横浜を取り巻く人やモノの流れが大きく変化していくことが見込まれます。

この変化をチャンスととらえ、地域特性に合わせた機能強化や産業拠点の形成などを図るため、適切な土地利用誘導などを行っていくことが必要となります。

### ◆都市インフラの老朽化

人口急増期に集中して整備してきた多くの都市インフラが老朽化を迎えることや、社会の変化により新たな機能が求められている中で、都市の持続的な成長・発展のためには、骨格となる都市インフラの効率的・効果的な保全・更新や、未来に向けた整備が必要となります。

図3：都市インフラの約7割が2030年までに供用開始から40年以上に



（資料：財政局「横浜市公共施設の保全・利活用基本方針」）

### ◆グローバル化の進展、産業構造の変化

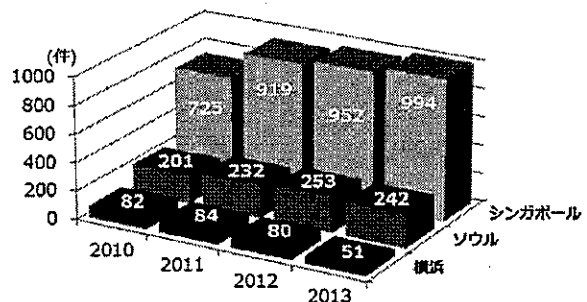
グローバル化の進展や産業構造の変化が加速する中で、国内外からの企業誘致を促進していくとともに、市内企業が「健康・医療」や「環境・エネルギー」などの新たな成長・発展分野を軸として、国内外において元気に活躍できる仕掛けづくりが必要となります。例えば、健康・医療分野においては、本市に集積している医療機関等をネットワーク化し、国際競争力のある臨床試験実施体制を確立させ、先進的医療や創薬につなげていく必要があります。

また、横浜が海に接して発展してきた地理的特性を踏まえ、昨今の海洋に関する企業や大学等での先進的分野の取組を、横浜の強みとしていかしていく必要があります。

### ◆都市間競争の激化

都市間競争の激化や広域的な交通ネットワークが変化する中で、人や企業から選ばれる都市となるよう、国際都市横浜の顔である都心臨海部の機能を強化するとともに、文化芸術や観光・MICEなどの振興、街の魅力や賑わいづくりにつながる緑の創出により、企業誘致や観光誘客の促進を図る必要があります。

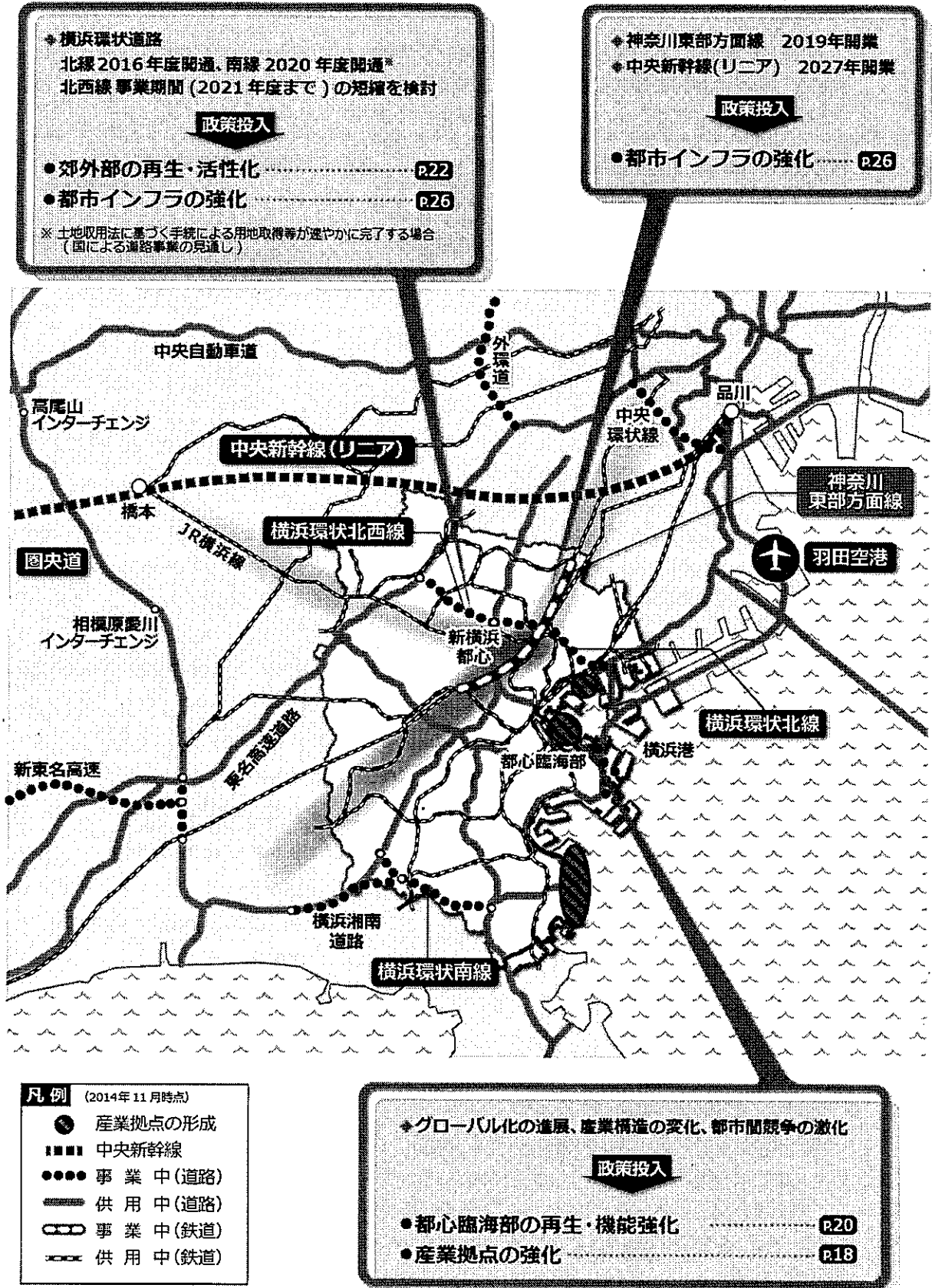
図4：国際会議件数における世界との差



（資料：UIA（国際団体連合）「国際会議統計」）



図5：広域的な交通ネットワークの変化とその対応

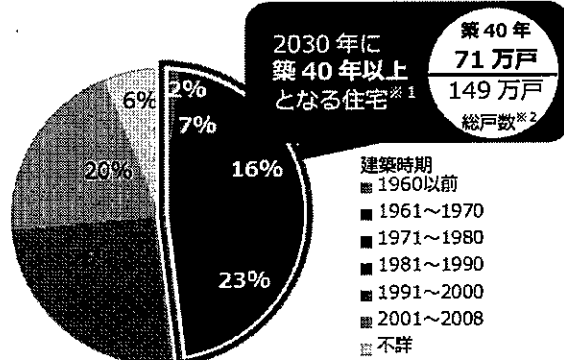




◆郊外部の活力低下

大規模団地をはじめとする住宅の老朽化など、活力の低下が懸念される郊外部においては、**地域の特性をいかしながら民間事業者等との連携**などにより、時代の変化に柔軟に対応し、**安心して快適に暮らすことのできるまちへと再生していくことが必要**となります。

図6：2030年には、約半数の住宅が築40年以上



※1 2008年の調査時点で建築時期が1990年以前の住宅  
※2 「居住世帯のある住宅」のみの総数。建築時期「不詳」を含む。  
(資料：総務省「平成20年住宅・土地統計調査」)

表1：大規模団地で急速に進展する人口減少と高齢化

大規模団地※と本市全体における人口増減率と高齢化率の比較

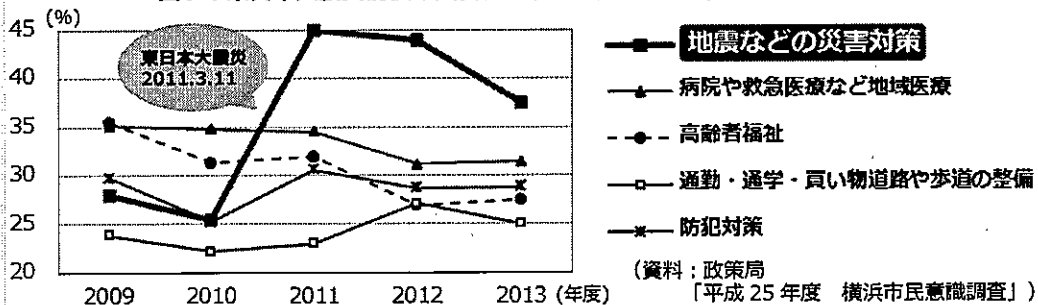
2000年から2010年までの変化		
人口増減率	市全体	+7.6%
	大規模団地	-17.9%
高齢化率の変化	市全体	13.9%→20.1%
	大規模団地	13.6%→31.0%

※築30年以上、概ね500戸以上の主な集合住宅団地  
(資料：建築局)

◆自然災害への備え、エネルギー問題

東日本大震災などにより災害に対する意識や、省エネルギー（以下「省エネ」という。）や再生可能エネルギーの重要性が高まっていることを踏まえ、**都市の防災機能の強化などにより未来への備えを万全にしてい**くことや、**低炭素なまちづくりを推進**していくことが必要となります。

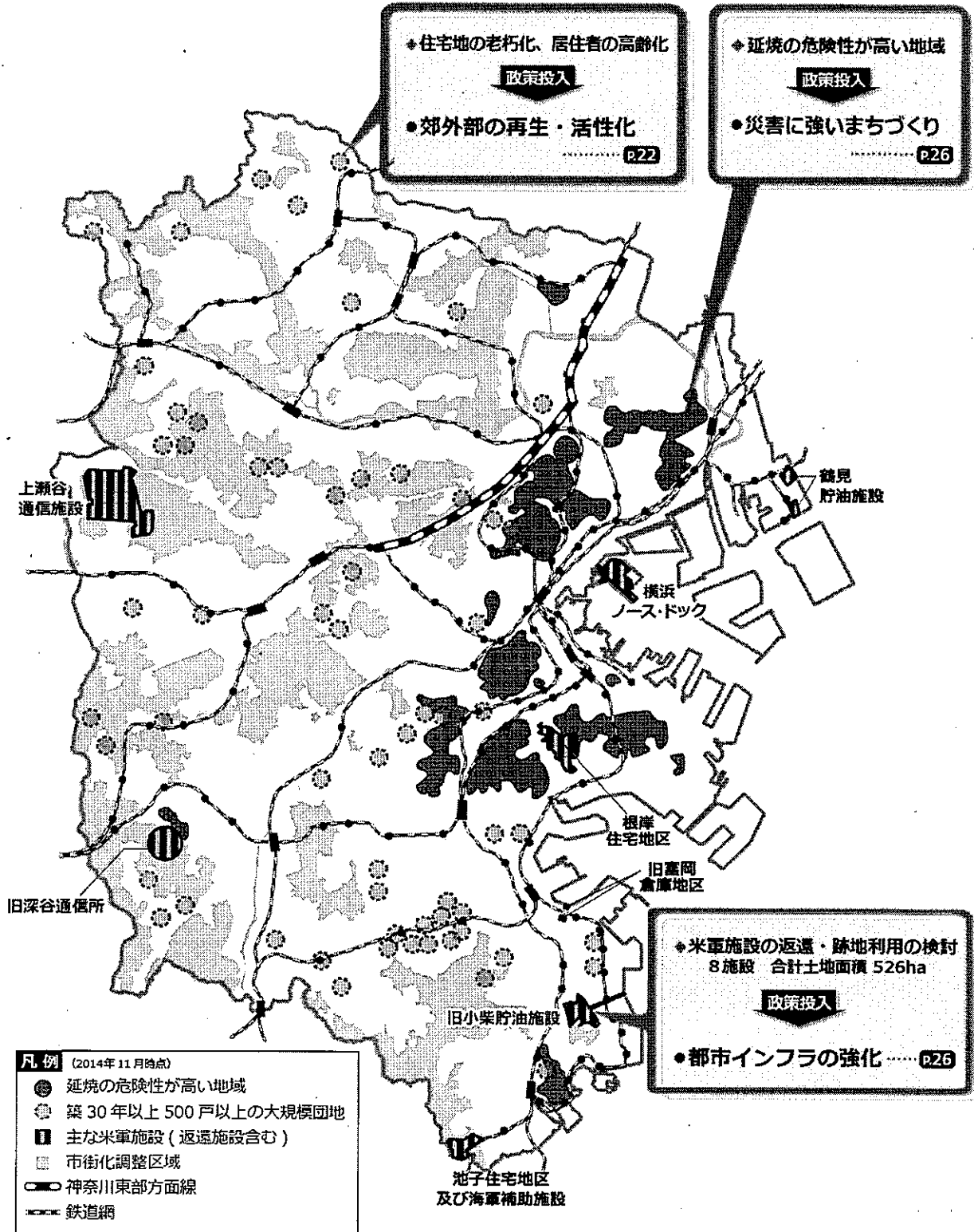
図7：東日本大震災前後の災害に対する意識の変化（市政への要望）



◆戦略的・計画的な土地利用

横浜が将来にわたり持続的に発展していくためには、横浜の豊かな緑を保全し良好な都市環境を未来に引き継いでいくとともに、**市域のバランスある発展に配慮しながら、メリハリのある土地利用を**図る必要があります。特に、市街化調整区域の中でも、**鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺**においては、今後整備される都市インフラを考慮しながら、**適切な土地利用誘導**が必要です。

図8：市域を取り巻く環境の変化とその対応



## Ⅲ 未来のまちづくり戦略

### 1 未来のまちづくり戦略により目指す姿

生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展により、人口構成の高齢化へのスライドが進行し、2025（平成 37）年には高齢者が 2010（平成 22）年から 23 万人増の約 100 万人へと大幅に増加するなど、これまでに経験したことのない状況が予測されます。さらに、「人」や「投資」の東京への一極集中が加速していくことも危惧されます。自立した都市を維持していくためには、「社会の担い手となる世代の減少」という大きな課題に立ち回らなければならない。

また、2030（平成 42）年には都市インフラの 7 割が供用開始から 40 年以上となることや、羽田空港のさらなる国際化や中央新幹線（リニア）の開業など、横浜を取り巻く交通ネットワークの変化にも対応していくことが必要となります。

こうした状況の中で、横浜を次の世代にどのように引き継いでいくか、厳しい状況が予測される未来をそのまま受け入れるのではなく、生産年齢人口の減少や高齢化の進展による影響を緩和するため、子育て世帯など若い世代をはじめ、人や企業を呼び込み、未来を変えていくことに果敢に挑戦していきます。

そのために必要などころにしっかりと投資し、誰もが安心と希望を実感でき、「人も企業も輝く横浜」を目指していきます。

根本的な課題の解決には出生数を増やしていくことはもとより、あらゆる世代で社会の担い手となる人を増やしていくことが重要になることから、「女性・子ども・若者・シニアのポテンシャルの発揮と、健康づくりで元気なまち」をつくっていきます。

また、企業が活躍できる環境をつくることも必要のため、「活力ある経済が豊かさを生み、エネルギーが効率よく循環するまち」を形成していきます。

さらに、人や企業が躍動できる舞台としての都市を構築することも不可欠です。そのため、「世界中の人々や企業を惹きつけ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち」「横浜経済や市民生活を支える強靱な骨格と防災・減災機能を備えるまち」へと再生していきます。

こうしたまちづくりの方向性を「未来のまちづくり戦略」で掲げ、実行していくことにより、人口減少社会を乗り越え、「人も企業も輝く横浜」を実現していきます。

そして、横浜の未来を切り拓き、日本の成長へとつなげていきます。

厳しい状況が予測される未来をそのまま受け入れるのではなく、生産年齢人口の減少や高齢化の進展による影響を緩和するため、子育て世帯など若い世代をはじめ、人や企業を呼び込み、未来を変えていくことに果敢に挑戦していきます。

そのために必要なところにしっかりと投資し、

**誰もが安心と希望を実感でき、「人も企業も輝く横浜」**

を目指していきます。



「人も企業も輝く横浜」とは…

多くの人や企業を横浜に呼び込み、あらゆる世代の人がポテンシャルを発揮し、また企業が持てる強みをいかし、躍動していくことにより、持続的に成長・発展できるまち

## 2 未来のまちづくり戦略の概要

未来のまちづくり戦略では、「社会の担い手となる人を増やしていくこと(人)」、「企業が活躍できる環境をつくること(企業)」、そして「躍動できる舞台としての都市を構築すること(都市)」の視点から、4つの戦略を実行していきます。

各戦略には、「いつまでに、何をするのか」、目標を明らかにする観点から、3つのターゲット(2017(平成29)年、2020(平成32)年、2025(平成37)年)を設定し、具体的な取組を示す行程表を掲載しています。

### 戦略1

人材  
健康

#### 『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略

女性・子ども・若者・シニアのポテンシャル発揮と、健康づくりで元気なまち

### 戦略2

経済  
エネルギー

#### 『横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現』戦略

活力ある経済が豊かさを生み、エネルギーが効率よく循環するまち

### 戦略3

都心臨海部  
郊外部

#### 『魅力と活力あふれる都市の再生』戦略

世界中の人々や企業を惹きつけ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち

### 戦略4

防災・減災  
都市インフラ

#### 『未来を支える強靱な都市づくり』戦略

横浜経済や市民生活を支える強靱な骨格と防災・減災機能を備えるまち

3 各ページの見方

- 1 戦略名**  
 横浜の未来を切り拓くための戦略名称と、戦略で進めるまちづくりの方向性を示しています。
- 2 まちづくりの方向性**  
 各戦略で進めるまちづくりの方向性についての説明を記載しています。
- 3 政策の柱**  
 重点的に取り組む政策の柱を、戦略ごとに2つから4つ設定しています。
- 4 政策の柱ごとの取組**  
 政策の柱ごとに、取組内容(⑤)、2025年までの行程表(⑥)、主な取組(⑦)を示しています。
- 5 取組内容**  
 まちづくりの方向性に沿って、政策の柱ごとに取り組む内容を記載しています。
- 6 行程表**  
 取組内容について、各ターゲットにおける目標を踏まえ、いつまでに何をするか、という行程を記載しています。
- 7 主な取組**  
 ⑥の行程を実現していくための主な取組や関連する取組を示しています。



戦略1 『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略



女性・子ども・若者・シニアのポテンシャル発揮と、健康づくりで元気なまち

子育て支援・子ども・若者の育成

◆切れ目のない子ども・子育て支援

保育所待機児童ゼロを継続するとともに、小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、留守家庭児童の放課後の居場所を充実します。

また、2015（平成27）年度施行予定の子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行するため、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定等により、妊娠・出産時の支援の充実と、在宅の子育て家庭を含めた全ての子育て家庭及び子どもを対象とした子ども・子育て支援の充実に取り組みます。

◆たくましく生き抜く力を育む教育と若者の自立支援

子どもや若者が、将来の自分らしい生き方や進路に夢や希望、目標を持ち、社会的・職業的に自立することを目指して、幼児期から小・中・高校までの発達段階に応じたキャリア教育や、若者の就労、自立に向けた支援に取り組みます。また、生徒一人ひとりの個性を伸ばす中高一貫教育の推進や、特色ある高校づくりを進めます。さらに、英語・理数教育等の充実、留学支援、多文化理解の促進等により、国際的な舞台で活躍できるグローバル人材の育成に取り組みます。

女性の活躍支援

◆日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現

子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、女性起業家への支援の充実、産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供、女性の就業継続に取り組む企業への支援など、女性が社会で活躍するための支援を強化し、日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市を目指します。

シニアパワーの発揮

◆シニアの活躍による活力ある地域社会の実現

高齢者の福祉、保健、医療などの充実に加え、気軽に地域貢献ができる仕組みや、就業に関する機会や情報の提供機能などにより、高齢者の活動の場を広げ、地域や企業等において、横浜の元気づくりの主力として、また多様な働き手としても活躍することで、生涯現役社会を実現します。

370万人の健康づくり

◆活力ある横浜を創る健康づくり

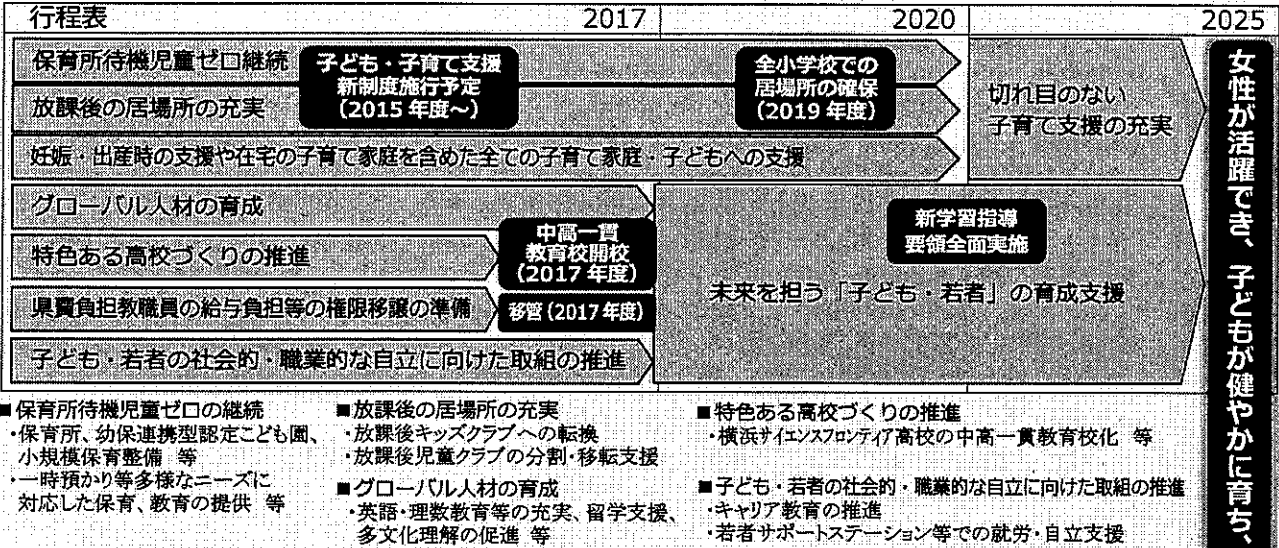
健康寿命日本一を目指し、新たな健康施策を、経済の分野などとも連携して幅広く展開し、全市民が健康づくりに取り組むまちづくりを進めます。「よこはまウォーキングポイント事業」の実施や健康医療情報の活用、身近な地域におけるスポーツや文化芸術等を通じた健康・生きがいづくりを推進します。また、生活に困難を抱える方々に対する健康面に着目した支援や、障害者の就労・社会参加をはじめ、多世代にわたる活動の場づくりに取り組みます。さらに、民間企業等との連携協議会などで新たな健康関連サービスの創出を図ります。

◆支える医療の充実と医療水準の向上

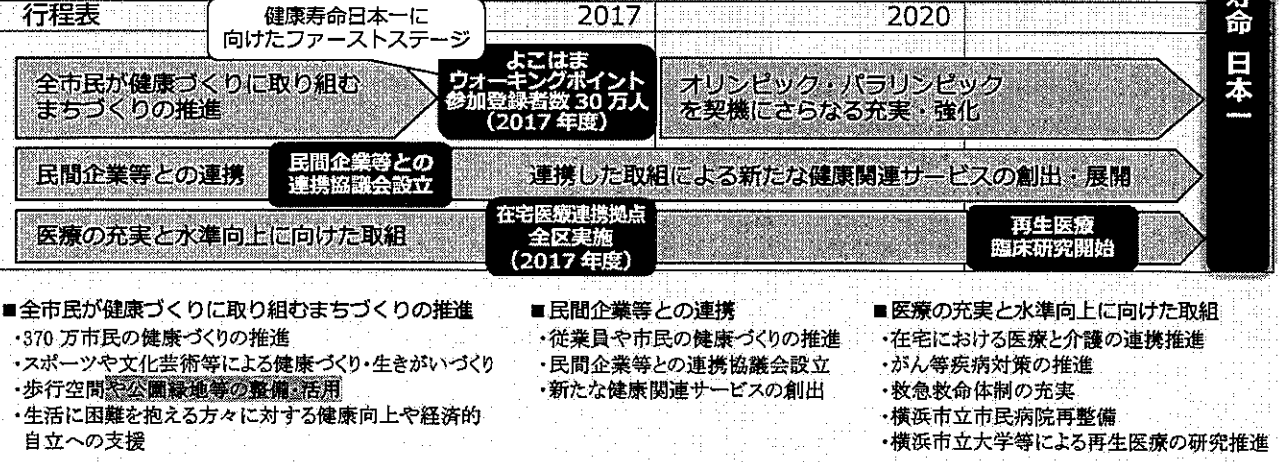
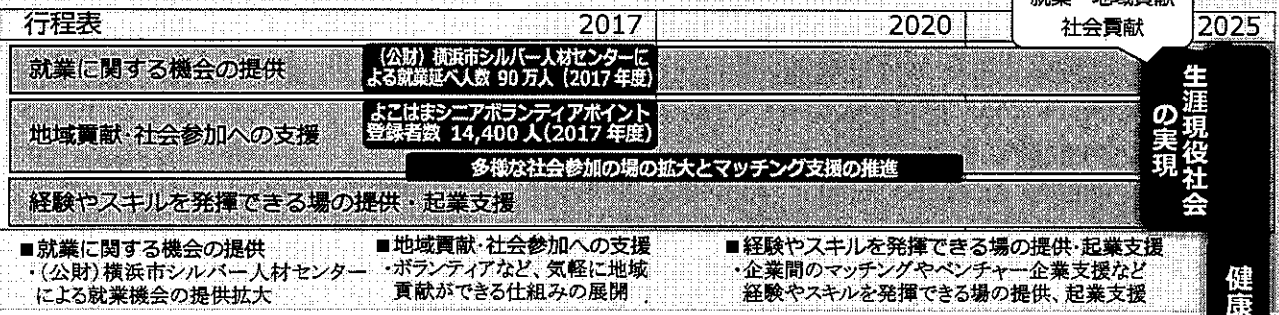
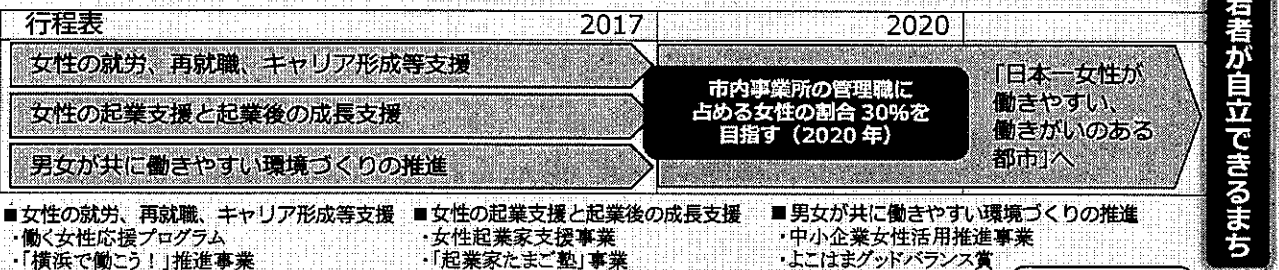
在宅における医療と介護の連携の推進や人材の確保などにより、市民ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養できる環境の強化に取り組みます。また、救急救命体制の充実や「横浜市立市民病院」の再整備などを進めるとともに、横浜市立大学附属病院の将来的な機能の検討を進めます。さらに、先進的な研究により再生医療の可能性を実現につなげていきます。

まちづくり  
の方向性

少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービスの需要増大等が見込まれる中、活力ある都市を実現していくため、子どもを産み育てやすい環境づくりとともに、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、女性、シニア等あらゆる人の力を引き出します。また、その基礎となる健康づくりに全市民が取り組めるまちづくりを推進していきます。



女性が活躍でき、子どもが健やかに育ち、若者が自立できるまち



健康寿命日本一



戦略2 『横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現』 戦略



活力ある経済が豊かさを生み、エネルギーが効率よく循環するまち

成長分野の育成・産業拠点の強化

◆成長・発展分野の育成

これまでの産業集積、国家戦略特区や国際戦略総合特区の指定等を踏まえ、新技術・新サービスの開発や立地・投資の促進により、今後の成長・発展が期待される分野の育成に取り組みます。

「環境・エネルギー」分野では、省エネ住宅に関する技術開発や受注拡大、新たなエネルギー関連の研究開発や設備投資を促進します。「健康・医療」分野では、特区制度を活用したライフイノベーション関連の最先端技術・製品・サービスの開発、医療・介護機器開発等への市内企業の参入を促進するほか、市内の医療機関等の臨床研究ネットワークの構築や新たな健康関連サービスの創出に取り組みます。「観光・MICE」分野では、新たなMICE施設の整備や誘致・開催支援の充実、市内での関連産業の育成に取り組みます。上記3分野以外の重点分野では、「港湾・物流」「農商工連携」「商業・サービス」の各分野において、コンテナターミナルなどの整備や物流施設の立地誘導、都市農業の推進、新たなサービスの創出などに取り組みます。

◆発展を支える「企業・人材」の育成支援

成長・発展分野へ挑戦する企業への支援の重点化や海外進出・海外展開による成長促進、起業家育成、産学官連携の一層の強化等により、発展を支える企業や産業人材の育成を目指します。

◆産業拠点の強化・発展

成長・発展分野について、対象とするエリアや機能等を明確にした戦略的な企業誘致に取り組み、京浜臨海部、都心臨海部、金沢産業団地周辺などの特徴ある産業拠点の強化・発展を目指します。

活力ある都市農業

◆市内産農畜産物の付加価値向上

市民、企業のニーズをとらえた付加価値の高い農畜産物の生産振興や、生産者（第1次産業）と加工業者・飲食店等（第2・3次産業）とのマッチングによる6次産業化等を進めるほか、「横浜農場」\*発の農畜産物を「横浜野菜」などのブランドとして確立し、市内外での農畜産物の需要の拡大を目指します。

◆安定的・効率的な農業生産の支援

営農意欲の高い農家への農地の集約化を進めるとともに、農業生産基盤や生産施設の整備・改修の支援を行い、安定的・効率的に農業が持続できる環境を整えます。

◆多様な担い手の支援・育成

意欲的に農業に取り組む担い手の農業経営の支援や、新たに農業を支える担い手の育成・参入を進め、多様な担い手により、横浜の農業を持続していきます。

\*横浜農場：意欲的な農家や多彩な農畜産物、都市に残る貴重な農景観など、横浜の農業の魅力を発信していくための総称

エネルギー施策の推進

◆将来のまちづくりを見据えたエネルギーマネジメントの推進

市民、事業者との連携によるエネルギー施策を進めるためのアクションプランを策定するとともに、これまでのHEMS\*1、BEMS\*2の実証実験等を踏まえ、みなとみらい21地区をはじめとした業務系地域や臨海部の工業系地域等において、都市活動に必要なエネルギーの自立・分散化や効率的なエネルギーマネジメントシステムの構築等に向けた取組を進めます。

◆再生可能エネルギー等の導入促進

都市活動から生まれる生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討をはじめ、小水力発電、下水汚泥の燃料化などの再生可能エネルギーや水素の活用検討、導入を進めます。

◆環境に配慮したライフスタイルの推進

3R<sup>1)</sup>の取組や温暖化対策の実践など、市民、事業者、行政が一体となったライフスタイルの定着を図るとともに、住宅の省エネ化についても、国が2020（平成32）年までに予定している省エネ基準への適合義務化（新築）を見据えた普及を図り、市民力をいかして省エネ化の取組を進めます。

\*1 HEMS：家電製品などの消費電力を「見える化」し、効率的な節電等をコントロールするシステム ※2 BEMS：ビル内の消費電力を一括管理し、省電力化するシステム

まちづくり  
の方向性

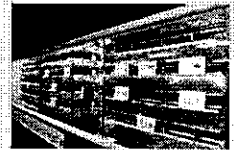
中小企業に対する基礎的支援の充実を前提に、成長・発展分野の育成や産業拠点の強化、横浜の特性をいかした都市農業の推進などにより、産業の振興や新たな雇用の創出など、横浜経済の活性化につなげます。  
また、環境未来都市にふさわしい先進性の高いエネルギー施策を進め、エネルギーが効率よく循環するまちづくりを推進していきます。

行程表	2017	2020	2025
成長・発展分野での新製品・新技術開発促進や新サービスの創出			豊かな市民生活を支える 横浜経済の実現
国家戦略特区などを活用したライフノベーション分野の技術・製品開発・実用化に向けた支援、関連産業の集積			
ソフト・ハード両面によるMICE機能の強化		新たなMICE施設の完成(2019年度)	
海外進出・海外展開支援と創業・ベンチャー企業の育成支援			
条例検討	積極的な企業誘致と産業拠点の強化	新規立地65件(2017年度)	

- 成長・発展分野での新製品・新技術開発促進や新サービスの創出
  - ・新たな技術・製品・サービスの開発などに取り組む中小・中堅企業への支援
  - ・新たな健康関連サービスの創出
  - ・「植物工場」関連産業の育成
- 特区を活用したライフノベーション分野の技術・製品開発・実用化に向けた支援
  - ・市内企業等の研究開発を支援
  - ・横浜市立大学先端医科学研究センターでの研究開発

- ソフト・ハード両面によるMICE機能の強化
  - ・新たなMICE施設の整備
  - ・MICE関連産業の成長促進
  - ・MICE誘致・開催支援
- 海外進出・海外展開支援と創業・ベンチャー企業の育成支援
  - ・市内企業の海外展開支援
  - ・海外インフラビジネスへの支援
  - ・起業・創業・ベンチャーの促進

- 積極的な企業誘致と産業拠点の強化
  - ・グローバルに活躍する企業や成長・発展分野の企業の誘致
  - ・京浜臨海部の研究開発拠点としての機能強化



iPS細胞研究風景

植物工場

行程表	2017	2020	2025
付加価値の高い農畜産物の生産振興・企業とのマッチング	生産設備導入支援30件(2017年度)	ブランド戦略の推進	都市農業 活カある
農地の利用促進、生産基盤の整備・改修			
意欲的な農家の支援、新たな担い手の育成	新たな担い手の参入・育成440人(2017年度)		

- ブランド戦略の推進
  - ・付加価値の高い農畜産物の生産振興
  - ・企業連携による農畜産物の利活用促進
  - ・積極的なプロモーションの展開

- 農地の利用促進、生産基盤の整備・改修
  - ・農地貸借の意向調査、情報集積による農地の集約化、貸し借りの促進
  - ・生産施設の整備、老朽化設備の改修支援

- 意欲的な農家支援、新たな担い手育成
  - ・認定農業者など意欲的な農家の育成
  - ・環境負荷の低減に取り組む農家の支援
  - ・農業技術向上に向けた研修会の実施

行程表	2017	2020	2025
みなとみらい2050プロジェクト計画策定	みなとみらい21地区における効率的なエネルギー利用やBLCPP*などに対応したまちづくりの推進	みなとみらい21環境ショーケース	スマートシティの実現
エネルギーアクション策定	エネルギーの自立・分散化とエネルギーマネジメントシステムの構築に向けた推進		
	都市活動から生まれる再生可能エネルギー等の有効活用(生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討、水素活用など)	市内における創エネルギーの取組拡大	
	省エネ住宅関連の市内企業の技術開発促進・受発注拡大と普及に向けた市民啓発	省エネ住宅普及拡大	
	環境に配慮したライフスタイルの推進		

- エネルギー自立・分散化、エネルギーマネジメントシステム構築
  - ・公共施設等におけるエネルギー融通、使用の最適化
  - ・複数ビル等を連携させた電力ピークの平準化

- 再生可能エネルギー等の有効活用
  - ・生ごみ等のバイオガス化の実現可能性検討
  - ・小水力発電、下水汚泥の燃料化
  - ・公共施設における太陽光発電設備導入
  - ・水素の活用

- 省エネ住宅普及
  - ・住まいの相談体制の充実
  - ・住まいのエコリノベーションの推進

\*BLCPP: Business Living Continuity Planning(災害や事故に対して、最低限の事業活動や生活の継続を図るための危機管理に関する行動計画)

## 戦略3 『魅力と活力あふれる都市の再生』 戦略

都心臨海部  
郊外部

世界中の人々や企業を惹きつけ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち

### まちづくり の方向性

横浜の成長エンジンとなる都心臨海部では、山下ふ頭など新たな土地利用の展開、大規模集客施設の導入等による快適で魅力的なまちづくりや観光・MICE振興、先進的な文化芸術創造都市の取組などにより、市民・企業・行政が一体となり、世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまちづくりを推進していきます。

#### (1) 都心臨海部

#### (2) 郊外部

都心臨海部の再生・機能強化

#### ◆都心臨海部の魅力向上

横浜駅周辺地区では、グローバル企業を積極的に誘致する国際ビジネス拠点として、業務・商業機能に加え、高規格な住宅<sup>※1</sup>等の導入により大規模な都市のリノベーション<sup>※2</sup>を進めます。みなとみらい21地区においては、観光・MICE機能の集積をいかして、さらなるグローバル企業などの誘致を加速させます。山下ふ頭周辺地区においては、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部の新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。関内・関外地区では、新市庁舎整備や「横浜文化体育館（武道館機能を含む。）」、現市庁舎街区の再整備を含めたさらなる活性化を推進します。東神奈川臨海部周辺地区では、駅周辺の再開発と、東高島駅北地区の水辺など地域資源をいかした再整備を進めます。

また、東急東横線跡地を活用した遊歩道づくりや、グランモール公園のリニューアルに合わせた緑の創出、街路樹の育成を通じた緑のネットワークを形成するとともに、公園や港湾緑地、公共施設の空間を相互に連携させ、季節感のある緑花<sup>りよか</sup>により、都心臨海部全体の魅力を高めます。

さらに、5つの地区の都市機能の連担性を高め、世界中の人々を惹きつける魅力を増幅させるため、今後の開発状況や既存の交通インフラの利用状況を踏まえ、回遊性を向上させる新たな交通を導入し、賑わいの軸を形成していきます。

#### ◆進化する国際的な観光・MICE都市

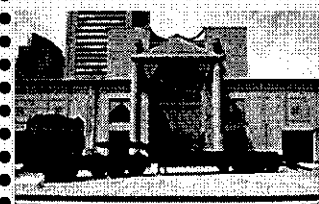
オリンピック・パラリンピックを好機とし、日本を代表するクルーズポートとしての客船の受入機能強化や海外からの誘客プロモーションの強化及び受入環境の整備を進めます。また、横浜の強みをいかした国際的なMICE拠点都市を目指し、MICE機能を拡充することにより、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議等の誘致を強化します。

さらに、大規模スポーツイベントの誘致・開催やスポーツ施設の再整備に取り組むとともに、統合型リゾート（IR）<sup>※3</sup>や官民パートナーシップの活用等を検討します。これらの取組を通じた都市ブランド力の向上や賑わい創出により、横浜経済を活性化します。

#### ◆アジアの核となる文化芸術創造都市

国や他都市との連携によるオリンピック・パラリンピックの開催に合わせた文化プログラムや横浜らしい特色のある芸術フェスティバルなどの継続的な実施により、世界に向けた文化芸術の発信力を強化し、アジアの文化ハブ<sup>※4</sup>としてのプレゼンスを高めます。

また、アーティスト・クリエイター等の人材の集積を一層図り、企業・NPO・大学等との協働を進めるなど、創造的産業<sup>※5</sup>を創出するとともに、地域資源を最大限に活用しながら横浜から才能ある芸術家が世界に羽ばたく環境づくりを進めます。



ヨコハマトリエンナーレ 2014  
ウィム・デルポア《浜港トレッラー》2007

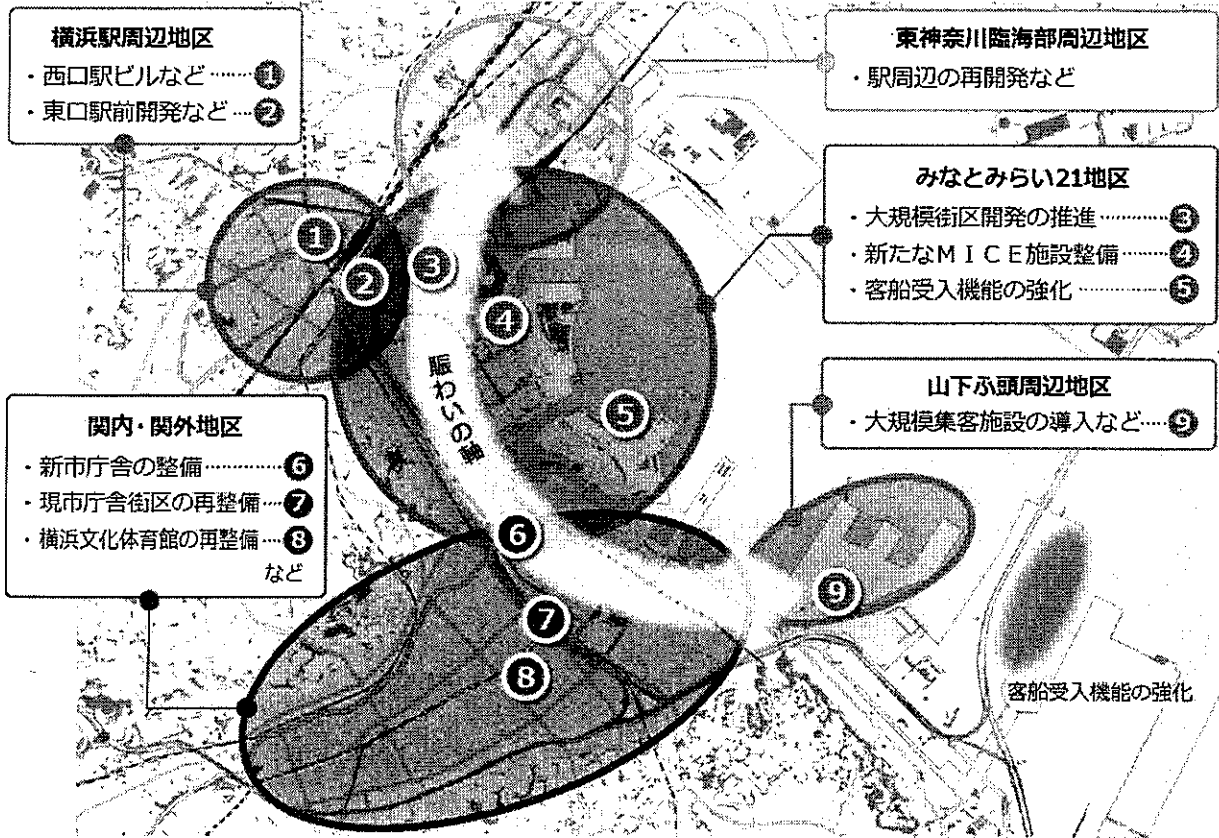
※1 高規格な住宅: グローバル企業の就業者等の生活支援に必要な機能を併設し、防災・環境性能に優れた住宅

※2 都市のリノベーション: 建築物の建て替えや都市インフラの更新により、都市機能を向上し、地域の価値を高めること

※3 統合型リゾート(IR): カジノ施設及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となっている施設

※4 アジアの文化ハブ: アジア地域において、文化芸術創造都市のネットワークの中核拠点としての役割を果たす機能

※5 創造的産業: 芸術、映像、ゲームなど知的財産権を持った製品の製造・流通及びサービスの提供に関わる産業や、建築設計やデザインなどの分野を中心とした、創造性の付加価値によって市場で選択される産業



行程表	2017	2020	2025	2025~
エキサイトよこはま22※1の推進	西口駅ビル 着工	完成 (2020年度)	その他の民間開発推進	世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまち
	東口駅前開発 着工	一部完成	継続推進	
みなとみらい21地区の推進	大規模街区開発の推進 (60・61街区等)			
	新たなMICE施設整備 (設計等)	着工	完成 (2019年度)	供用開始
山下ふ頭の再開発			一部供用 (2020年)	
関内・関外地区の整備推進	新市庁舎	着工	完成 (2019年度)	供用開始
	横浜文化体育館 (武道館機能を含む)・現市庁舎街区の再整備			
新たな交通 (LRT※2など)	構想・検討	事業化検討	一部事業化	
客船の受入機能強化	新港9号岸壁	完成 (2017年度)	供用開始	
	横浜ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入施設の整備			
統合型リゾート (IR) 《国の動向》			法の制定等、国の動向を見据えた検討	
横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの実施による賑わいの創出 (横浜トリエンナーレ事業・横浜芸術アクション事業)	東アジア文化都市 ★ 2014開催	ヨコハマトリエンナーレ ★ 開催予定年	オリンピック・パラリンピック開催に合わせた文化プログラムの実施	★
緑や花による魅力づくり		都市緑化フェア ★ 開催予定年	花と緑による賑わいのあるまち	

※1 エキサイトよこはま22:横浜駅周辺大改造計画 ※2 LRT:Light Rail Transit(次世代型路面電車システム)



戦略3 魅力と活力あふれる都市の再生（続き）

まちづくり  
の方向性

郊外部では、駅周辺をはじめ、徒歩や公共交通機関で行ける身近な範囲に、生活利便施設やコミュニティ施設が集積し、身近な場所で水や緑を実感できる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを推進していきます。

(1) 都心臨海部

(2) 郊外部

郊外部の再生・活性化

駅周辺において、地域特性に応じた機能集積（商業・業務施設、行政サービス施設、福祉施設、医療施設、集合住宅等）と基盤整備を進め、個性ある生活拠点を形成します。また、駅から離れた郊外住宅地では緑や農など、豊かな自然環境をいかしつつ、日常生活に必要な機能を備えるとともに、拠点駅との利便性の高い交通を確保することにより、コンパクトな市街地を形成します。

◆駅及び駅周辺の機能強化

駅周辺においては、少子化や超高齢社会への対応として必要な機能を集積し、住む場、働く場、消費の場、活動の場として、地域の生活や経済を支える拠点となるよう、市街地開発事業等による駅周辺の市街地整備の推進、新たな規制誘導手法を活用した機能更新などにより、駅周辺の機能強化を進め、快適で利便性の高い生活圏を形成していきます。

また、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、鉄道駅をはじめ、まちの安全性・利便性の向上を進めます。

◆郊外住宅地の再生

たまプラーザ駅北側地区など4つのモデル地区で展開している「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」や、集合住宅団地の再生支援など、市民力・企業力・地域資源をいかした取組を進め、子育て・シニアサポート機能の充実や、多世代の交流・活躍の場の創出、地域での経済循環の創出、地域交通の維持・充実など、必要な機能を再生・誘導するための仕組みを創出し、市内に展開していくことで、魅力と活力あふれる郊外住宅地再生を目指します。

◆戦略的な土地利用の誘導・まちづくり

市街地の大規模な土地利用転換に対し、適切な土地利用の誘導や地域に必要な機能の導入を進めます。また、横浜環状道路や神奈川東部方面線の整備、広域的には、首都圏中央連絡自動車道の整備や中央新幹線（リニア）の計画等、都市インフラの整備による立地環境の変化をいかにすることが重要です。

そのため、駅周辺やインターチェンジ周辺など、都市的土地利用が見込まれる地域について、良好な緑や農地の保全などとのバランスを図りながら、当該地域にふさわしい住宅等の機能集積や、グローバル化の進展につながる医療・学術研究機関、ロジスティクス産業等の誘致・集積を図ることにより、様々な人や企業を惹きつける戦略的な土地利用の誘導・まちづくりを進めます。

特に、米軍施設跡地は、市内に残された非常に重要な資産であることから、地域の活性化や広域的な課題の解決に資する活用を図ります。

◆次世代につなぐ森を育む

緑地保全制度等を活用し、緑の10大拠点を始め、まとまりのある樹林地の保全を進めるとともに、市民、事業者との協働により、森を良好に保ち、育む取組を進めます。

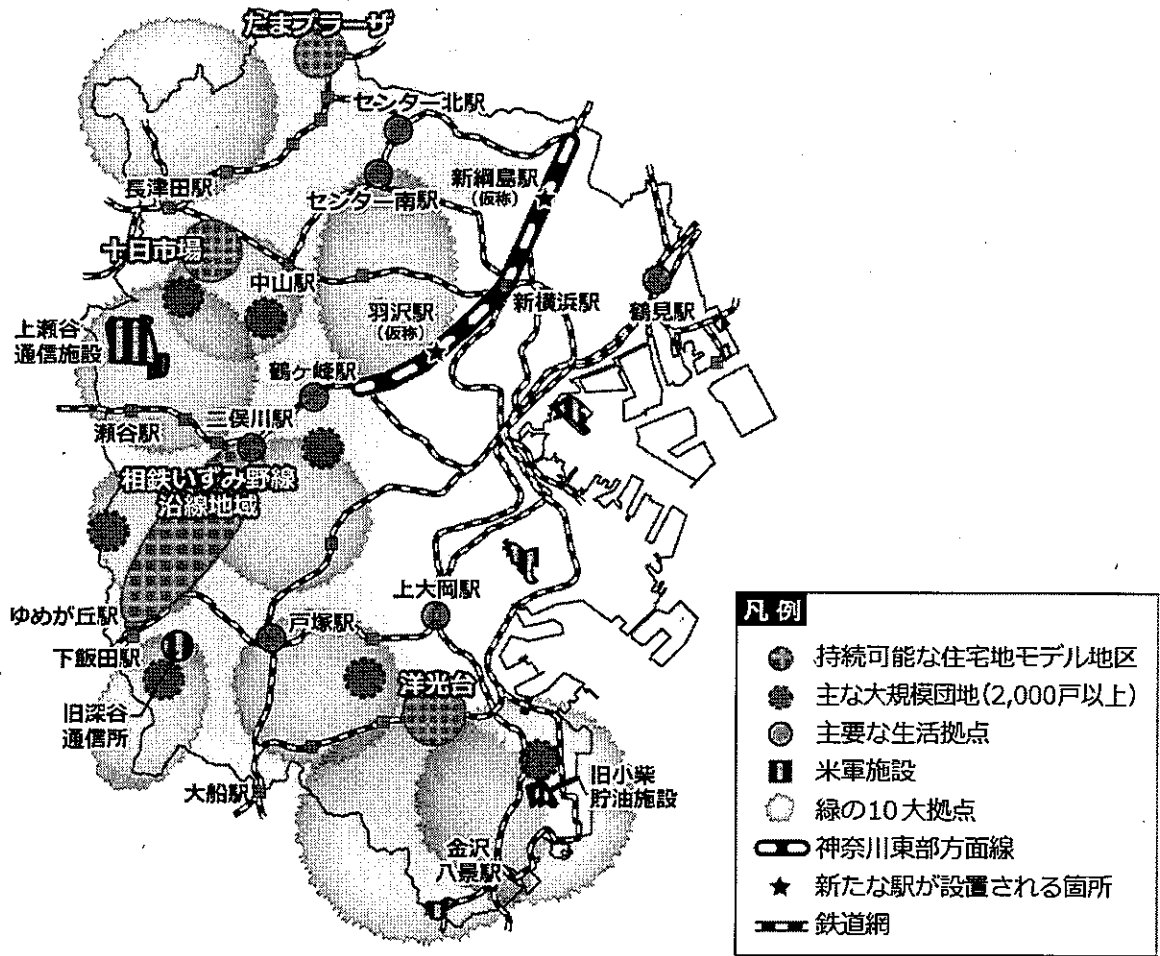
◆農を身近に感じる場づくり

市民の多様なニーズに対応した農園の開設や農畜産物などの直売所の運営支援、企業との連携による地産地消の取組を進めるとともに、水田等の良好な農景観の維持、保全を進めます。

◆実感できる緑をつくる

緑の創出・保全に取り組む市民・事業者の支援や、多くの市民が利用する区役所等公共施設などの緑化を進め、実感できる緑をつくります。

緑の保全と創出



行程表	2017	2020	2025	2025~
<p>駅及び駅周辺の機能強化</p> <p>市街地整備の推進</p> <p>新たな規制誘導の手法の検討・モデル地区推進</p>	<p>3地区完了</p> <p>8地区事業中</p> <p>(2017年度)</p>	<p>地区特性に応じた柔軟な事業手法の組合せや規制誘導手法の活用によるまちづくりの推進</p>		
<p>地域交通の維持・充実</p>				
<p>郊外住宅地の再生</p> <p>住宅地モデルプロジェクトの推進</p> <p>医療・介護</p> <p>保育・子育て</p> <p>コミュニティ活動</p> <p>地域エネルギー</p> <p>団地再生の支援</p>	<p>横浜型モデル</p>			
<p>複合課題の解決に向け、各モデルプロジェクトの成功要素を地域特性に応じて組み合わせ、全区へ展開</p>				
<p>深谷通信所 返還 (2014年度)</p> <p>上瀬谷通信施設 返還 (2015年度)</p>	<p>全面返還に向けた取組・米軍施設の跡地利用の検討</p>			<p>小柴貯油施設跡地公園(仮称) 一部供用開始</p>
<p>緑地保全制度を活用した継続的な樹林地の保全</p>				
<p>農園開設支援、企業連携による地産地消、農景観保全</p>				<p>地区指定 500ha (2018年度)</p>
<p>農のある暮らしの定着</p>				

誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち

## ～市内米軍施設の返還と跡地利用の推進～

本市は、第二次世界大戦後に進駐した連合国軍により中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接收され、再建・復興が著しく遅れることとなりました。

それ以来、本市では、市民共通の念願、市政の重要課題である市内米軍施設の早期全面返還に向け、市民や市会のご理解とご協力をいただきながら取組を進めてきました。

今なお、市内には多くの米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりに大きな制約を与えています。

### ○ 施設返還の促進

市内米軍施設の返還については、平成16年10月に、6つの施設の返還方針が日米政府間において合意されました。

その後、約10年が経過しようとする中で、17年に小柴貯油施設、21年に富岡倉庫地区、さらに26年6月に深谷通信所の返還が実現しましたが、いまだ返還されない米軍施設も残っています。

そのうち、市内最大の施設面積を占める上瀬谷通信施設については、27年6月末までの返還を目途に、手続が進められることが26年4月に日米合意されました。

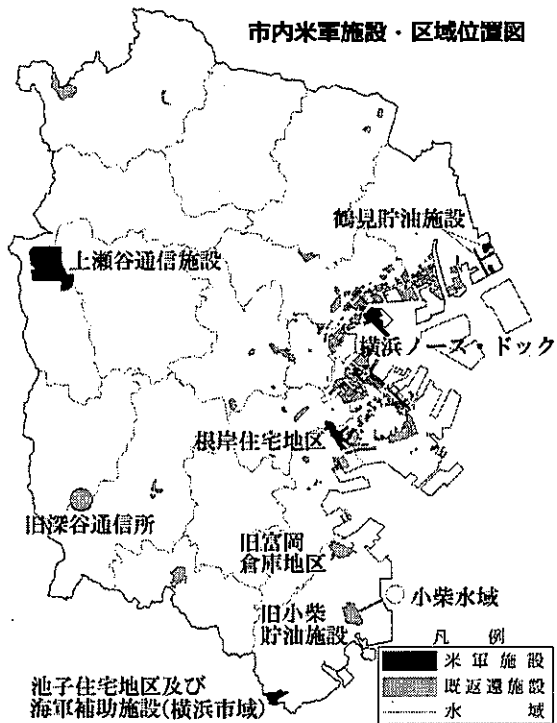
この大規模な返還が実現すれば、16年10月の日米合意当時の市内米軍施設面積の約7割が返還されることとなります。

このほか返還時期が示されていない残りの施設についても、引き続き、国への働きかけなど、早期返還に向けた取組を粘り強く進めていきます。

### ○ 跡地利用の推進

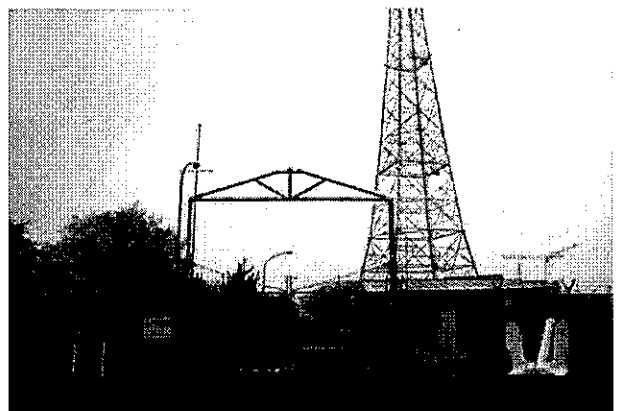
市内米軍施設は、これまで横浜のまちづくりに大きな制約を与えてきましたが、跡地はその広大さなどから、将来の横浜のまちづくりにおいて、非常に重要な資産であるといえます。

返還施設の跡地の利用にあたっては、接收により戦後長きにわたり基地の影響を受けてきた民間土地所有者や周辺住民の意見を伺いながら検討を進め、地域の活性化や防災機能の向上など、地域課題や広域的な課題の解決が図れるよう、跡地利用計画の具体化を図っていきます。

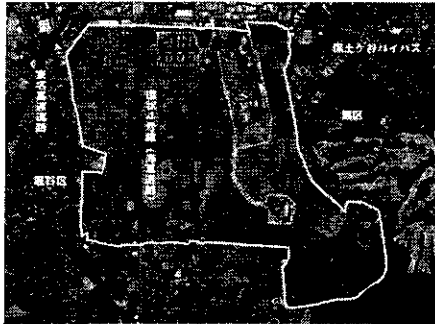


### 16年に返還合意された施設

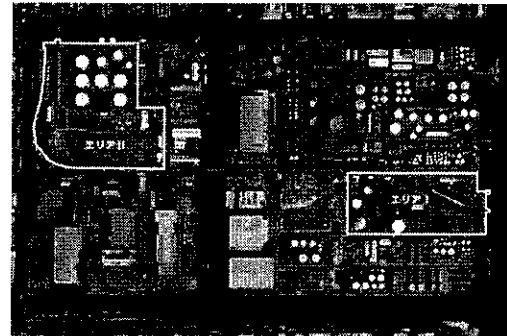
- ・上瀬谷通信施設（27年6月末までの返還を目途）
- ・池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地
- ・根岸住宅地区
- ・小柴貯油施設（17年12月返還）
- ・富岡倉庫地区（21年5月返還）
- ・深谷通信所（26年6月返還）



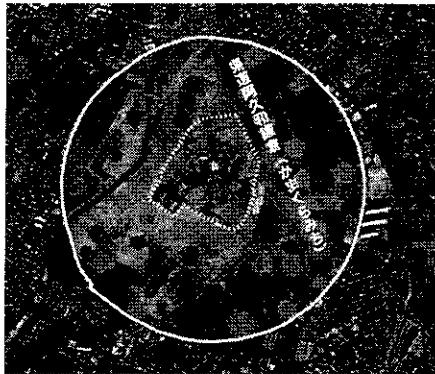
旧深谷通信所（26年6月返還）



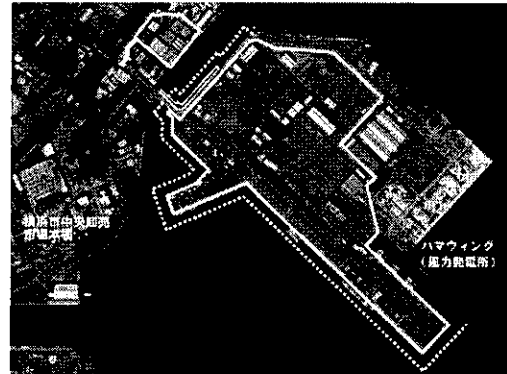
上瀬谷通信施設 (242ha)



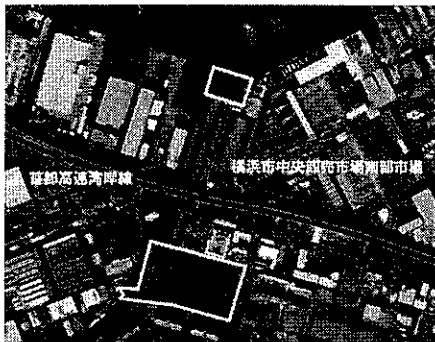
鶴見貯油施設 (18ha)



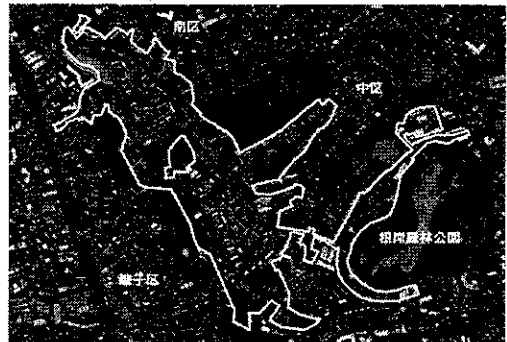
旧深谷通信所 (77ha)



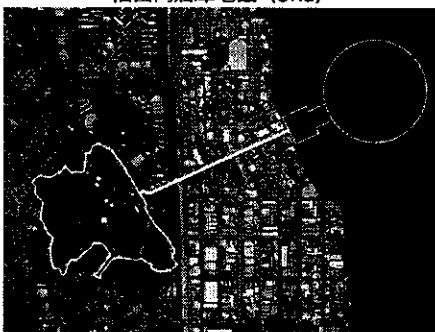
横浜ノース・ドック (52ha)



旧高岡倉庫地区 (3ha)



根岸住宅地区 (43ha)



旧小柴貯油施設 (53ha)



池子住宅地区及び海軍補助施設 (横浜市域)

○ 住宅建設対策の取組

16年10月に、日米合意された「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における米軍家族住宅等の建設については、26年4月に住宅戸数が385戸から171戸に変更されました。

本市は、引き続き、自然環境の保全や周辺地域への配慮、地元をはじめ市民への適時・適切な説明などを国に求めています。



## 戦略4 『未来を支える強靱な都市づくり』戦略

横浜経済や市民生活を支える強靱な骨格と防災・減災機能を備えるまち



災害に強いまちづくり

### ◆自助・共助の推進

自助・共助を推進する中核施設として、「横浜市民防災センター」を機能強化するとともに、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材（防災・減災推進員）の育成を図るなど、全市域において、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、延焼の危険性が高い地域については、スタンドパイプ式初期消火器具の設置普及などを推進し、地域での初期消火力を強化するなど、自助・共助に係る地震火災対策を進めます。

### ◆燃えにくいまち・燃え広がらないまちの実現

緊急輸送路や延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備を推進するとともに、環状2号線の内側に位置する木造住宅密集市街地等の延焼の危険性が特に高い地域においては、新たな防火規制を導入し、まちの不燃化を推進するなど、火災に強いまちづくりを進めます。また、大規模災害時に消火・救助などの初期対応の中核となる消防本部機能の強化に向けた取組を進めるなど、消防力の向上を図ります。

### ◆局地的大雨に強いまちの実現

内水ハザードマップや洪水ハザードマップ等の被害予測を踏まえた取組や、かけ防災対策の取組を強化し、局地的大雨等の対策に係る計画を策定するなど、災害を未然に防止する取組を推進します。

### ◆人・企業を呼び込み、投資を喚起する都市インフラの充実

横浜の臨海部と国土軸である東名高速道路とのアクセス強化や、首都圏全体への連絡強化を図るため、横浜環状道路をはじめとする広域的な幹線道路網を整備するとともに、人やモノの移動や交流・連携を支える都市計画道路の整備や連続立体交差事業の推進により、新たな企業誘致を推進するなど、横浜経済の活性化を図ります。さらに、新横浜都心をはじめとした横浜線沿線の駅周辺の機能強化などに向け、戦略的なまちづくりに取り組みます。

また、東京都心と市南西部方面を直結して利便性と速達性を向上させる神奈川東部方面線の整備を進めるとともに、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野-新百合ヶ丘）など、より充実した鉄道ネットワークを構築することで、沿線地域に人・企業を呼び込み、都市の活力を生み出します。

### ◆国際競争力のある港

国際コンテナ戦略港湾として、国際競争力を強化するため、コンテナ船の大型化や貨物量の増加に対応していきます。南本牧ふ頭において、国内唯一となる水深20m岸壁を有する高規格コンテナターミナルや首都高速湾岸線と直結する連絡臨港道路を整備するとともに、本牧沖に新規ふ頭を整備し、新たな物流拠点を形成します。

また、積替貨物の獲得やターミナルの効率的な利用を図るため、本牧ふ頭のターミナル機能を再編・強化します。



横浜経済を支える横浜港

### ◆都市インフラの計画的な保全・更新

市民の安全・安心を確保するため、老朽化が進行している都市インフラ（道路、河川、下水、港湾施設等）について、予防保全によるトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用等により、点検や保全計画に基づいた保全工事を実施します。施設情報の電子データ化や計画的な点検診断・修繕を進め、さらに、システム構築による予防的な対策を含め、計画的に保全・更新することにより、安全で強靱な都市インフラを構築し、持続可能な都市づくりを推進します。

都市インフラの強化

**まちづくり  
の方向性**

都市インフラの保全や更新を推進するとともに、「横浜市地震防災戦略」の減災目標を2022（平成34）年度に達成することを目指し、災害に強い「人」「地域」「まち」づくりを進めます。また、都市の成長・発展を支える道路・鉄道等の交通ネットワークを整備し、強靱な骨格を備えた持続可能な都市づくりを推進していきます。

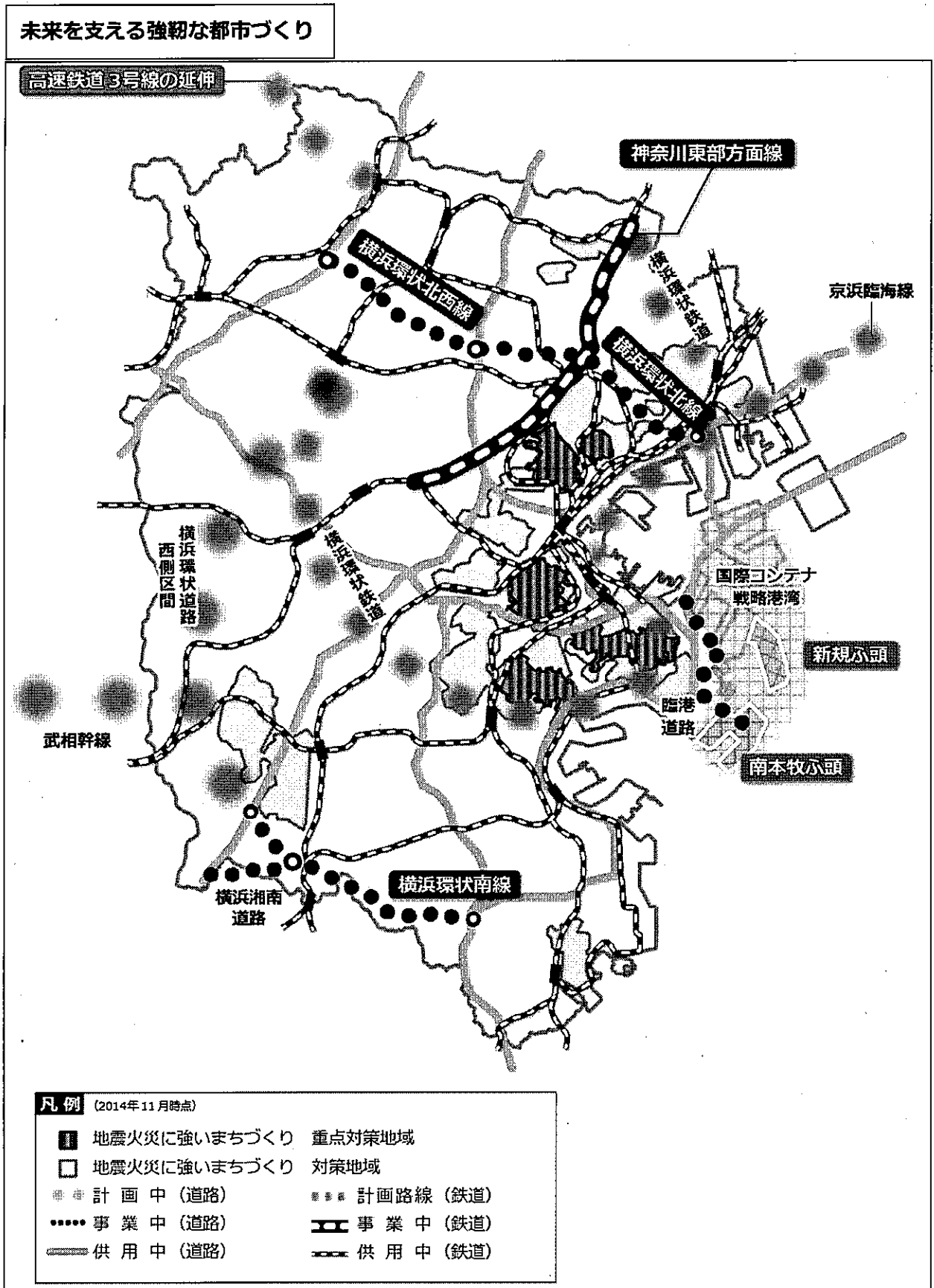
行程表	2017	2020	2025	2025~
防災・減災推進員の育成	1,600人 (2017年度)	3,000人 (2022年度)	横浜市地震防災戦略減災目標達成	推進
防災教育の充実	横浜市民防災センター リニューアル			
延焼遮断帯の形成の推進（汐見台平戸線など）				
新たな防火規制導入に伴う まちの不燃化推進	耐火性の高い 建築物の建築 件数1,800件 (2017年度)	耐火性の高い 建築物の建築 件数5,700件 (2022年度)		
内水 ハザードマップ	策定	局地的大雨等の対策の推進 ・水害を予防する取組の強化 ・がけ地対策等		
局地的大雨等の 対策に係る計画	策定			
横浜駅周辺等における河川、下水道、まちづくりが連携した総合治水対策の推進				

防災・減災機能の強化

行程表	2017	2020	2025	2025~
幹線道路網の整備推進	広域的な幹線道路網の整備推進 横浜環状北線開通 (2016年度)			
都市計画道路の整備や 連続立体整備交差事業の推進	星川~天王町 高架化完成 (2018年度)			
*1 土地収用法に基づく手続による用地取得等が速やかに完了する場合（国による道路事業の見直し） *2 事業期間の短縮を検討				
鉄道ネットワークの強化	神奈川東部方面線の整備推進 開業 (2019年)			
国際競争力のある港	新規ふ頭の整備推進 整備着手			
都市インフラの計画的な保全・更新	計画策定 (2017年度)	取組推進		

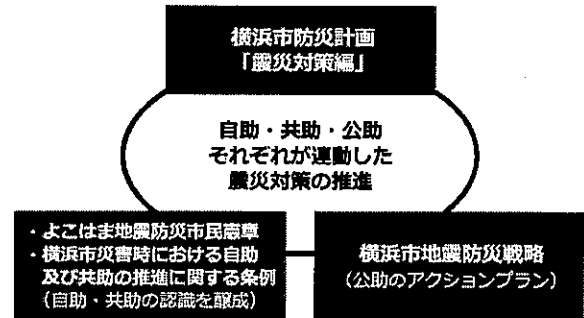
強靱な骨格を備えた持続可能な都市

戦略4 未来を支える強靱な都市づくり戦略（続き）



## ～東日本大震災以降の震災対策～

東日本大震災の教訓等を踏まえ、大地震が起きたときに、少しでも被害を抑えるため、市民や地域による自助・共助の取組とそれを支える公助の取組を連動させ、震災対策に取り組んでいきます。



### ○地震防災戦略の策定など

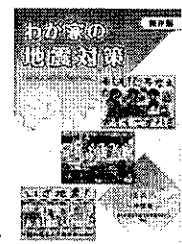
東日本大震災後に、あらゆる可能性を考慮するため、最大規模の地震・津波を想定して、本市の地震被害想定を見直しました（平成 24 年 10 月）。

それに併せて、「減災」「人命最優先の対策の強化」を基本的な考え方とし、防災計画を抜本的に見直し、34 年度までに想定死者数を半減させる等の減災目標を新たに導入しました（25 年 3 月）。その減災目標を達成するためのアクションプランである「横浜市地震防災戦略」も策定しています。

今回見直した地震被害想定では、火災による被害が大きく、その対策として「地震火災対策方針」を取りまとめました。今後、減災目標の達成に向けて、地震火災対策を強化するとともに、地震防災戦略に係る各施策を着実に進めていきます。

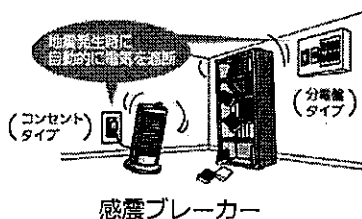
### ○自助・共助の推進

自助・共助の大切さを広く市民の共通認識として、世代を超えて共有するために制定した「よこはま地震防災市民憲章」を掲載するとともに、市民による自助・共助の取組の参考にさせていただくため、ご家庭や地域で日頃から備えておくべきことや、被害予測地図などの情報をまとめた「わが家の地震対策（各区版）」を25年度に市内全戸に配布しました。

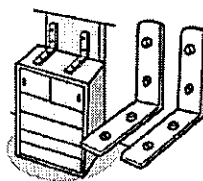


また、災害時における市民及び事業者の「自助・共助」の役割をまとめた「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例（25年6月制定）」を踏まえ、災害を軽減する減災社会の実現を目指しています。

これらの憲章等の理念を具体的な行動につなげていくことが被害の軽減につながります。地震火災対策では、市民一人ひとりの出火防止や地域における初期消火力の向上に向け、感震ブレーカーの設置や家具転倒防止対策等の各種補助制度もありますので、家庭や地域での防災・減災の取組にご活用ください。



感震ブレーカー



家具転倒防止



スタンドパイプ式初期消火器具

《戦略を計画の特徴（未来・創造）からみると…》

## 未来 ～2020年 世界に横浜を魅せる

オリンピック・パラリンピックの開催を、まちづくりを進める大きなきっかけとして最大限にいかし、多くの人に訪れていただき、横浜の魅力を知っていただく絶好の機会とします。

### \*訪れていただく仕掛けづくり

港をはじめとする美しい都市の景観や国際的な観光・MICE都市の魅力など、横浜に行けば何かあるという期待を抱かせる仕掛けづくりにより、世界からの集客につなげます。

都心臨海部の再生	花と緑による 彩りの創出	文化芸術 観光・MICE	戦略的な都市の 機能強化
<ul style="list-style-type: none"> <li>山下ふ頭の再開発</li> <li>関内・関外地区のまちづくり (新市庁舎等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のネットワークの形成</li> <li>季節感のある緑花</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たなMICE施設</li> <li>客船の受入機能強化</li> <li>横浜トリエンナーレ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エキサイトよこはま22</li> <li>統合型リゾート(IR)の検討</li> <li>LRTなどの一部事業化</li> </ul>

### \*成功モデルを発信する

都市の抱える課題解決の新たな成功モデルを発信していくことにより、世界の成長・発展に貢献するとともに、新たなビジネスチャンスを創出します。

切れ目のない子育て支援 (女性の活躍支援)	健康寿命日本一 へのチャレンジ	みなとみらい21 環境ショーケース	特区を活用した 最先端医療
<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所待機児童ゼロ継続</li> <li>放課後キッズクラブ の全小学校実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりのムーブメント</li> <li>在宅医療連携モデル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みなとみらい2050 プロジェクト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最先端医療の実用化</li> <li>関連産業の集積</li> </ul>

都市インフラの ノウハウ	郊外住宅地の再生	強靱な防災力
<ul style="list-style-type: none"> <li>Y-PORT*</li> <li>水ビジネス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な住宅地 モデルプロジェクト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちの不燃化</li> <li>水害対策(浸水対策)</li> </ul>

\*Y-PORT:Yokohama Partnership of Resources and Technologies(横浜の資源・技術をいかした公民連携による国際技術協力)

### \*おもてなしで魅せる

370万市民の力を結集したおもてなしや、安全で快適な滞在環境づくり、海外との交流の窓口として生まれた独自の文化を肌で感じてもらい、横浜へのリピーターを増やします。

国際交流 ボランティア育成	ユニバーサルデザインの まちづくり	魅力を伝える場	多彩な文化
<ul style="list-style-type: none"> <li>英語教育の充実</li> <li>多文化理解の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー化の推進</li> <li>案内板等の多言語対応</li> <li>Wi-Fi等の通信環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たなMICE施設</li> <li>国際都市にふさわしい シティホール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術イベント</li> <li>多様な食文化</li> </ul>

訪れたい・住みたい・働きたい

## 選ばれる横浜へ!

注目 宿泊 観光 消費

訪れていただく仕掛けづくり  
成功モデルを発信する  
おもてなしで魅せる

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会

予想来場者数延べ  
約1,000万人

◇ オリンピック  
スタジアム

東京国際  
フォーラム

選手村

東京ピック  
サイト

羽田空港

横浜国際総合競技場  
(サッカー会場予定)



東京都提供

健康づくりの  
ムーブメント



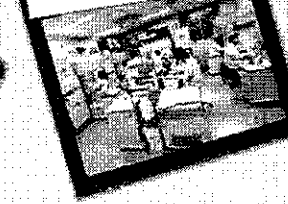
国際交流  
ボランティア育成



持続可能な住宅地  
モデルプロジェクト



最先端医療  
の実用化



切れ目のない  
子育て支援



花と線による  
彩りの創出



Wi-Fi等の  
通信環境の整備



凡例 ◇ 立候補ファイルに基づく  
オリンピック・パラリンピックの主な競技会場



## 創造 ～横浜の未来を切り拓くうえで不可欠となる3つのポイント

2025（平成37）年に向けて、未来のまちづくり戦略の4つの戦略が相互連携し、その相乗効果により、効率的かつ効果的に未来を切り拓いていくため、戦略の推進にあたり重視していく3つのポイントを整理しました。

### 対話による創造

- 民間がより活躍できる横浜の未来を創る
- ◆未来を創造する対話の場の充実
  - ◆オープンデータの推進
  - ◆公民連携の仕組み等の活用と充実

## 創造 ～3つのポイント

### 民間投資の促進

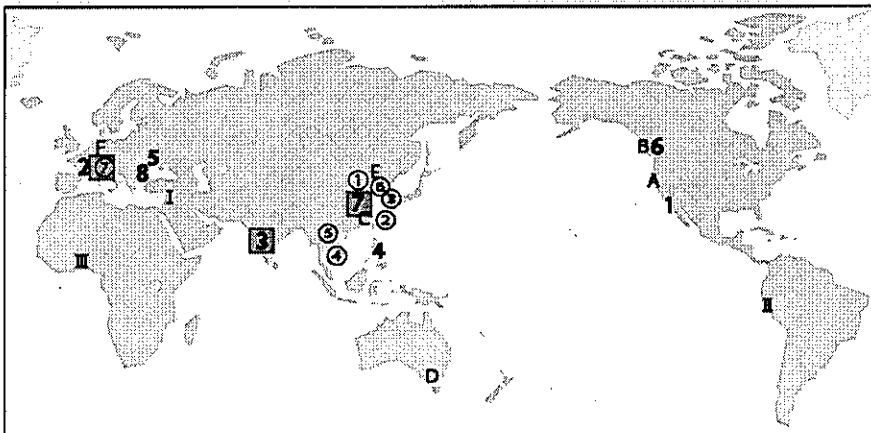
- 投資を促進する仕掛けづくり
- ◆国際的ビジネス拠点の形成に向け、都心臨海部を再生・機能強化
  - ◆経済の成長エンジンとなる産業・機能の集積を図り、高度医療の開発を推進

### 国際的なつながり

- 世界と共に成長する横浜
- ◆都市間のネットワークづくり
  - ◆人や企業の海外での活躍支援
  - ◆海外諸都市等との連携により、世界と共に成長

### 本市と世界のつながり

- 姉妹・友好都市
- 1 サンディエゴ市
  - 2 リオン市
  - 3 ムンバイ市
  - 4 マニラ市
  - 5 オデッサ市
  - 6 バンクーバー市
  - 7 上海市
  - 8 コンスタンツァ市
- パートナー都市
- ① 北京市
  - ② 台北市
  - ③ 釜山広域市
  - ④ ホーチミン市
  - ⑤ ハノイ市
  - ⑥ 仁川広域市
  - ⑦ フランクフルト市



- 共同声明都市
- I デルアピブヤッフオ市
  - II カヤオ市
  - III コトヌー市
- 姉妹・友好・貿易協力港
- A オークランド港
  - B バンクーバー港
  - C 上海港
  - D メルボルン港
  - E 大連港
  - F ハンブルク港
- 海外事務所・連絡拠点
- ・ 上海
  - ・ フランクフルト
  - ・ ムンバイ

## 1 対話による創造～民間がより活躍できる横浜の未来を創る

### 『ねらい』と『期待する効果』

これまで本市では、市民、自治会町内会、NPO、企業や大学・研究機関などの様々な民間との連携により、様々な課題を克服してきました。

今後、より複雑化・多様化する地域課題や社会的課題に対処するため、これまで以上に、民間と行政が連携を深め、それぞれが持つ知恵や力を結集させていくことが必要です。

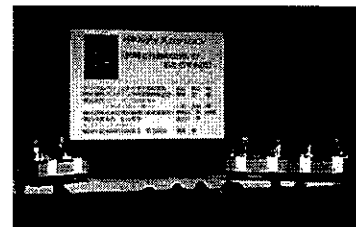
そのため、民間と行政の対話の場の充実や、本市が保有する情報のオープンデータ化、連携のための仕組みの活用・検討などを積極的に進め、**民間の提案やアイデアを引き出していくことにより、横浜の未来を創造していきます。**

### 未来を創造する対話の場を充実します

#### ◆横浜会議・共創フォーラム

- ・民間との協働による調査・研究や対話を通じて、横浜の総合的な政策力を向上させる「横浜会議」や、企業を中心とする様々な主体が、課題解決のための新たな価値やアイデアを見だし、新たな事業創出につなげていく「共創フォーラム」の機能及び内容を充実します。
- ・様々な主体が立場の違いを超え、地域課題や社会的課題に対応し、**横浜の未来を見据えて、オープンかつ創造的に対話をする「フューチャーセッション」を積極的に展開していきます。**
- ・ICT\*の活用により本市の政策課題を分かりやすく提示し、民間と行政がオープンデータに基づき、**アクションを興すためのプラットフォームを構築します。**

※ICT:Information and Communications Technology(情報・通信に関する技術)



共創フォーラム



オープンデータを活用したフューチャーセッションの様子

### オープンデータを推進します

- ・本市が保有する公的データを誰もが利用しやすい形で共有し、その活用を進めることにより、**地域課題・社会的課題の解決を目指していきます。**
- ・観光や子育て、医療、福祉など多彩な分野において新たなビジネスやサービスを創出し、**経済の活性化や中小企業振興を図っていきます。**

### 公民連携の仕組み等の活用と充実を図ります

#### ◆新たな公民連携の仕組み

本市は、全国に先駆けて、民間提案のワンストップ窓口「フリー型共創フロント」や、ニーズ把握のための「テーマ型共創フロント」、「サウンディング調査」\*の活用など、民間の知恵や力をいかした公民連携の取組を進めてきました。

今後は、より一層こうした仕組みを積極的に活用し、**民間提案や連携の拡大を図るとともに、様々な課題の解決に、民間がその知恵や力をいかして積極的に参入・活躍できるよう、余剰地活用・民間施設併設等による整備や公共施設等運営権（コンセッション）など、新たな公民連携の仕組みや手法を検討・導入していきます。**

※「サウンディング調査」:土地・建物などの保有資産について、活用アイデアや市場性などを把握したり、地域課題や配慮事項を伝え、より優れた提案を促したりすることを目的に、活用検討や事業者公募前の段階で、民間事業者等と直接対話する場を設ける取組



## 2 民間投資の促進～投資を促進する仕掛けづくり

### 『ねらい』と『期待する効果』

新たに指定された国家戦略特区をはじめ、国際戦略総合特区、特定都市再生緊急整備地域を活用した規制緩和により、民間投資の促進や民間が活躍しやすい環境づくり、仕組みづくりを進めていきます。

### 国際的ビジネス拠点の形成に向け、都心臨海部を再生・機能強化します

#### ◆国家戦略特区の活用

横浜駅周辺地区において、「住宅容積率の特別加算制度」による民間ビルの建て替え支援などにより高機能化を図り、グローバル企業を積極的に誘致する国際ビジネス拠点として生活環境を充実強化していきます。



国家戦略特区活用

特定都市再生緊急整備地域活用

#### ◆特定都市再生緊急整備地域の活用

都市開発に対する税制支援及び道路の上空利用などの規制緩和や都市拠点インフラ整備に対する国の支援措置などを活用し、国際競争力のある拠点を形成していきます。

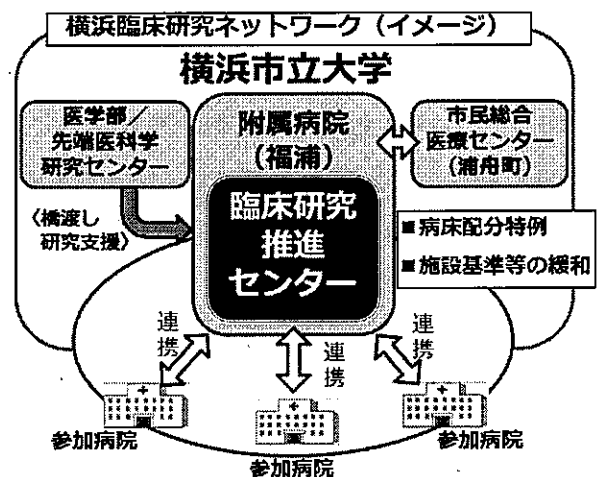
### 経済の成長エンジンとなる産業・機能の集積を図り、高度医療の開発を推進します

#### ◆国家戦略特区の活用

病床配分の特例等を規制改革で実現しながら、横浜市立大学を中心に、病院間ネットワークを形成し、臨床研究症例数を増加することで、研究開発を迅速に実用化します。

#### ◆国際戦略総合特区の活用

- ・個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出を図ります。



- ・規制緩和や財政支援など特区のメリット活用を支援することにより、企業等が行う研究開発事業を推進します。

### 3 国際的なつながり～世界と共に成長する横浜

#### 『ねらい』と『期待する効果』

横浜には、半世紀以上に及び、市民・企業と共に展開してきた海外諸都市との交流などによる国際都市としての実績があります。都市間連携・協力、海外事務所の展開、国際機関の誘致や国際会議の開催など、全てが都市課題の解決を目指し、国際社会における本市や日本の成長・発展をけん引してきた進取、先駆の取組です。

グローバル化の進展や途上国の著しい成長など、世界に様々な未来への可能性が広がっている中、これまで築いてきた海外諸都市とのネットワークや国際都市横浜の取組をさらに深化させ、横浜は世界と共に成長していきます。

#### 都市間のネットワークづくりを進めます

◆子育て・女性の活躍・高齢化対策・環境・防災など、世界共通の課題について、海外諸都市や国際機関等と相互協力を進めるとともに、アジア太平洋経済協力（APEC）やアフリカ開発会議（TICAD）の関連会議やプログラムに積極的に関わり合うことで、その解決に向けて先導的な役割を果たします。

◆アジア太平洋都市間協力ネットワーク（CITYNET）で培い、APECで飛躍したアジア太平洋都市との協力ネットワークを深化させるとともに、アフリカ開発会議開催で開拓したつながりをさらに広げ、アジア、アフリカの都市との成長の絆を築きます。



ボツワナ共和国 通商産業大臣の横浜訪問

#### 人や企業の海外での活躍を支援します

- ◆市民、企業の海外への挑戦や飛躍を一層応援していくため、海外事務所、海外諸都市との人事交流による職員派遣等を活用して、本市の海外拠点を拡大します。
- ◆横浜から世界で活躍する若者を応援するための留学支援等、若い世代のグローバル人材としての成長を後押しします。
- ◆横浜市立大学のアカデミック・コンソーシアム<sup>※</sup>の取組など、市内大学と海外の研究機関や大学等との連携ネットワークをより一層強化し、海外進出のための基盤づくりを進めます。

※アカデミック・コンソーシアム：アジアの各都市が抱える問題や課題の解決を目指して、横浜市立大学の呼びかけで設立した、主にアジア地域を中心とした都市に所在する大学等で構成する大学間ネットワーク

#### 海外諸都市等との連携により、世界と共に成長します

- ◆横浜が有する都市間連携・協力のネットワークと都市経営の経験や技術を活用し、公民連携による国際技術協力（Y-PORT）を通じて、市内企業の海外展開を支援していきます。また、グローバル企業や研究機関などの誘致を推進します。
- ◆国や他都市との連携によるオリンピック・パラリンピックの開催に合わせた文化プログラムや横浜らしい特色のある芸術フェスティバルなどの継続的な実施により、世界に向けた文化芸術の発信力を強化し、アジアの文化ハブとしてのプレゼンスを高めます。

## ～横浜の飛躍のチャンス～ 国家戦略特区

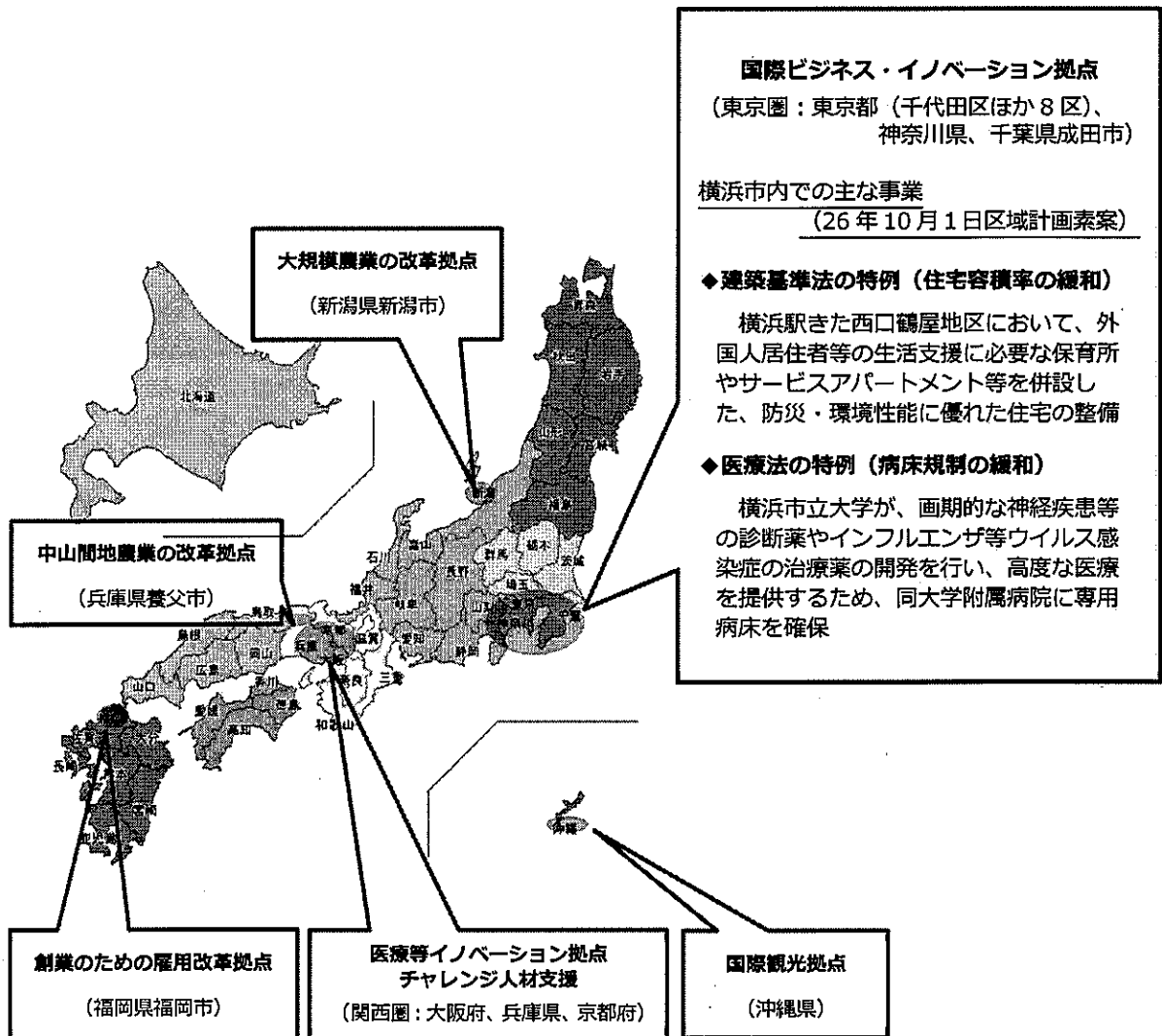
国家戦略特区は、特定の区域内での大胆な規制・制度改革により、「世界で一番ビジネスがしやすい環境」を創り出し、日本の経済発展の突破口とする国のプロジェクトです。

本市は、平成 25 年 9 月、国のアイデア募集に対して、横浜駅周辺のリノベーションの促進や最先端医療産業の創出※についての取組を提案しました。

26 年 5 月、東京圏として、東京都（千代田区ほか 8 区）、横浜市を含む神奈川県、千葉県成田市が、「国家戦略特別区域」に指定されました。

このほか、指定されたエリアは全国で 5 箇所です。それぞれの区域で具体的な事業計画を国、地方公共団体、民間事業者と共に策定し、着実に実行することにより、日本をけん引するビジネス拠点を創り出していきます。

※神奈川県・川崎市との共同提案。



## ～横浜の未来を切り拓くオープンデータ～

行政が保有する公的な情報を、誰もが自由に使い、再利用や再配布が可能なデータとして提供するオープンデータの取組が、欧米を中心に、日本でも広がっています。

オープンデータの意義は、情報を単に公開するのではなく、活用することにあります。すなわち行政の持つ膨大な量の情報を「資産」としてとらえ直し、機械判読可能で、営利・非営利問わず自由に活用できるデータとして流通させることです。

このオープンデータの活用によって、多大な経済効果が期待されています。例えば、欧州委員会が平成23年に公表した数値では、オープンデータはEUにおいて毎年400億ユーロ、日本円で約4兆円の経済効果が期待されるとしています。我が国でも政府の成長戦略である「日本再興戦略」、IT戦略としての「世界最先端IT国家創造宣言」でオープンデータの推進が重要な施策として位置付けられています。

横浜では、民間団体によるオープンデータ推進の取組が活発であり、これまでも民間が主導的にオープンデータに関するセミナーやデータを活用するためのアイデアソン<sup>※1</sup>、ハッカソン<sup>※2</sup>を開催し、世界的なオープンデータに関するイベントである「国際オープンデータデー」にも積極的に参加しています。

行政としても全国の自治体に先駆けてオープンデータを推進するための指針を策定するとともに、文化・観光や子育て、防災・減災などの分野で市民や企業と共にオープンデータを利活用するための取組を進めています。

さらに、本計画でも素案段階でその内容をオープンデータ化しました。これらのデータを活用して、民間団体が、横浜の未来を創るための課題の見える化と解決策を生み出すためのアイデアソンやハッカソンを、若者を対象にして実施するなど、オール横浜でオープンデータを活用する取組が進められています。

※1 アイデアソン：アイデア(idea)とマラソン(marathon)を合わせた造語で、長時間集中的にソフトウェアのアイデアをまとめるイベントです。アイデアソンは専門知識を持っていない人も参加できます。

※2 ハッカソン：ハック(hack)とマラソン(marathon)を合わせた造語で、ソフトウェア開発者が集まり、長時間集中的にプログラムの開発を競うイベントのことで、数日間寝泊まりして行うこともあります。



世界最大級の参加者  
国際オープンデータデー 2014



若者が横浜の未来を考える  
「よこはまユース・アイデアソン」

**施策 8**

**大学と連携した地域社会づくり**

→ **施策の目標・方向性**

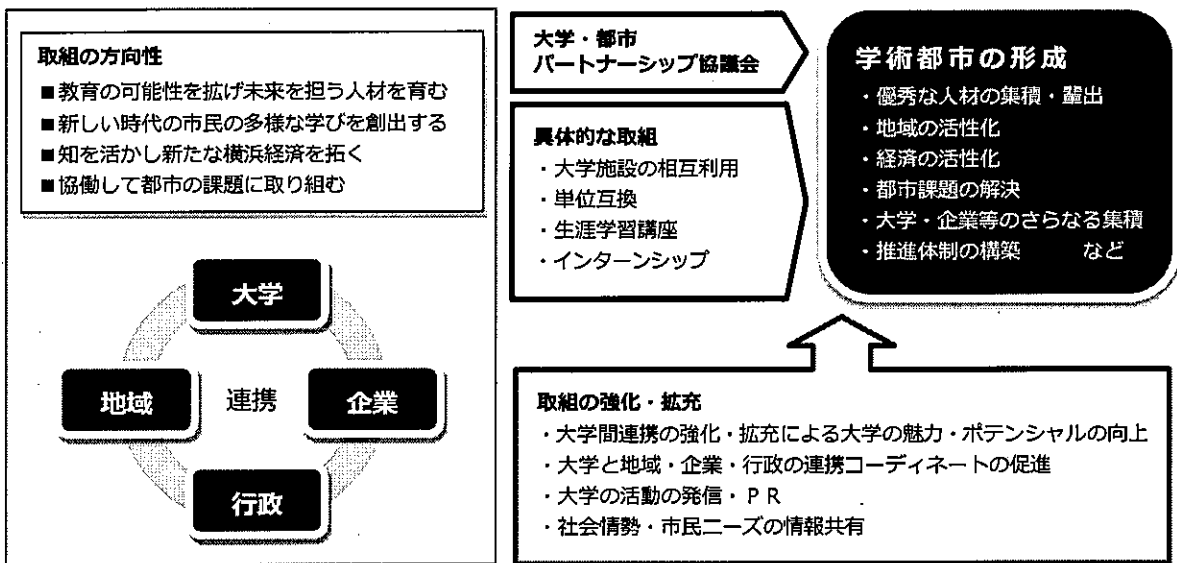
- ・市内に多数立地する大学の持つ「学術・(最先端の教育研究)」や「学生の力」をいかして、地域の課題解決や横浜経済の活性化などにつなげていくため、**大学と地域・企業等との連携を促進します。**
- ・市内大学の連携ネットワークや特色をいかした社会貢献の取組を、**拡充・強化していくことにより、人を惹きつける魅力や活力に満ちた地域社会づくりを進めます。**

→ **現状と課題**

- ・生産年齢人口の減少やグローバル化の進展などの社会情勢の変化を踏まえ、**大学には、人材育成や社会参加に向けた学びの場、市民との協働による地域社会づくりなど、地域の活性化につながる幅広い役割が期待されています。**
- ・市内大学が知的資源や人材をいかして取り組んできた地域や企業等と連携した取組をさらに促進するとともに、横浜市立大学が採択された**大学COC事業\***など、新たな取組も活用しながら、**大学による新たな価値の創造や地域社会への貢献を、より一層、拡充・強化していくための仕組みを構築することが必要です。**

※大学COC(Center of Community)事業:地(知)の拠点整備事業。自治体・大学の協働による地域振興の取組を進めることなどを目的とする文部科学省の公募型事業

**「大学と都市の連携に関する考え方」-21世紀型大学都市ヨコハマの挑戦-**



**金沢発！「地元企業活性化」大学連携ベンチャープロジェクト（金沢区）**

市内最大の工業団地を抱える金沢区では、関東学院大学と横浜市立大学の学生が区内の地元企業を訪問し、学生視点で訪問企業の「特長」「強み」「魅力」などを紹介しています。また、大学の活力や区役所の強み「地域連携」をいかして、「中小企業への若手人材確保」をテーマに調査を実施し、企業と学生の双方が知り合うきっかけづくりを行います。



学生との活動の場

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	市内大学の社会貢献事例数	151件(25年度)	200件	政策局
2	本市と大学の連携事例数	447件(25年度)	470件	政策局

## ◆主な取組(事業)

1	市内大学と地域がつながるまち	所管	政策局
<p>市内大学と地域・企業・行政との連携をコーディネートし、地域課題の解決や地域貢献活動の活発化につなげていきます。また、市内大学の地域貢献の取組を広く市民にPRし、大学と地域の連携をさらに促進します。</p>			
想定事業量	大学と地域・企業・行政との連携事例数 2,570件(4か年) 【直近の現状値】25年度:598件/年	計画上の見込額	0.4億円
2	【新規】横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献	所管	政策局
<p>横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究などの産学連携を推進するほか、市民向けの教養、医療、ビジネスなど、市民ニーズや社会情勢を踏まえた様々な学習講座を開催します。 併せて、大学COC事業や、横浜市立高校をはじめとする高・大連携、小・中学校との連携を推進するとともに、国際総合科学部において既に実施している推薦入試制度の医学部への拡大・充実、さらには企業経営や社会活動などで活躍する女性を支援するカリキュラムの実施など、本市が設置する大学としての持てる力を市民へ積極的に還元する取組を進めます。</p>			
想定事業量	①横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究数 130件(4か年) ②経営者育成や女性のキャリア支援のための講座の開設(29年度) 【直近の現状値】①25年度:27件/年 ②—	計画上の見込額	3億円
3	産学連携の推進	所管	経済局
<p>大学と市内中小企業との連携により、医療分野等での新技術・新製品開発や、学生の感性をいかして商品企画等を提案するデザイン産学に取り組みます。また、大学・企業・行政が連携し、産業人材の育成に取り組みます。</p>			
想定事業量	①医工連携プロジェクト数 4件(4か年) ②産業人材の育成に向けた取組の推進 【直近の現状値】25年度:①2件/年 ②—	計画上の見込額	3億円
4	大学・地域・行政との連携によるまちづくり	所管	都市整備局
<p>魅力的な景観形成や賑わいづくりなどにおいて、大学と地域との連携をサポートするほか、大学の知的資源や人材をいかしながら、より質の高いまちづくりを進めます。</p>			
想定事業量	まちづくり活動 12件(4か年) 【直近の現状値】25年度:3件/年	計画上の見込額	0.1億円
5	【新規】学術都市形成のための取組	所管	政策局
<p>「大学・都市パートナーシップ協議会」を中心としてできあがった市内大学の集積・連携によるパワーをさらに拡充・強化するための仕組みを構築し、大学による地域貢献、大学の力を活用した地域活性化、地域課題・都市課題の解決、経済活性化等の取組が行われる魅力ある都市の形成を目指します。</p>			
想定事業量	横浜型学術都市の検討・仕組みの構築(29年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額	0.1億円



**施策 16**

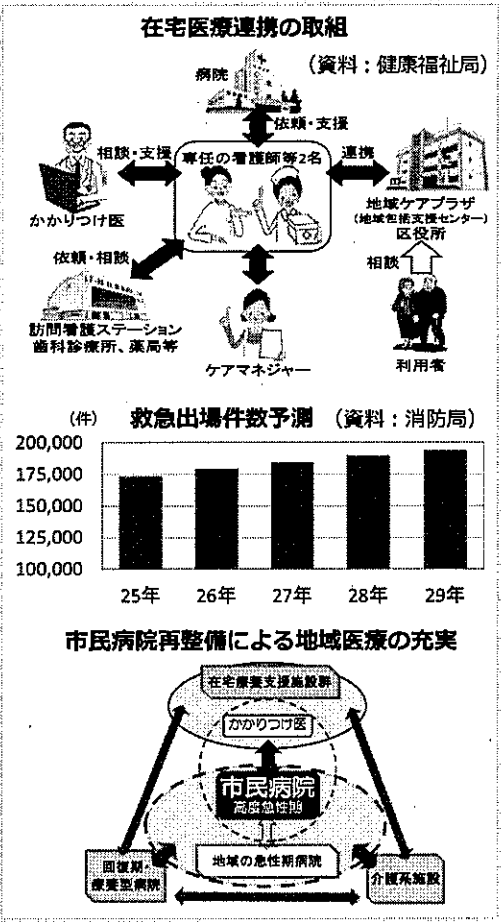
**地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進**

◆ **施策の目標・方向性**

- ・高齢化が進む中、医療機関や医療人材などの医療資源を最大限活用し、適切な医療を提供するために、医療に関する課題把握と解決に向けた政策を展開します。
- ・身近な生活圏域の中で安心して適切な医療が受けられるよう、「横浜市がん撲滅対策推進条例（平成26年6月制定）」に基づく総合的ながん対策の推進や在宅医療体制の充実などに取り組みます。
- ・産科・小児医療の充実や、適切な救急医療を受けられることができる環境の構築を進めます。
- ・高度急性期医療を中心に先進的な医療サービスを提供するとともに、地域医療機関等の連携を推進し地域医療の充実を図るため、「横浜州市立市民病院」の再整備を進めます。
- ・人体の組織や臓器を修復する再生医療など、先進的な医療の研究開発に取り組みます。
- ・看護師などの医療人材の育成や確保に取り組みます。

◆ **現状と課題**

- ・死因の第一位であるがんや、近年大きな課題となってきた精神疾患等に対応するため、総合的な疾病対策を進めていくことが必要です。
- ・住み慣れた家庭や地域で療養することを望む高齢者の増加が見込まれる中、在宅医療を担うかかりつけ医を増やすことや、在宅医療と介護の橋渡しを行うコーディネート機能が求められています。
- ・産科・小児医療に関しては、子育て世代を応援するためにも取組を継承していく必要があります。
- ・救急出場件数の増加が避けられない状況の中、緊急性の高い傷病者への現場到着時間の延伸等の解消や、救急医療体制のさらなる充実など、総合的な救急対策が必要です。
- ・安全で質の高い医療提供体制を確保するために、老朽化・狭あい化が課題となっている「横浜州市立市民病院」や、看護師確保につながる（一社）横浜市医師会立看護専門学校校の再整備支援などが必要です。
- ・横浜市立大学では、世界で初めてヒトiPS細胞から血管構造を持つ機能的なヒト臓器を創り出すなど高い研究成果を挙げており、今後さらなる研究推進が求められています。



**在宅医療連携拠点事業（西区）**

（一社）横浜市医師会と協働して「西区在宅医療相談室」を開設し、在宅医療を担うかかりつけ医や、退院時の在宅介護サービス調整を担うケアマネジャー等に対する支援を行っています。

（主な取組）・区内を4つのエリアに分け、かかりつけ医がお互いにカバーし合う仕組みづくり

- ・在宅患者が急変した際の受入病院の確保
- ・患者が退院した際の在宅医の紹介

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	横浜版「地域医療ビジョン」の策定・推進	■	策定・推進	健康福祉局
2	「病院や救急医療など地域医療」に満足している市民の割合	15.5% (25年度)	21%	健康福祉局
3	在宅医療連携拠点開設箇所数	1箇所 (25年度)	18箇所 (全区)	健康福祉局
4	緊急度が高い傷患者に対する救急車等の現場到着時間	5.4分 (25年度)	5.4分以内を維持	消防局

## ◆主な取組 (事業)

<b>1</b>	<b>がん等疾病対策の推進</b>	所管	健康福祉局
総合的ながん対策の推進に向けた計画を策定、実施します。また、精神疾患を合併する身体救急患者の円滑な受入体制の検討・構築に取り組みます。			
想定 事業量	総合的ながん対策 計画策定及び実施(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	173億円
<b>2</b>	<b>在宅医療体制の充実・強化</b>	所管	健康福祉局【区】
在宅医療と介護の橋渡しを行う在宅医療連携拠点の整備や、在宅医療を担うかかりつけ医を増やす取組を進めます。			
想定 事業量	在宅医療連携拠点開設箇所数 18箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:1箇所(累計)	計画上の 見込額	13億円
<b>3</b>	<b>産科・周産期医療、小児医療の充実</b>	所管	健康福祉局
安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院を運営し、また産科病床及び助産所の設置を促進します。併せて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。			
想定 事業量	産科拠点病院 運営3箇所(26年度) 【直近の現状値】25年度:整備3箇所	計画上の 見込額	8億円
<b>4</b>	<b>救急救命・救急医療体制の充実・強化</b>	所管	消防局、健康福祉局
救急隊等の計画的な整備や資器材の強化などで迅速な救急対応を図るとともに、予防救急の推進、医療機関等との連携強化などにより、救急救命体制の充実を推進します。また、高齢者救急医療体制の構築を検討します。			
想定 事業量	非常用救急車の資器材強化、ICT等を活用した医療機関連携の強化(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	0.7億円
<b>5</b>	<b>横浜市立市民病院の再整備</b>	所管	病院経営局
再整備に向けて、政策的医療、健康危機管理及び地域医療の質向上、さらには健康関連施策との連携も検討しながら事業を推進します。			
想定 事業量	■工(29年度) 【直近の現状値】25年度:基本計画(案)	計画上の 見込額	—※
※計画上の見込額は、再整備計画地内の民有地の取得契約後に確定するため、記載していません。			
<b>6</b>	<b>先進的医療の推進</b>	所管	政策局、健康福祉局
横浜市立大学の先端医科学研究センター及び附属2病院※を中心に、再生医療、がん医療など、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための臨床研究体制を整備し、推進します。			
想定 事業量	研究推進、再生医療研究の本格実施に着手(29年度) 【直近の現状値】25年度:研究推進	計画上の 見込額	3億円
※横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター			
<b>7</b>	<b>【新規】医療人材の確保</b>	所管	健康福祉局
看護師を安定的に確保するため、(一社)横浜市医師会及び(公社)横浜市病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。また、(一社)横浜市医師会立の2校について統合による移転・再整備を支援します。			
想定 事業量	(一社)横浜市医師会立看護専門学校再整備 しゅん工(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の 見込額	25億円

**施策 20**

**経済成長分野の育成・強化**

◆**施策の目標・方向性**

- ・生産年齢人口の減少、グローバル化の進展など、本市を取り巻く環境や構造変化に対応し、将来に向けて横浜経済を成長・発展させていくため、「成長分野育成ビジョン<sup>\*</sup>」に沿った施策を強力に推進します。
- ・「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」を特に力を入れる3分野、「港湾・物流」「農商工連携」「商業・サービス」をこの3分野以外の重点分野として位置付け、これらの**成長・発展分野に挑戦する市内企業への支援を重点化するなど、意欲ある中小・中堅企業の成長に向けた施策を充実**します。
- ・成長・発展分野について、**対象とするエリアや機能等を明確にした戦略的な企業誘致**に取り組み、京浜臨海部など、**市内の特徴ある産業拠点を強化**します。

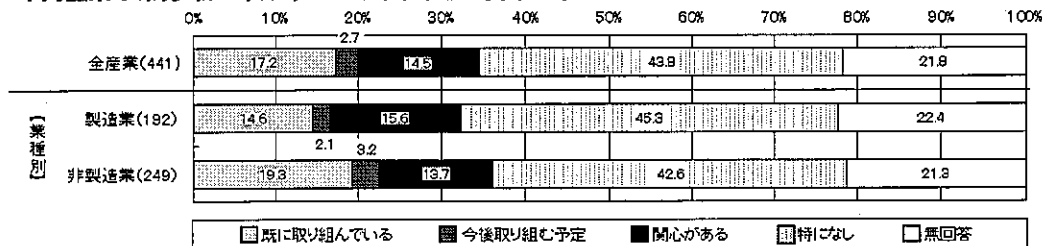
※成長分野育成ビジョン（平成26年3月策定）：

横浜経済の持続的発展に向けて、概ね10年間を見据え、今後成長が見込まれる分野の育成方針として策定  
成長・発展分野と施策とエリアを結び付け、横浜経済の発展・成長に向けた具体的な方向性を明示

◆**現状と課題**

- ・環境や健康、観光などの分野は、今後の市場拡大が見込まれることから、新たなビジネスチャンスや雇用を生み出す成長分野として期待され、**市内企業の関心も高まっています**。
- ・技術力のあるものづくり企業やIT、バイオ関連の企業・研究機関の集積などの強みをいかし、**成長分野における新技術・新製品の開発や海外展開**といった様々な取組により、横浜経済の将来の成長・発展につなげることが求められています。
- ・成長・発展分野の育成・強化のためには、**新たな事業に挑戦し、成長していく企業への支援を強化**していくことが求められています。
- ・産業構造の転換やグローバル化など経済環境の変化や、住工混在地域の解消などの課題に対応するため、**民間投資の促進などによる特徴ある産業拠点の強化や、付加価値の高い産業を集積するための新たな産業拠点の創出**を図る必要があります。
- ・これまでも「横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例（平成16年3月制定）」（以下「企業立地促進条例」という。）等を活用し、積極的な企業誘致を展開してきましたが、一層の市民の雇用や税収の増加などを図るため、グローバルに活躍する企業や成長・発展が見込まれる分野の**企業誘致・集積を進める**必要があります。

市内企業の環境・新エネルギーへの取組状況（業種別）



（資料：経済局「第83回景況・経営動向調査（特別調査）」）

企業誘致等の件数の推移（件）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
企業誘致件数(条例を除く。)	37	40	27	48	43
企業立地促進条例認定件数	13	11	8	10	8

（資料：経済局）

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	成長・発展分野での支援企業数	—	15社(4か年)	経済局
2	特区横浜プロジェクト※の中で、国の特例措置、支援措置等を活用したプロジェクト数	7件(累計)	新規8件(4か年)	経済局
3	企業誘致・新規立地件数	51件/年(25年度)	65件/年	経済局

※特区横浜プロジェクト:「京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区」において本市が推進しているプロジェクト

## ◆主な取組(事業)

<b>1</b>	<b>【新規】成長・発展分野の強化</b>	所管	経済局、健康福祉局	
<p>今後の大きな成長が見込まれる「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」を特に力を入れる3分野とし、「港湾・物流」「農工商連携」「商業・サービス」をこの3分野以外の重点分野として位置付け、新たな技術・製品・サービスの開発など、企業のイノベーションを支援します。</p>				
想定 事業量	①成長・発展分野での支援企業数 15社(4か年) ②新たな健康関連サービスの創出(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②—	計画上の 見込額	9億円	
<b>2</b>	<b>【新規】特区制度を活用した研究開発・実用化の促進</b>	所管	経済局、政策局	
<p>国家戦略特区や国際戦略総合特区のメリットをいかし、創業・医療機器・再生医療など、ライフィノベーション分野における市内企業・研究機関の研究開発を支援します。</p>				
想定 事業量	特区横浜プロジェクトの中で、国の特例措置・支援措置等を活用したプロジェクト数 新規8件(4か年) 【直近の現状値】25年度:7件(累計)	計画上の 見込額	13億円	
<b>3</b>	<b>戦略的な企業誘致による産業拠点の強化</b>	所管	経済局	
<p>企業立地促進条例などによる企業誘致策を強化し、成長分野を中心に、ターゲットやエリアを明確にした戦略的な企業誘致を進め、京浜臨海部、都心臨海部、金沢産業団地周辺などの産業拠点を強化します。</p>				
想定 事業量	①現行条例の検証と新たな施策検討 ②企業への働きかけ件数 1,400件(4か年) 【直近の現状値】25年度:①— ②262件/年	計画上の 見込額	158億円	
<b>4</b>	<b>市内企業の海外展開支援</b>	所管	経済局	
<p>新興国を中心に拡大する市場の獲得に向け、優れた技術やサービスを持つ市内企業の海外市場開拓・海外進出を支援します。</p>				
想定 事業量	海外展開支援企業数 38社/年 【直近の現状値】25年度:19社/年	計画上の 見込額	2億円	
<b>5</b>	<b>【新規】企業の成長・発展に向けた多様な資金調達支援</b>	所管	経済局	
<p>成長・発展分野への参入など、チャレンジする企業の成長支援のため、資本金借入の利用促進や、ファンドの創設の検討など、民間資金をいかし、ビジネスの特性に応じた多様な資金調達の仕組みづくりに取り組みます。</p>				
想定 事業量	新たな資金調達支援の実施 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	2億円	

## 施策 21

## グローバル都市横浜の実現

## ◆施策の目標・方向性

- ・グローバル化が進展する中、「世界と共に成長する横浜」の実現を目指して、国際政策を総合的に展開します。
- ・海外諸都市との連携を一層深め、女性の社会進出や子育て支援をはじめ、経済、観光・MICE、文化芸術、環境、防災、港湾等、様々な分野の政策課題の解決に取り組み、共に成長する協力関係を築きます。
- ・姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明都市をはじめとする都市間の連携や、国際機関等との連携による国際協力、グローバル人材の育成支援、多文化共生の取組を通じて、海外諸都市との相互理解と国際性豊かなまちづくりを進め、国際社会の安定と平和へ貢献します。

## ◆現状と課題

- ・開港以来、本市は半世紀に及ぶ海外諸都市との交流や国際協力の実績を重ね、海外諸都市や国際機関等との強固なネットワークを築き、日本をけん引する大都市として成長・発展を遂げてきました。
- ・グローバル化・複雑化する国際情勢の中、MICEや企業誘致等において、都市間競争が激化する一方、世界の多くの都市が、地球温暖化、女性の社会進出、防災といった共通の都市課題を抱えています。そのため、これまで以上に、海外諸都市との連携を深め、互いに都市としての価値を高め合い、政策課題の解決に向かう自治体外交や国際機関との協力強化の重要性が高まっています。
- ・一層のグローバル化の進展が見込まれる中、将来の横浜を担うグローバル人材の育成が必要とされています。
- ・市内在住外国人の増加・定住化を踏まえ、関係機関等と連携しながら、日本人と外国人が地域社会で共に暮らしていくための多文化共生の地域づくりを進めていく必要があります。
- ・オリンピック・パラリンピックを好機ととらえ、海外諸都市との交流・協力のさらなる推進及び都市としての一層の魅力向上を目指す必要があります。
- ・国際的な視点から、本市のあらゆる施策を推進していくことが求められています。

## グローバル人材育成支援に向けて

横浜にゆかりの深い方からのご寄附を原資として、「横浜市世界を目指す若者応援基金」を設置しました。現在、趣旨に賛同・支援いただける市民・企業からのご寄附を広く募っています。

この基金を活用し、平成 26 年度から「横浜市世界を目指す若者応援事業」を開始しました。国際社会を舞台に活躍を目指す市内在住・在学の高校生を対象に、高校・市民団体が実施する「姉妹校等留学プログラム」による留学や「個人留学」を支援しています。

## 多文化共生のまちづくり（鶴見区）

鶴見区では 20 年度に「鶴見区多文化共生のまちづくり宣言」を発表し、その行動計画「鶴見区多文化共生アクションプラン」に基づき、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めています。

22 年度に開設された、「鶴見国際交流ラウンジ」では、外国人への情報提供や生活相談、外国籍や外国につながる子どもたちへの学習支援なども実施しています。



鶴見国際交流ラウンジ

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
①	新たな国際戦略の策定・推進	■	策定・推進	政策局
2	海外諸都市との連携事業*数	24事業(25年度)	126事業 (4か年累計)	政策局
③	外国政府・都市等からの来訪件数	79件(25年度)	400件 (4か年累計)	政策局
④	市内高校生の留学支援人数	4人(25年度)	400人 (4か年累計)	政策局 教育委員会事務局

※姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明都市、海外事務所等のネットワークを活用した連携事業

## ◆主な取組(事業)

<b>1</b>	<b>自治体外交の推進</b>	所管	政策局
8つの姉妹・友好都市、7つのパートナー都市及び3つの共同声明都市をはじめ、海外諸都市との連携・協力関係をいかにして様々な分野の政策課題の解決を図り、本市のプレゼンスや国際競争力を高めていきます。			
想定 事業量	海外諸都市との連携事業数 126事業(4か年) 【直近の現状値】25年度:24事業/年	計画上の 見込額	1億円
<b>2</b>	<b>海外拠点を活用した事業展開</b>	所管	政策局
フランクフルト・上海・ムンバイの事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、企業誘致、観光誘客、文化交流、温暖化対策、シティセールスなどに取り組みます。			
想定 事業量	シティセールスやネットワーク形成に向けた面談件数 3,920件(4か年) 【直近の現状値】25年度:879件/年	計画上の 見込額	3億円
<b>3</b>	<b>国際機関等との連携・協力・支援</b>	所管	政策局
国際熱帯木材機関(ITTO)をはじめとする市内国際機関等との連携・協力・支援を通じて、地球温暖化、食糧問題といった地球規模の課題解決に貢献します。また、シティネット横浜プロジェクトオフィスを通じて、アジア・太平洋地域の都市と共に、防災・環境など共通する都市課題解決のために協力を進めていきます。			
想定 事業量	国際機関等との協力事業数 48事業(4か年) 【直近の現状値】25年度:12事業/年	計画上の 見込額	5億円
<b>4</b>	<b>【新規】世界を目指す若者支援の取組</b>	所管	政策局、教育委員会事務局
「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援することにより、横浜から世界で活躍するグローバル人材としての成長を後押しします。また、留学促進に向け、関係団体との連携をより一層強化するとともに、事業成果や留学体験を広くPRしていきます。			
想定 事業量	①基金を活用した留学支援助成 140人(4か年) ②留学促進につながる関係団体との連携・情報提供・PRの実施 【直近の現状値】①25年度:- ②25年度:4人	計画上の 見込額	0.4億円
<b>5</b>	<b>多文化共生の取組</b>	所管	政策局
多様な文化を持つ人々がお互いを尊重しながら、共に暮らしやすく活動しやすい、また、ビジネスや観光等で訪れた方々が快適に滞在できるまちづくりを進めます。国際交流ラウンジの運営や日本語学習支援等に取り組むとともに、様々なボランティアや団体、さらには在住外国人や留学生等とも協力・連携し、多文化共生の取組を進めます。			
想定 事業量	①国際交流ラウンジでの外国人住民への情報提供、相談対応等 ②ビジネスや観光等で訪れた方々にも配慮した多言語化の検討・推進 【直近の現状値】①25年度:国際交流ラウンジ(11箇所)の運営 ②-	計画上の 見込額	0.7億円



**施策 22**

**市内企業の海外インフラビジネス支援**

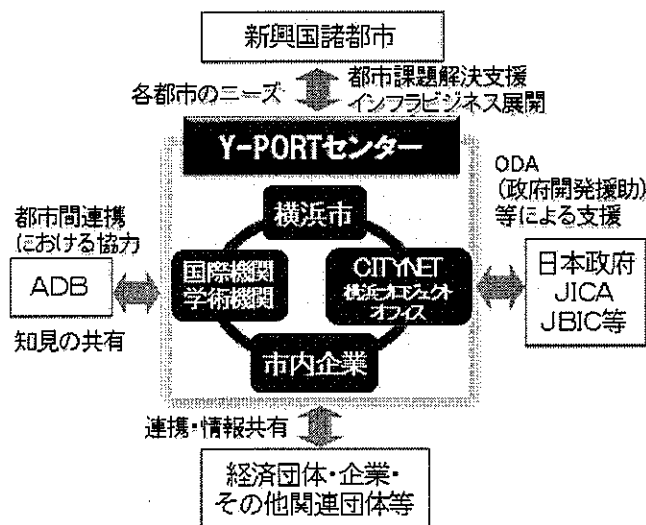
⇨ **施策の目標・方向性**

- ・横浜の資源・技術をいかした公民連携による国際技術協力「Y-PORT (Yokohama Partnership of Resources and Technologies)」を通じて、市内企業の海外インフラビジネス展開を支援し、横浜経済の活性化を目指します。
- ・さらなる事業展開に向けて、外部機関等との連携による仕組みを構築し、横浜のプレゼンスを高めるとともに、国際競争力を強化していきます。

⇨ **現状と課題**

- ・新興国諸都市は、その成長に伴って環境問題等多くの都市課題に直面していますが、過去に人口急増に伴う環境汚染やインフラの不足など、同様の課題を克服した本市には課題解決に向けた経験や技術などが蓄積されています。
- ・このような本市の強みをいかし、市内企業との連携により新興国の都市課題解決に取り組むことは、新興国の持続可能な成長に寄与するとともに、市内企業のビジネス機会の拡大につながるものです。
- ・本市では、セブ市（フィリピン）・ダナン市（ベトナム）・バンコク都（タイ）との都市づくりに関する都市間連携の構築や（独）国際協力機構・（株）国際協力銀行・アジア開発銀行といった国際的な機関との連携の強化、また、インフラ関連企業との包括連携協定の締結や市内中小企業とのネットワーキングの強化など、公民連携による海外インフラビジネス展開支援を進めています。特に上下水道分野においては、平成 23 年度に設立した「横浜水ビジネス協議会」の活動を通じて、横浜ウォーター（株）とも連携しながら取組を進めています。
- ・国内外でも Y-PORT に対する認知度が高まっており、新興国諸都市や市内企業からの期待も大きくなっています。このような声に的確に応え、海外インフラビジネス支援の取組をさらに推進するため、新たな仕組みの構築が必要となっています。

Y-PORT センターにおける連携イメージ



※ADB:アジア開発銀行、JICA:(独)国際協力機構、JBIC:(株)国際協力銀行、CITYNET:アジア太平洋都市間協力ネットワーク



横浜水ビジネス協議会総会



企業との合同調査

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	事業受注に向けた支援件数	13件(25年度)	52件 (4か年累計)	政策局、 環境創造局、水道局
2	企業への情報提供、合同調査等の件数	24件(25年度)	100件 (4か年累計)	政策局、 環境創造局、水道局
3	海外からの視察・研修の受入れ人数	2,520人 (22~25年度)	2,800人 (4か年累計)	政策局、 環境創造局、水道局

## ◆主な取組(事業)

1	都市間連携の推進	所管	政策局
<p>新興国の都市との都市づくりに関する覚書の締結や、アジア新興国諸都市の代表者が出席する国際会議(アジア・スマートシティ会議など)の開催等を通じて、都市間連携の構築を進め、市内企業の海外インフラビジネスへの参入機会の拡大を図ります。</p>			
想定 事業量	都市間連携を通じた総合的な都市づくりの支援 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	0.2億円
2	海外インフラビジネスに関する情報発信等	所管	政策局
<p>各種イベントを通じて、本市の取組状況や、国・JICAの企業支援策等の情報を広く発信します。また、都市間連携の枠組みを活用して企業との合同調査団を派遣し、現地政府・企業等の関係者とのビジネスマッチングや、現地インフラ関連施設の調査等を行います。</p>			
想定 事業量	イベント開催や合同調査団派遣の回数 45件(4か年) 【直近の現状値】25年度:10件/年	計画上の 見込額	0.3億円
3	案件の獲得に向けた企業との連携	所管	政策局、 環境創造局、水道局 等
<p>本市の都市インフラ分野に関する経験や技術と、市内企業の優れた技術を組み合わせることで、新興国の都市に対して魅力的なソリューションを提案し、市内企業による案件の獲得を目指します。特に水ビジネスの分野については、横浜水ビジネス協議会会員企業の支援を進めるとともに、横浜ウォーター(株)とも連携しつつ海外プロジェクトに参加するなどの取組を進めます。</p>			
想定 事業量	市内企業・水ビジネス協議会会員企業との連携 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	2億円
4	海外からの視察・研修受入れ等による本市及び市内企業のプレゼンス向上	所管	政策局、 環境創造局、水道局 等
<p>JICAをはじめとする様々な機関との連携や「水・環境ソリューションハブ」の活用等により、市内企業と連携して海外からの視察・研修員の受入れを進めるとともに、技術職員の海外派遣を進め、本市の持つ都市インフラ分野に関する経験や技術及び市内企業の優れた技術をPRし、本市及び市内企業のプレゼンスの向上を図ります。</p>			
想定 事業量	①国際貢献活動の拠点(北部下水道センター)としての本格供用(27年度) ②視察・研修の受入れ等を通じた本市技術のPR 【直近の現状値】25年度:①設計 ②推進	計画上の 見込額	3億円
5	【新規】海外インフラビジネス推進に向けたY-PORTセンターの設置	所管	政策局
<p>海外インフラビジネスのさらなる推進に向けて、行政・企業・国際機関・学術機関等により構成される公民連携による活動拠点として「Y-PORTセンター」を設置します。</p>			
想定 事業量	Y-PORTセンターの運営開始(27年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	0.2億円

**施策 23**

**観光・MICEの推進**

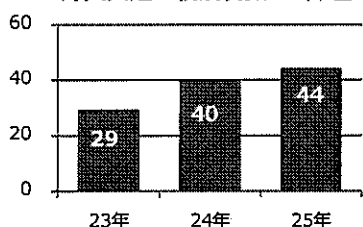
→ **施策の目標・方向性**

- ・ **オリンピック・パラリンピックの開催決定を好機ととらえ、国内外における横浜のプレゼンスやブランド力を高めるためのシティプロモーションを展開します。**
- ・ **国内外からの誘客を強化し、観光客の受入環境や回遊性の一層の向上により、賑わいと活力を創出します。**
- ・ **パシフィコ横浜と一体的に新たなMICE施設を整備するとともに、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議等をターゲットとした積極的な誘致などの取組を進め、「グローバルMICE戦略都市」にふさわしい、国際的なMICE拠点都市を目指します。**

→ **現状と課題**

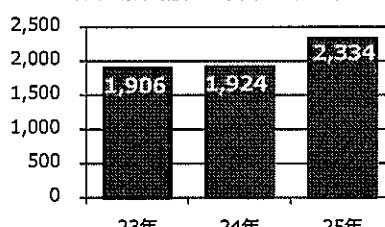
- ・ **本市の国外での知名度は低く、国内では知名度は高いものの、イベントや施設などの認知度が低く、具体的な魅力が十分に伝わっていないため、知名度・認知度の向上の取組が必要です。**
- ・ **横浜経済を活性化させるためには、国内外からの交流人口の増加により、市内での消費を拡大させていく必要があります。**
- ・ **本市への観光客の大半を首都圏からの日帰り客が占めており、観光消費額の増加には、日帰り客の滞在時間の延長と、観光消費額が大きい宿泊客を増やすことが必要です。**
- ・ **東南アジアからの訪日旅行者が著しく増加しています。さらなる誘客のために、現地での知名度向上のほか、多言語や多文化への対応、Wi-Fi等の通信環境の整備など受入環境の向上が必要です。**
- ・ **MICEについては、羽田空港からのアクセスの良さや機能集積型施設を強みとする一方で、アジア諸国のMICE分野での台頭による国際競争の激化や既存施設の高稼働率などによる機会損失などが課題になっています。**

外国人延べ宿泊者数 (単位:万人)



(資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」)

観光消費額 (単位:億円)



(資料:文化観光局)

**国際的なMICE拠点都市の確立に向けて～新たなMICE施設整備～**

本市の主要なMICE施設である「パシフィコ横浜」は、国内の施設別参加者総数ランキングで、10年連続第1位となる、日本有数のコンベンション施設です。しかし、開設から20年を超え、老朽化への対応が必要となったため、大規模改修に取り組んでいます。また、MICEの市場規模の世界的拡大や横浜での開催需要に応えるため、パシフィコ横浜の隣接地(みなとみらい21地区20街区)でPFI手法により新たなMICE施設整備に取り組んでいきます。



パシフィコ横浜と20街区

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	国際会議開催件数 (UIA※基準)	51件 (25年)	75件/年	文化観光局
2	外国人延べ宿泊者数	44万人 (25年)	60万人/年	文化観光局
3	観光消費額	2,334億円 (25年)	2,475億円	文化観光局

※UIA: Union of International Associations(国際団体連合)

## ◆主な取組 (事業)

1	シティプロモーション	所管	文化観光局
横浜のブランド力向上や集客・賑わいづくりにつなげていくため、市内の様々な魅力資源を活用し、ターゲットに適した広報媒体を選択しながら、データに基づく戦略的・効果的なシティプロモーションを展開し、国内外へ横浜の魅力を総合的に発信していきます。			
想定 事業量	重点プロモーション事業のメディア露出件数 10,000件(4か年) 【直近の現状値】25年度:2,000件/年	計画上の 見込額	4億円
2	国内外からの誘客促進	所管	文化観光局
横浜への交通アクセスの向上を踏まえ、観光関連事業者や近隣自治体と連携し、旅行代理店等へのセールス活動や修学旅行の誘致、ニューツーリズム(着地型観光)を推進します。また、中国・韓国・東南アジア各国を主な対象として、市場に即した誘客を進めます。特に、訪日旅行者の増加が著しい東南アジアについては、現地で集中的にプロモーション活動を行います。			
想定 事業量	①国内セールス(旅行会社) 440社(4か年) ②海外セールス(旅行会社・メディア) 470社(4か年) 【直近の現状値】25年度:①95社/年 ②110社/年	計画上の 見込額	6億円
3	観光客の受入環境整備の推進	所管	文化観光局、都市整備局
観光客の快適な滞在を支援するための観光案内所の運営や、案内サイン・ガイドブックの多言語対応を促進するとともに、多文化に対応した受入環境整備を推進します。また、来訪者と接する機会が多い観光関連事業者への情報提供や研修の開催などを通して、人材育成に取り組みます。			
想定 事業量	観光関連事業者向け研修の参加人数 1,150人(4か年) 【直近の現状値】25年度:250人/年	計画上の 見込額	10億円
4	【新規】新たなMICE施設の整備	所管	文化観光局
MICEの市場規模の世界的な拡大や横浜での開催需要を踏まえ、パシフィコ横浜と一体利用が可能な多目的ホール、会議室、荷捌駐車場等の新たなMICE施設とホテル等MICE機能を向上させる施設を一体的に整備します。			
想定 事業量	新たなMICE拠点の整備 工事着工(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業実施方針決定	計画上の 見込額	57億円
5	MICE誘致・開催支援機能の拡充	所管	文化観光局
経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議等を中心にMICEの誘致を行うとともに、市内事業者等と連携したMICE開催支援を拡充します。			
想定 事業量	大型国際コンベンション誘致助成金交付件数 12件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1件/年	計画上の 見込額	9億円
6	【再掲】首都圏空港のさらなる機能強化を見据えた取組の推進	所管	政策局、都市整備局
空港リムジンバス等の深夜早朝対応をはじめとして、羽田空港等へのアクセス強化やサービス水準向上を図るため、市民で連携しながら取組を進めていきます。			
想定 事業量	推進 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	0.4億円

P.103 施策 27 主な取組5参照

**施策 27**

**交通ネットワークの充実による都市インフラの強化**

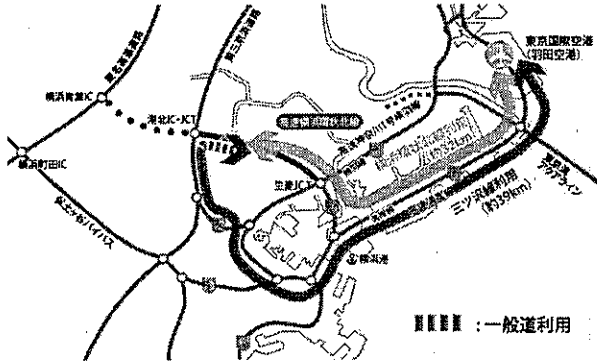
◆**施策の目標・方向性**

- ・オリンピック・パラリンピックの開催決定や国による首都圏空港のさらなる機能強化への取組をいかし、市民生活の利便性向上や横浜経済の活性化のため、**横浜環状道路や神奈川東部方面線などの整備を推進**します。
- ・経済の活性化や地域の利便性向上、市民生活の安全・安心の確保に向け、**道路ネットワークの強化や連続立体交差事業の推進**を図るとともに、**緊急輸送路等の整備**を着実に進めます。
- ・**高速鉄道3号線延伸（あざみ野－新百合ヶ丘）の事業化に向けた検討**など、**鉄道ネットワークの構築**に向けた検討を進めます。

◆**現状と課題**

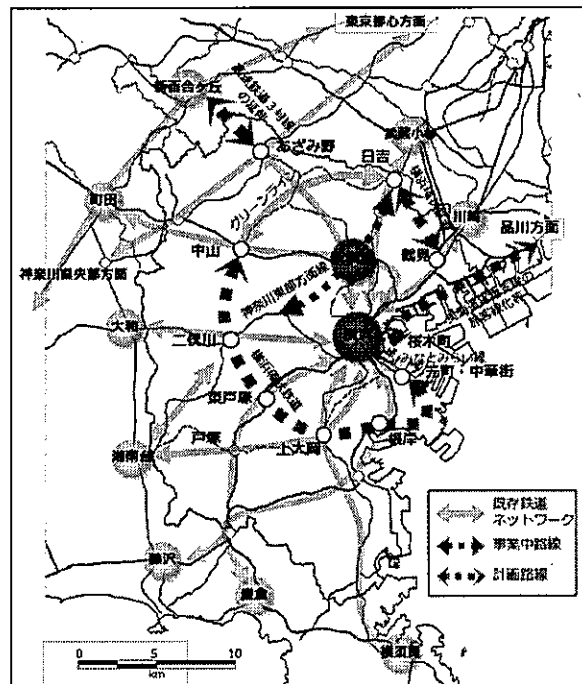
- ・横浜環状道路は整備途上であり、災害時の緊急輸送路の確保や、横浜港をはじめとする市内の産業拠点と羽田空港や東名高速道路等を連絡する**広域的な交通ネットワークが不十分な状況**です。
  - ・都市計画道路の整備率は、依然として大都市の中でも低い状況であり、今後も、**高速道路や幹線道路網等の整備を進め、道路ネットワークを形成する必要がある**ります。
  - ・一方、これまでの鉄道整備により着実に輸送力の増強などが図られているものの、市内外の拠点間をさらに快適・円滑に移動するためにより**充実した鉄道ネットワークを構築**するとともに、**災害に強い移動サービスを提供する必要がある**ります。
  - ・都市としての競争力を高めていくためには、**広域的な交通結節点（空港や新幹線駅）と市内の拠点間のアクセスを一層強化する必要がある**ります。
- 特に、**羽田空港への連絡を強化し、国内外から横浜へのアクセス性向上を図る必要がある**ります。

横浜環状道路の整備により向上する羽田アクセス



※整備前の新横浜から港北ICまでは一般道利用  
(資料：首都高速道路)

市内外の拠点間を結ぶ鉄道ネットワークの構築



(資料：都市整備局)

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	横浜環状北線開通による新横浜駅から羽田空港までの所要時間	40分(25年度)	30分	道路局
2	バス・地下鉄などの便に対する満足度の推移	45.2%(25年度)	47%	都市整備局

## ◆主な取組(事業)

1	横浜環状道路の整備	所管	道路局
横浜環状道路(北線・北西線・南線等)の整備や検討を推進し、災害時の救援・物資等の搬送や横浜港のハブポート化及び羽田空港の国際化を支える環状道路ネットワークを構築します。			
想定 事業量	北線完成(28年度)、北西線事業中、南線事業中 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の 見込額	1,037億円
2	都市計画道路の整備	所管	道路局
活力ある横浜経済の実現とともに、環境負荷の軽減、緊急輸送路等の整備による災害対応力の向上など、市民生活の安全・安心の確保に向けて、幹線道路の整備や連続立体交差事業を推進します。			
想定 事業量	整備率 68.7%(29年度) 【直近の現状値】25年度:67.3%	計画上の 見込額	381億円
3	神奈川東部方面線整備事業の推進	所管	都市整備局
本市南西部から新横浜を経由して東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化や沿線地域の活性化を図るため、神奈川東部方面線の整備を推進します。			
想定 事業量	事業中(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業中	計画上の 見込額	310億円
4	高速鉄道3号線延伸等の事業化推進	所管	都市整備局
高速鉄道3号線の延伸(あざみ野-新百合ヶ丘)については整備手法の検討や事業化に向けた調査を行い、関係機関との調整を進めます。また、横浜環状鉄道等については事業性をさらに高めるための検討を進めます。			
想定 事業量	高速鉄道3号線延伸の事業化推進 【直近の現状値】25年度:事業化検討	計画上の 見込額	2億円
5	首都圏空港のさらなる機能強化を見据えた取組の推進	所管	政策局、都市整備局
空港リムジンバス等の深夜早朝対応をはじめとして、羽田空港等へのアクセス強化やサービス水準向上を図るため、公民で連携しながら取組を進めていきます。			
想定 事業量	推進 【直近の現状値】25年度:推進	計画上の 見込額	0.4億円



**施策 29**

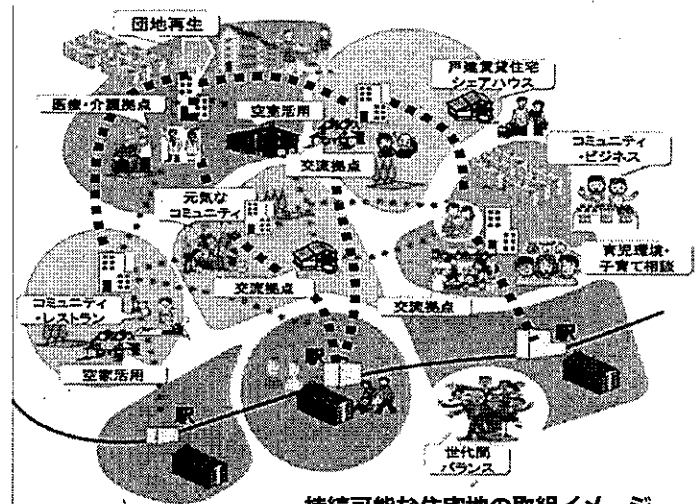
**コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり**

→ **施策の目標・方向性**

- ・全ての世代が安心して豊かな生活を続けられるよう、**快適で利便性の高いコンパクトなまちの形成**を目指し、駅などの拠点と緑豊かな郊外住宅地を地域交通でつなげる取組等を進めます。
- ・地域資源を活用するまちづくり活動を支援し、コミュニティ形成を推進するとともに、**持続可能な住宅地モデルプロジェクト**や、**住宅団地の再生への取組**をより一層充実します。
- ・駅周辺において、生活利便施設等の機能集積やコミュニティビジネスの活用などの拠点を整備することにより、**駅周辺の機能を強化**します。

→ **現状と課題**

- ・郊外部の多くの住宅地は身近に豊かな緑や公園があること、良好な街並みが形成されていることなど、多くの魅力を有していますが、一部の住宅地では、人口減少・少子高齢化の進行、空き家・空き地の増加、コミュニティの希薄化などの課題が表れつつあります。
- ・住宅団地では、建物の老朽化や居住者の高齢化、商店の撤退などの課題があり、**各々の団地の課題に沿った支援が必要**となっています。また、**建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討**が求められています。
- ・駅を中心とした誰もが生活しやすい環境を整えるため、**商業機能や子育て支援機能、都市型住宅など、様々な機能を強化**するとともに、**地域交通の維持・充実が必要**となっています。
- ・昭和40年代に立地した工場や病院など、大規模な施設の機能再編や設備更新により、施設の集約化や移転などの土地利用転換が起きています。大規模な土地利用転換は、地域に与える影響が大きく、**適切な土地利用誘導の仕組みづくりが必要**となっています。



持続可能な住宅地の取組イメージ  
(資料：建築局)

**持続可能な住宅地モデルプロジェクト～たまプラーザ駅北側地区～（青葉区）**

地域、民間事業者等と連携しながら地域課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な魅力あるまちづくりのモデル構築に向けた取組を区局等が連携して実施しています。

健康づくり歩行者ネットワークの整備検討などを行うほか、区域全体を対象に、高齢者が地域で自立した生活が送れるよう在宅医療・介護の連携を軸とした地域包括ケアシステム（あおばモデル）を関係者との協働により進めます。



住民とのワークショップの様子

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	市内での定住意向	69.9% (25年度)	75%	建築局、都市整備局
2	郊外部におけるまちづくりの件数*	12件 (25年度)	85件 (4か年)	建築局、都市整備局

\*集合住宅団地の再生支援件数、鉄道駅周辺の拠点整備完了地区数、地域まちづくりの件数

## ◆主な取組(事業)

<b>1</b>	<b>持続可能な郊外住宅地モデルの構築・推進</b>	所管	建築局、都市整備局、 温暖化対策統括本部等
<p>地域、民間事業者等の多様な主体と連携し、高齢者・子育て支援、住宅地再生など地域課題解決のモデルを生み出し、環境未来都市にふさわしい持続可能な魅力あるまちづくりを推進します。</p>			
想定 事業量	横浜型モデルの構築・推進、住宅地等再生につなげる取組の全区展開(29年度) 【直近の現状値】25年度:モデル地区の取組推進	計画上の 見込額	2億円
<b>2</b>	<b>【新規】集合住宅団地の再生支援</b>	所管	建築局
<p>建物の老朽化や居住者の高齢化が進む集合住宅団地の再生に向けた住民主体の取組を専門家派遣等により支援します。また、団地の建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。</p>			
想定 事業量	支援団地数 42団地(4か年) 【直近の現状値】25年度:2団地/年	計画上の 見込額	0.4億円
<b>3</b>	<b>鉄道駅周辺の拠点整備</b>	所管	都市整備局
<p>土地区画整理事業または市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の機能集積など、駅周辺の拠点整備を推進します。</p>			
想定 事業量	完了3地区(4か年)、事業中8地区(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業中5地区	計画上の 見込額	290億円
<b>4</b>	<b>地域まちづくりの誘導・推進</b>	所管	都市整備局【区】
<p>地区計画等を活用したまちづくりの誘導や、市民発意のまちづくり活動・施設整備への助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。</p>			
想定 事業量	地域まちづくり*の件数 40件(4か年) 【直近の現状値】25年度:10件/年	計画上の 見込額	3億円
<p>*地区計画等のまちのルール・プランの策定、ヨコハマ市民まち普請事業の整備</p>			
<b>5</b>	<b>【新規】戦略的な土地利用の誘導</b>	所管	政策局、建築局、 都市整備局、道路局等
<p>市街地の大規模な土地利用転換や基地跡地の利用をはじめ、鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺等でのインフラ整備などの様々な機会をとらえて、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。</p>			
想定 事業量	土地利用誘導の推進、土地利用調整件数 100件(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	1億円
<b>6</b>	<b>【再掲】地域の公共交通維持・充実</b>	所管	道路局、都市整備局、 健康福祉局
<p>日常生活の利便性を確保するため、地域の主体的な取組を支援する「地域交通サポート事業」や、「生活交通バス路線維持支援事業」に取り組むとともに、市民や事業者と連携して公共交通の利用を促進します。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>			
想定 事業量	①地域交通サポート事業 28地区(累計) ②モビリティマネジメント 20件(4か年) ③ノンステップバス導入補助 645台(累計) 【直近の現状値】25年度:①20地区(累計) ②6件/年 ③487台(累計)	計画上の 見込額	21億円

P.105 施策 28 主な取組1参照

## 行政運営 1 徹底した事務事業の見直し

### ◆目標

- ・ 不断に事務事業を見直し、徹底した市役所内部経費の削減や、事務の効率化・適正化に取り組むことで、限られた経営資源の中でも、市民の信頼に応えながら必要な施策を推進しています。

### ◆現状と課題

- 厳しい財政状況の中では、政策の選択と集中を進めたうえで、職員一人ひとりが常にコスト意識を持って、時代の変化を踏まえた事業手法等を見直しに取り組むことが必要です。
- これまで民営化・委託化等の取組により、市役所内部経費の徹底した削減に取り組み、人口あたりの職員数は指定都市最少（平成 25 年度）となりました。今後も必要な施策を進めるためには、経営資源を現場に集中投入しつつ、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本に、簡素で効率的な執行体制を構築することなどにより、職員人件費を抑制する必要があります。
- 市民の信頼に応え、市政の適正かつ公正な運営を行うためには、職員一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を常に高く持ち、組織としてもコンプライアンスを重視する風土の醸成を進めるなど、事務の適正・適切な執行に取り組む必要があります。

### ◆取組の方向

- 進捗状況や財政状況を踏まえた政策の選択と集中を進めます。そのうえで、職員一人ひとりが市民の目線に立って事業を実施し、例外を設けずに絶えず時代の変化を踏まえながら、事業の有効性や効率性等について検証し、不断の見直しに取り組めます。
- 必要な政策を推進するための体制を整備する一方、庁内の内部管理業務をはじめとした事務について、仕事そのものを見直すとともに、職員が担うべき役割を整理し、集中化や委託化による効率化を進めるなど、スクラップ・アンド・ビルドによる簡素で効率的な執行体制を構築します。
- 各職場で議論しやすい職場環境づくりを進め、職員一人ひとりがコンプライアンスを自らのこととして意識したうえで、事件・事故や事務処理ミスリスクを把握し、業務の改善・見直しを進めます。特に責任職は、職員と積極的に意思疎通を図り、各職場の業務や職員構成等に応じた研修・指導を行います。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	人件費抑制に向けた取組	実施(25年度)	抑制	総務局
2	超過勤務時間	269万時間 (25年度)	245万時間	総務局
3	内部管理業務等の事務の効率化 ①庶務・労務・経理事務等の内部事務 共通事務の見直しによる委託化・集約化 ②新市庁舎への移転を踏まえた効率的な 執行体制・業務環境整備の検討	検討 (25年度)	一部実施	総務局
4	適正な事務処理に向けた研修・自己点検 ①コンプライアンスに関する研修 ②経理事務の自己点検	①実施(25年度) ②実施(25年度)	①充実(嘱託職員等 を含めた全職員に 実施) ②充実(リスク等 をふまえた点検の実施 と結果の共有)	①総務局 ②財政局

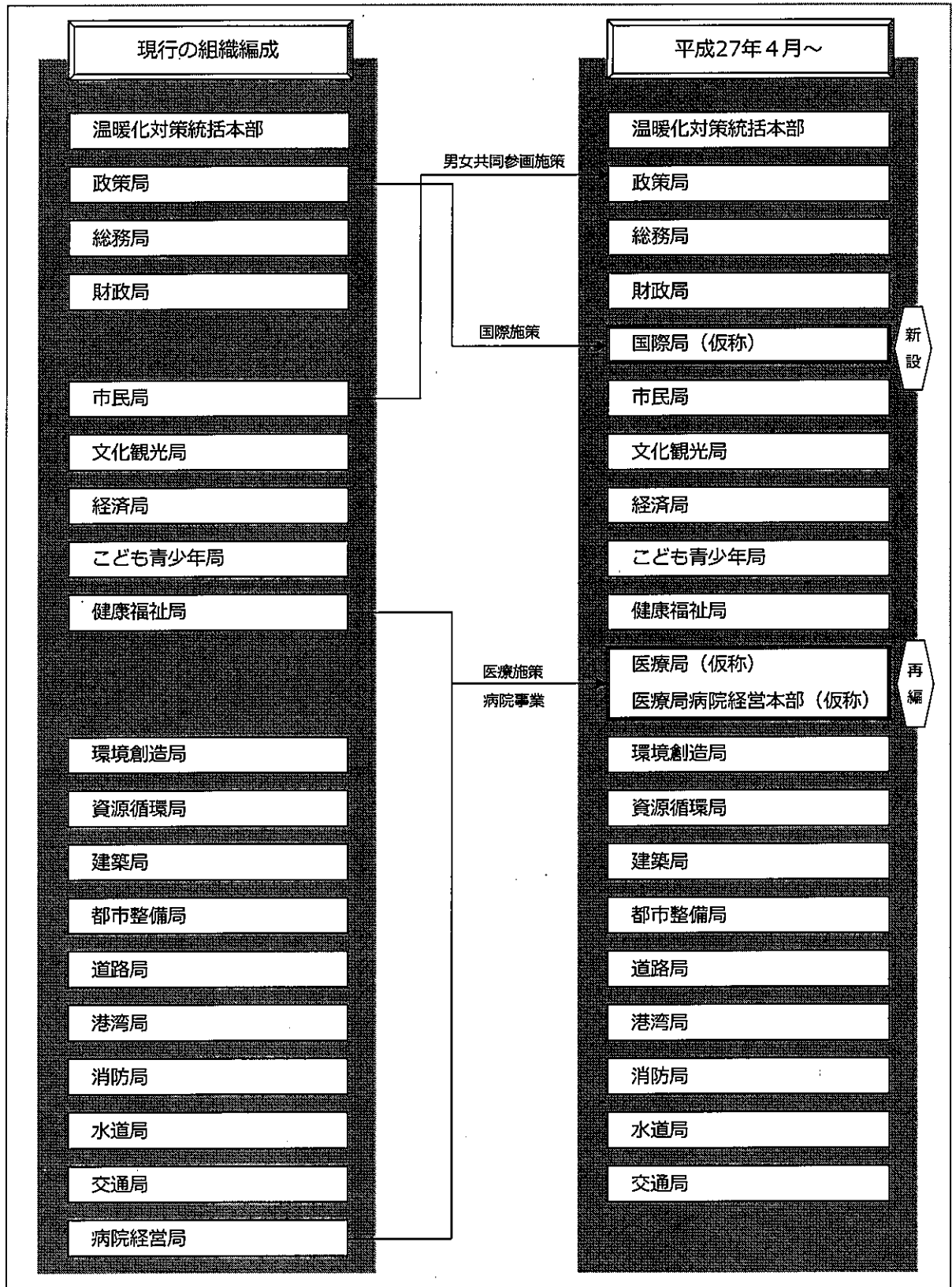
◆主な取組

<b>1</b>	<b>事業見直しの徹底</b>	所管	総務局、財政局、政策局、 全区局
<p>必要性、妥当性、有効性、効率性、類似性の5つの視点から、例外を設けることなく厳しく評価し、事務費等の徹底した節減はもとより、民営化・委託化など効率的な手法を検討します。</p>			
直近の 現状値	26年度:事業見直し効果額 108億円、事業見直し件数 1,090件		
<b>2</b>	<b>内部管理業務等の事務の効率化</b>	所管	総務局、全区局
<p>庁内の複数の部署で共通して行っている庶務、労務、経理業務や高度な判断を伴わない事務処理業務等について、職員が担うべき役割を整理し委託化や集約化等による効率化を進めるとともに、仕事そのものを見直し、優先順位を明確にしたうえで、業務量の削減に取り組みます。</p>			
直近の 現状値	25年度:マイナンバー制度の導入を見据えた業務の集約等、複数部署の共通事務のさらなる効率化の取組、戸籍関係証明書等郵送業務集中化		
<b>3</b>	<b>効率的・効果的な組織体制の整備</b>	所管	総務局
<p>重点政策を強力に推進するための体制整備に向け、内部管理部門を見直すなど、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本とし、フルタイム勤務となる再任用職員も含め、簡素で効率的な執行体制を構築します。 また、人事給与制度については、これまで人事委員会勧告に基づき見直しを行ってきましたが、時代に即した制度となるよう検討を行い、国の動向を踏まえつつ順次見直しを実施します。</p>			
直近の 現状値	26年度:職員定数 28,410人、一般会計人件費予算額 2,038億円		
<b>4</b>	<b>適正な事務処理の徹底</b>	所管	総務局、財政局、全区局
<p>職員一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を常に高く持ち、組織としてもコンプライアンスを重視する風土の醸成を進めるための研修を体系的、計画的に実施します。 また、経理事務について自己点検を繰り返し行い、事務の改善と適正の維持に取り組むとともに、モニタリング調査の実施により、取組の実効性を検証し、浸透・定着を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度:コンプライアンスに関する研修、経理事務の自己点検及びモニタリング調査の実施		

～平成 27 年 4 月 横浜市の組織が変わります～

※局の設置などに関することは、実施にあたり市会の議決が必要となります。

本市では、組織編成を見直し、27年度に局の新設・再編を行います。



※ 行政委員会等は記載を省略しています。

## 局再編成について

局再編成では、「現行の組織上の課題を解決すること」、「中期4か年計画で位置付けている重点施策を強力に推進すること」に加え、「市民から見た分かりやすさ」などに留意し、検討しました。

### ●国際局（仮称）の新設

政策局国際政策室と共創推進室国際技術協力課を統合した新局を設置し、本市の国際関連事業の総合調整・相互連携を強化して、積極的な自治体外交を展開します。

#### 国際局（仮称）

総務、総合調整、戦略・中期計画、国際人材育成、多文化共生、地域交流、国際儀礼、海外事務所、視察対応、シティネット、Y-P O R T、国際機関支援 など

### ●医療部門の再編成

健康福祉局医療政策室と病院経営局を医療局及び医療局病院経営本部として再編成し、市立病院、市大病院、地域中核病院から一般診療所まで、本市の医療政策を一体的かつ強力に推進します。

#### 医療局（仮称）

総務、医療人材育成、医療政策、情報企画、地域医療・市立大学連携、がん・疾病対策、在宅医療、救急・災害医療、医療政策と市立病院事業の連携 など

#### 医療局病院経営本部（仮称）

市立3病院の経営、人材確保・育成、市民病院再整備 など

### ◇男女共同参画施策の移管

「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市」の確実な実現を目指し、男女共同参画施策を市民局から政策局に移管します。

市民局

政策局

男女共同参画施策

男女共同参画施策



行政運営 2

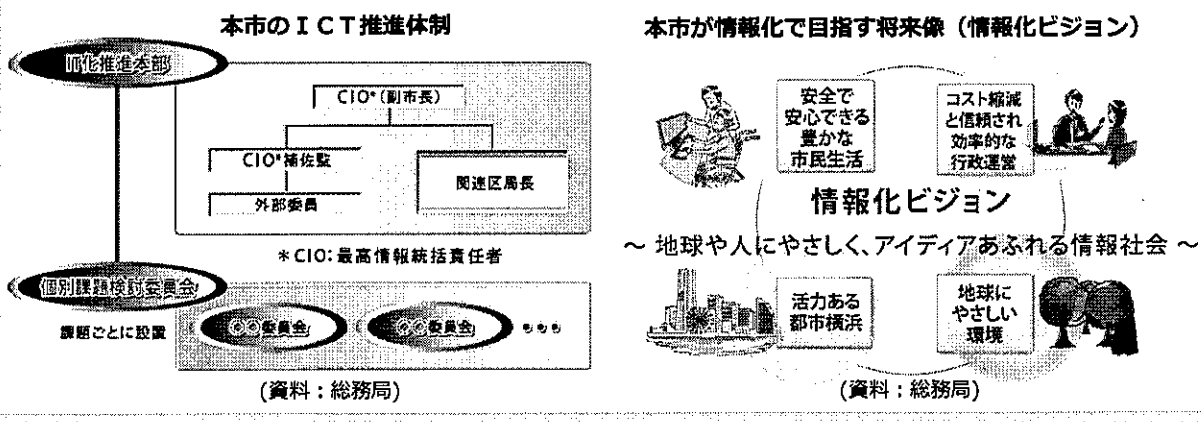
ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応

◆目標

・平成23年2月に「横浜市情報化の基本方針」を策定し、2025（平成37）年頃の目指すべき将来像として、情報化ビジョン「地球や人にやさしくアイデアあふれる情報社会」を掲げて取組を進めています。この情報化ビジョンの実現に向け、ICTの活用により、市民サービスの向上と業務効率化に加え、横浜経済の活性化、環境負荷の低減等の社会的課題への対応に取り組んでいます。

◆現状と課題

■ ICTは市民の暮らしや行政など、あらゆる分野で広く浸透していますが、近年、マイナンバー制度やオープンデータなど、**全庁的に取り組むべき事案が増加**してきています。このため、市民サービスの向上、業務効率化などを総合的に判断し、**全体最適の視点**を持って取り組めるよう、**ICT推進体制の充実**が必要です。



◆取組の方向

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するために、28年1月からマイナンバー制度が運用開始されます。本市においても、制度の導入を契機として、**一層の市民サービスの向上及び業務の効率化**を進めます。
- 各課で個別に開発・運用しているシステムを集約することで、**機器の有効利用とシステム運用管理の効率化**を図っており、環境負荷の低減にも寄与しています。今後、さらに対象システムの**拡大や新技術の活用**を図っていきます。
- 地域課題の解決、経済の活性化等を目的として、本市が保有する情報を**編集・加工がしやすい形式、二次利用できる情報として公開するオープンデータ**の取組を進めます。オープンデータ化の推進や運用のため、基盤となるシステムの構築や利活用の促進などを実施します。
- ICTの全庁的な総合調整・推進体制としてIT化推進本部を設置し、システムの全体最適化や予算の総合調整など、ICT関連施策の推進を行っています。今後、**より効果的なICT推進体制の検討**を行っていきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	マイナンバー制度を契機とした市民サービスの向上、業務効率化	検討(25年度)	制度の導入・利活用のため①次を実施 ①マイナンバー通知と利用開始に向け た広報周知 ②マイナンバー利用開始に併せた既 存事務フローの見直し ③他都市との情報連携による各種申 請手続の簡素化	総務局
2	集約したシステム数(累計)	4システム(25年度)	10システム	総務局
3	本市が保有する情報のオープンデータ化 ①本市 Web サイトの再構築 ②オープンデータ化した 保有情報の拡大 ③オープンデータの利活用の促進	「横浜市オープンデータの推進に関する指針」策定 (25年度)	①本市 Web サイトの再構築と運用 ②本市 Web サイトに掲載されている情報 などのオープンデータの実施・推進 ③民間におけるオープンデータ活用に関 する取組への支援などの実施・推進	政策局 総務局 市民局
4	ICT推進体制の強化	検討(25年度)	実施	総務局

◆主な取組

1	マイナンバー制度の導入・利活用	所管	総務局等
<p>マイナンバー制度を円滑・適正に導入するため、関連システムの改修等を実施します。また、各種申請手続の簡素化等の市民の利便性向上や、行政における業務効率化について検討、実施します。</p>			
直近の現状値	25年度:マイナンバー制度への対応体制の確立、検討開始		

2	全庁的なシステム集約の推進	所管	総務局
<p>市民の情報を扱うシステムについて、既存の基盤システムの利用を拡充するとともに、内部事務情報を扱うシステムの集約基盤を構築し、順次システムの集約を進めます。集約にあたっては、仮想化技術を活用し、運用管理の効率化とシステム資源の効果的な活用を図ります。</p>			
直近の現状値	25年度末:集約システム数 4システム		

3	オープンデータの推進	所管	政策局、総務局、市民局
<p>オープンデータ推進の基盤となる本市 Web サイトの再構築を進め、本市が保有する情報のうち、Web サイトに掲載されている情報を中心にオープンデータ化を進めます。また、民間におけるオープンデータ活用に関する取組への支援を行うなど、利活用を促進します。</p>			
直近の現状値	25年度:「横浜市オープンデータの推進に関する指針」策定、Web サイト検討		

4	効果的なICT施策と全体最適化の推進	所管	総務局
<p>ICT推進体制を強化し、市全体として必要なICT施策が、より効果的に行えるようにします。また、ICT経費に関する総合的な調整を行うとともに、BPR*を含めて各課のシステム調達における支援を行うことで、市全体として最適なシステム構成を目指します。</p>			
直近の現状値	25年度:調達支援件数 78件、ICT推進体制強化の検討開始		

※BPR:Business Process Re-engineering(業務再構築。本計画では、業務のやり方を見直し、より適切なものに改善していく流れを指しています。)

行政運営 5

おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進  
(1)市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働

◆目標

- ・誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧提供しています。
- ・「協働による地域づくり」を進めるために、職員の育成を図るとともに、地域協働の総合支援拠点としての区役所の機能強化を進めています。

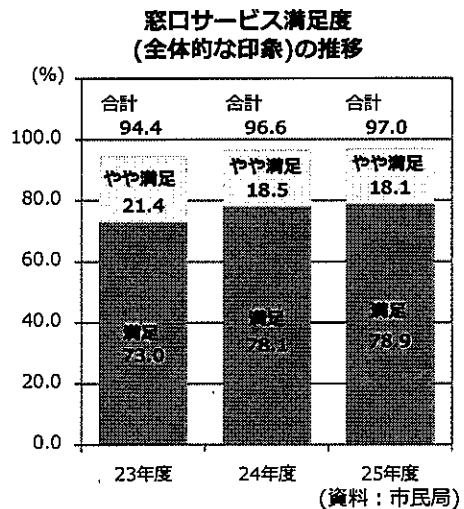
◆現状と課題

■本市では、専門性を持つ局と地域ニーズを総合的に把握する区が連携し、効率的な行政運営に取り組むことで様々な成果を生み出してきました。今後も市としての一体性を保ちながら、少子高齢化の進展や一人暮らし世帯の増加などによって多様化・複雑化する地域課題にきめ細かに対応していくために、市民に身近な区役所の担うべき役割は大きくなっていきます。

■これまで福祉保健の分野を中心に、地域と共に取り組んできた「支援チーム」に加え、平成25年度から全ての区役所で「地区担当制」を導入しています。地域課題への対応は、様々な主体と行政、また、主体同士が協働して進める必要があるため、職員のコーディネート力の向上を図るとともに、区局が連携して柔軟に取り組む姿勢を持つことが重要です。

■窓口サービス満足度調査では、満足の割合が9割を超えるなど、現場職員の様々な取組により窓口対応の改善が図られています。市民との共感と信頼の関係を深めるため、市民目線のサービスが一層求められています。

■複数の区庁舎では、老朽化等への対応や、機能強化に伴う狭あい化が課題です。



◆取組の方向

■切れ目のない子ども・子育て支援や生活困窮者への包括的な相談と就労支援など、身近な課題に対して総合的な生活支援を区役所で行うとともに、地域が主体的に地域課題の解決に取り組めるよう、区役所の機能強化を進めます。

■地域との協働を基本とした行政運営を推進するとともに、積極的に地域へ外向き、市民の主体性を尊重しながら協働して課題解決に取り組むことができる職員の育成を進めます。

■地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討を進めます。

■正確で親切・丁寧なおもてなしの行政サービスのさらなる充実に取り組んでいきます。また、証明発行サービスの見直しなどにより、便利で効率的なサービスを提供します。

■市民サービスの拠点であり区災害対策本部にもなる区庁舎については、機能強化を踏まえ、利用しやすく、安全で、親しまれる区庁舎として必要な管理・保全・整備等を行います。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	区役所の機能強化 ①区の役割の明確化 ②地域支援の推進	推進(25年度) ①検閲 ②地区担当制を 全区で導入	充実 ①区が分掌する事務の系列化 ②地域支援業務にかかる ガイドラインの作成 運用、研修等の実施	市民局

◆主な取組

<b>1</b>	<b>区役所の機能強化</b>	所管	全区、市民局、政策局、 総務局、財政局等
<p>子ども・子育て支援新制度等への対応やハローワークとの連携など、様々な生活課題に応え、誰もが安心して暮らすことができるように支援を行うとともに、地域支援業務の位置付けを明確にし、部署を超えて横断的かつ柔軟に地域支援を行うための区役所の体制をつくります。</p> <p>また、様々な地域課題の解決が図れる区役所を目指し、区に関する予算の改善・充実を図るほか、特別自治市創設も視野に入れながら、地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討を進めます。</p>			
直近の 現状値	25年度：地区担当制を全区で導入		
<b>2</b>	<b>「協働による地域づくり」を推進する人材育成</b>	所管	全区、市民局、総務局、 健康福祉局、都市整備局等
<p>「横浜市人材育成ビジョン」に基づき、積極的に地域へ出向き、現場の声に耳を傾け、地域や市民の視点から考え、行動する職員の育成に向けた研修等を、関係区局が連携して実施します。</p> <p>また、地区担当職員等が円滑に地域支援業務を行うためのガイドラインを作成します。</p>			
直近の 現状値	25年度：市民と協働して取り組む姿勢の重要性を横浜市人材育成ビジョンに明確化		
<b>3</b>	<b>市民のニーズに応じた窓口サービスの提供</b>	所管	全区、市民局
<p>マイナンバー制度の導入等を機に、身近で利用できるコンビニエンスストアにおける証明書発行サービスの導入の検討など、証明発行サービスや窓口の効率化・利便性向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、窓口サービス向上の取組を引き続き進め、職員一人ひとりが市民目線で行動し、正確で親切・丁寧な、市民にとって分かりやすい窓口サービスを提供します。</p>			
直近の 現状値	25年度：身近で利用できる証明発行サービスの導入の検討		
<b>4</b>	<b>市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備</b>	所管	市民局
<p>市民に親しまれるとともに、区役所の機能強化に対応し、区災害対策本部としての機能やバリアフリー、市民のプライバシー確保などに配慮した安全・安心な施設となるよう様々な手法で整備します。</p>			
直近の 現状値	25年度末：耐震基準を満たしている区庁舎 13区庁舎		

行政運営 5

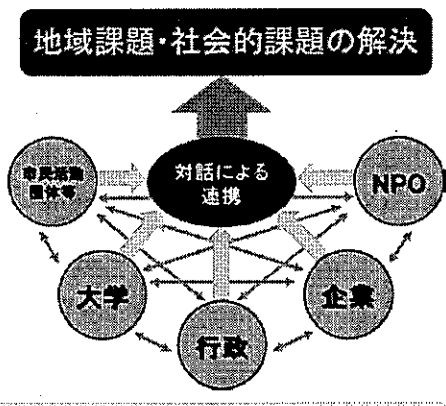
おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進  
(2) 企業や団体等との公民連携のさらなる推進

◆目標

- ・市内外の様々な企業や団体等と共に、地域課題・社会的課題の解決を図るため、公共の様々な分野で公民連携を推進しています。

◆現状と課題

- 厳しい財政状況が続く中、都市インフラや公共建築物の老朽化をはじめとした様々な地域課題・社会的課題や複雑化・多様化する市民ニーズに対して、行政のみの力で対応することは困難です。今後は、公共の様々な分野において、これまで以上に企業や団体等の民間と行政が互いに連携し、オール横浜で対応していくことが不可欠です。
- 公民連携をさらに推進するためには、各区局の全ての職員が自らの職域にとらわれず、幅広い視野や先見性を持ち、民間との連携を必須の取組として実践しなければなりません。そのためには、職員一人ひとりが、主体的に地域貢献に取り組もうとする民間の提案を待つ姿勢ではなく、埋もれている民間の意欲を積極的に掘り起こしていく営業力や、互いの立場を尊重して対話を重ね、連携を実現できる対話力・コーディネート力を高める必要があり、人材の育成や組織風土の醸成が急務となっています。
- 様々な課題を公民連携により解決していくためには、既存の公民連携制度をより良く改善するとともに、従来の発想や仕組みにとらわれない、新たな手法を検討し導入していくことが必要となっています。



◆取組の方向

- 様々な機会をとらえて、庁内外に対する公民連携に関する情報発信を強化することにより、民間からの「共創フロント」（民間からの公民連携提案窓口）等への提案及びその実現が拡大するよう取り組みます。
- 職域にとらわれない幅広い視野と先見性を持つとともに、公民連携を積極的に推進するための営業力や対話力、コーディネート力を有する職員の育成を図ります。
- 各区局が、横断的視点を持って前向きに民間の提案を受け止め、自主的・積極的に公民連携に取り組めるような組織風土の醸成を図ります。
- 既存の公民連携制度として導入している、「共創フロント」や「共創フォーラム」（民間と行政の対話の場）、指定管理者制度、広告・ネーミングライツ等を推進するとともに、社会的な要請を踏まえた改善を行います。
- 都市インフラや公共建築物の建設・管理・再整備等全ての段階における公民連携の導入など、既存手法にとらわれず、民間と行政が、共にこれからの公共を担っていけるような新しい手法を検討・導入します。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	共創フロントへの提案の実現件数(累計)	146件(25年度末まで)	270件(29年度末まで)	政策局
2	新たな公民連携手法	—	検討・導入	政策局

◆主な取組

<b>1</b>	<b>公民連携窓口機能の充実</b>	所管	全区局、政策局
<p>「共創フロント」を活用し、様々な民間提案や相談を積極的に受け入れ、全庁的に民間と行政との連携を一層推進します。各区局は、オープンかつ前向きに民間からの提案を受け止める意識を持ち、自主的・積極的に公民連携の推進に取り組みます。</p>			
直近の現状値	25年度末:共創フロントへの提案の実現件数 146件(累計)		
<b>2</b>	<b>公民連携の取組の発信</b>	所管	政策局
<p>「共創フォーラム」の開催をはじめ、企業・団体等に個別に説明することや、インターネット等のメディア活用などの様々な手段により、各区局の取組を積極的に発信していきます。</p>			
直近の現状値	25年度末:公民連携情報の送信先登録件数(メールマガジン、twitter等) 500件		
<b>3</b>	<b>公民連携を担う人材の育成・組織風土の醸成</b>	所管	政策局
<p>公民連携に必要な知識や能力を養成する職員研修「共創アクションセミナー」開催など、庁内での公民連携に関する情報提供・共有を積極的に進め、人材の育成と組織風土の醸成を図ります。</p>			
直近の現状値	25年度末:職員研修の開催回数 82回(累計)、延べ参加人数 4,000人		
<b>4</b>	<b>既存の公民連携制度の活用・改善</b>	所管	全区局、政策局
<p>全庁的に既存の様々な公民連携手法の一層の活用を推進します。そのため、各区局へのサポート機能を強化するとともに、ガイドラインの改正等による制度の改善を進めます。</p>			
直近の現状値	25年度末:指定管理者指定済件数 913施設、PFI導入事業件数 8件 25年度決算額:広告・ネーミングライツ収入額 約3億7,900万円		
<b>5</b>	<b>新たな公民連携手法の検討・導入</b>	所管	全区局、政策局
<p>企業や団体等のアイデアや経験、技術などを一層活用した維持管理の仕組みや、「サウンディング調査」のように民間の知恵の結集を図るための仕組みなど、様々な施策・事業に関して、既存手法にとられない新たな公民連携手法を積極的に検討し順次導入していきます。</p>			
直近の現状値	25年度末:サウンディング調査の実績 15件(累計)		



**財政運営 2**

**市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進**

◆ **目標**

- ・ 厳しい財政状況の中にあっても計画を着実に推進していくため、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減・財源確保が徹底されています。
- ・ 公共施設の維持・保全、更新など、将来の横浜に必要な公共事業等を進めながら、市内中小企業の育成・活性化が図られています。

◆ **現状と課題**

■ 平成 26 年度の市税収入の見込みが過去 10 年で 3 番目に高い伸び率となるなど、景気に明るい兆しが見え始めましたが、国による地域間の税源の偏在是正に伴う法人市民税（法人税割）の税率の引下げや、少子・高齢化に伴う社会保障経費の増加傾向など、本市財政は、引き続き厳しい状況が見込まれています。

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
市税収入の見込み	7,190 億円	7,140 億円	7,200 億円	7,290 億円

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
社会保障経費※の見通し	5,000 億円	5,250 億円	5,520 億円	5,790 億円

※扶助費、義務的繰出金(国民健康保険事業費会計、介護保険事業費会計、後期高齢者医療事業費会計)

■ これまでも、「選択と集中」による施策・事業の優先度・緊急度の見極めや、行政内部経費を中心に徹底した経費縮減等に取り組み、中期的な財政見通しで見込まれる収支不足額を毎年度の予算編成の中で解消しながら、市民生活の向上と横浜経済の活性化に取り組んできました。これからも、こうした取組を着実に図っていくことに加え、限られた財源を効果的に活用するためにも、前例にとらわれない、新たな事業手法の検討・導入に取り組んでいくことも必要です。

■ 東日本大震災からの本格的な復興需要が高まる中、景気回復の基調も受け、工事を取り巻く環境は大きく変化しており、資材の高騰や技術者不足などの課題がありますが、市場環境の変化にスピード感を持って対応していく必要があります。

◆ **取組の方向**

- 事務事業の見直しや効率化に不断に取り組み、行政コストの縮減を図るなど、経費の縮減・財源確保に取り組みます。
- 公共工事については、市内中小企業の受注機会の増大や、積算単価の実勢の反映など、適正な執行に取り組みます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	経費の縮減・財源の確保	—	収支不足の解消に向けた経費の縮減等	財政局、政策局、総務局

◆主な取組

<b>1</b>	<b>不断の行財政改革による経費縮減・財源確保の徹底 (一部再掲：行政運営1・財政運営3)</b>	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
<p>行政内部経費や補助金等をはじめ、徹底した事業見直しや、効率的・効果的な事業手法の選択、国庫補助事業の積極的な活用、民営化・委託化の推進、受益者負担の適正化、外郭団体への財政支援の見直しなど、あらゆる角度から経費縮減・財源確保に取り組みます。</p>			
直近の現状値	26年度：事業見直し効果額 108 億円、事業見直し件数 1,090 件		
<b>2</b>	<b>前例にとられない新たな事業手法の検討・導入 (一部再掲：行政運営5(2))</b>	所管	政策局、全区局
<p>厳しい財政状況の中でも、着実に施策・事業を進める観点から、大規模な施設整備・基盤整備等において、民間資金の活用など前例にとられない新たな事業手法の検討・導入を進めます。</p>			
直近の現状値	—		
<b>3</b>	<b>公共工事の適正かつ効率的な執行</b>	所管	財政局
<p>市内中小企業の受注機会の増大に取り組むとともに、公共工事等の予定価格について、市場の実勢を適切に反映するため、直近設計単価の採用を徹底します。また、社会保険加入の促進なども含め公共工事等の適正な執行に取り組めます。</p> <p>さらに、限られた財源の中で事業の必要性や緊急性を勘案し、選択と集中を行いつつ、コスト縮減を図るなど、効率的な執行に努めます。</p>			
直近の現状値	—		
<b>4</b>	<b>現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた 予算編成の実施</b>	所管	財政局
<p>現場主義の視点から各区局において現場のニーズをしっかりとらえるとともに、トップマネジメントの強化の視点から市全体の総合調整機能をより重視した予算編成とするなど、厳しい財政状況の中でも収支不足額を解消し、計画を推進する予算を編成します。</p>			
直近の現状値	予算編成開始時における 420 億円の収支不足を解消し、26 年度予算を編成		

## 財政運営4 公有財産の戦略的な有効活用

### ◆目標

- ・本市で保有する全ての土地・建物について経営的視点に立って、資産の価値を最大限に引き出せる活用策を決定するとともに、施設の多目的利用や複合化等の将来を見据えた取組が進んでいます。一方、本市による利用の見込みのない土地等は売却・貸付等を積極的に進めることで財源確保に寄与しています。
- ・市民利用施設については、効率的な運営と受益者負担の適正化が進むとともに、時代に即した公有財産の管理の適正化が進んでいます。

### ◆現状と課題

- 普通財産・基金・行政財産の土地・建物の「資産たな卸し」を段階的に実施し、未利用地等の売却を進めていますが、道路などの活用可能資産について引き続き現状把握が必要です。
- 「資産たな卸し」により抽出された活用可能資産のうち、公共公益的機能の導入を図るべき土地等と、財源確保のため、売却・貸付を進めるべき土地等を明確化し、民間ノウハウの活用などによる売却等の取組を加速させる必要があります。
- 公共建築物の保全・建て替えにかかる今後の財政負担が課題となる中で、必要なサービスを持続的に提供していく必要があります。
- 「市民利用施設等の利用者負担の考え方」（平成24年4月公表）などに基づき、負担割合の適正化に向けてさらなる運営改善の取組等が必要です。

参考：本市保有土地の状況（25年度末）	用途等	面積
先行取得資金で保有する土地 （事業予定地等）	事業用地（「横浜市土地開発公社」の解散に伴う引継土地を含む。）	119.8 ha
	代替地	14.9 ha
一般会計で保有する土地（行政施設等）	学校、公園、道路、施設用地等	9,452.6 ha
特別会計で保有する土地（緑地、市場、墓園等）		151.6 ha
企業会計等で保有する土地（下水、水道、交通等）		321.2 ha
資産たな卸し等により、活用可能と分類した土地（「横浜市土地開発公社」の解散に伴う引継土地を含む。）		79.6 ha
合 計		10,139.7 ha

※本市保有土地合計は、市域面積43,521haの23.3%です。  
 ※本市における公共施設の状況は、110ページ：施策31に記載

### ◆取組の方向

- 「資産たな卸し」を継続し、個々の資産の特性に応じて、経営的視点に基づいた具体的な活用策を決定します。
- 大規模未利用土地については、引き続き、民間事業者のノウハウを活用しながら地域課題の解決等につながるよう資産活用を図ります。また、財源確保を図るべき土地については、売却などを推進します。
- 厳しい財政見通しの中、市民ニーズに対応していくために、施設の多目的利用や複合化等の将来を見据えた取組を進めます。
- 市民利用施設について、効率的な運営のための取組や使用料等の改定の検討を進めます。
- 公有財産の管理の適正化に向けて、時代に即した全庁的な改善等を進めます。

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	経営的視点に基づいた資産の有効活用	土地・建物の現状把握 (25年度)	具体的活用策 の決定	財政局
2	民間ノウハウ等を活用した 資産活用の推進 (「事業提案型公募による売却等の資産 活用」、「区局連携による売却」の件数)	36件 (22～25年度)	60件以上 (26～29年度)	財政局
3	施設の多目的利用や複合化などの将来を見据えた取組の推進	「公共建築物マネジメントの 考え方」の公表(26年度)	モデル事業の 実施等、推進	財政局等

## ◆主な取組

<b>1</b>	<b>経営的視点に基づいた資産の有効活用</b>	所管	財政局
道路などの「資産たな卸し」を継続します。また、これまでに抽出した活用可能資産は個々の資産の特性に応じた具体的な活用策を決定します。			
直近の 現状値	25年度：道路などを除く全ての土地・建物の現状把握		
<b>2</b>	<b>民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進</b>	所管	財政局
大規模未利用土地や建物については、事業提案型公募手法(課題解決型公募、二段階一般競争入札等)により、民間事業者のノウハウを活用しながらまちづくりや地域課題の解決につながる資産活用を進めます。 財源確保を図るべき土地についても、不動産業者の媒介など、民間ノウハウの活用や資産活用メリットシステムにより区局が連携しながら売却を進めます。			
直近の 現状値	22～25年度：事業提案型公募による売却等の資産活用7件、区局連携による売却29件		
<b>3</b>	<b>施設の多目的利用や複合化などの将来を見据えた取組</b>	所管	財政局 等
「公共建築物マネジメントの考え方」に基づき、今後の市民ニーズに対応するための施設の多目的利用や複合化などの考え方について、市民との共有を図るとともに、モデル事業の実施を通じた仕組みづくりなど、再編整備等の取組の着実な推進を図ります。			
直近の 現状値	26年6月：「公共建築物マネジメントの考え方」の公表		
<b>4</b>	<b>市民利用施設の効率的な運営と受益者負担の適正化</b>	所管	財政局、政策局等
市民利用施設を効率的に運営するために、「持続的な運営改善(PDCA)」に取り組みます。また、「市民利用施設等の利用者負担の考え方」(24年4月)などに基づき、コスト削減の成果や利用者数の推移など、施設の運営状況を点検・検証しながら、使用料等の改定の検討を進めます。			
直近の 現状値	25年度：市民利用施設の負担割合等公表(主な60種別)		
<b>5</b>	<b>公有財産の管理の適正化</b>	所管	財政局 等
公有財産(土地・建物)の貸付や使用許可などについて、適正な管理が行われるよう、区局による財産の点検や改善、研修・担当者会議などの取組を継続して進めていきます。			
直近の 現状値	25年度末：財産管理の自主点検、区局相互点検の実施		

## VI 大都市制度

### 新たな大都市制度「特別自治市」実現に向けて

本市は、将来を見据え、市民の暮らしを支えるために、大都市にふさわしい権限と税財源を併せ持ち、広域自治体から自立する新たな大都市制度「特別自治市」の実現に向けて取り組みます。

**なぜ必要？**

**指定都市制度の課題**

**大都市を取り巻く現状と課題**

指定都市と都道府県の二重行政の事務に必要な財源について税制上の措置が不十分

人口減少社会の到来と少子高齢化の進行  
 公共施設の老朽化（保全・更新需要の増大）  
 バル化の進展に伴う日本の国際競争力の低下

厳しい社会経済情勢や大都市特有の課題を解決するため、本市は、「基礎自治体」でありながらも「大都市」として日本をけん引していく必要があります。

#### 「基礎自治体」としての横浜市

基礎自治体として市民に寄り添う行政サービスを充実させる

#### 「大都市」としての横浜市

日本経済の成長エンジンの役割を果たす

この役割を果たすために、横浜にふさわしい大都市制度「特別自治市」の実現が必要です。

#### 特別自治市

##### 二重行政の解消による行政サービスの向上

指定都市と都道府県の二重行政が解消され、市域内の事務や行政サービスを特別自治市が一元的に担うことで、より効率的・効果的な行政サービスを提供します。

##### 積極的な政策展開による経済の活性化

成長分野への投資など積極的な政策展開により、市域内の経済・産業活動を活性化させます。その影響を周辺地域や国全体に広がっていきます。

### 本市が目指す「特別自治市」制度

**市のサービス**

市域での国以外の仕事は、本市が全て担います

- 現在県が市域で行っている事務と基礎自治体として本市が担っている事務を統合します。



**市の税金**

市域内の全ての地方税を、本市が徴収します

- 原則として、県が市域において実施している事務や本市が担っている事務の全部を処理するため、市域内の地方税を全て賦課徴収します。

**「特別自治市」実現を着実に進めていきます ～現在の状況と今後の取組～**

◆国の動向

特別自治市制度は、内閣総理大臣の諮問機関である「第30次地方制度調査会」答申（平成25年6月）で、その意義が明確に示されました。さらに、当面の対応として、指定都市へ事務権限と税財源の移譲を可能な限り進めることが示されました。26年6月には関連法が改正されるなど、都道府県から29事項の事務・権限が移譲されることとなりました。

移譲される事務権限の例

・市立小中学校等の教職員給与負担等

29年度を目標に、事務権限と税財源の移譲が一体的に行われる予定です。これに伴い、例えば本市がより主体的に児童生徒や各学校の状況に応じた教員配置を行えるようになるなど、教育の質の向上が図れます。

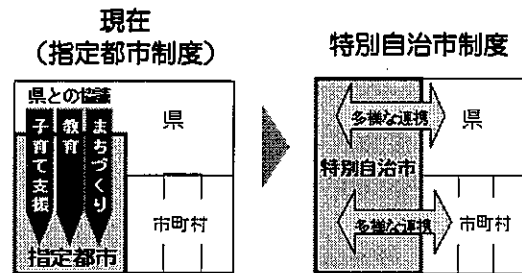
・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

27年6月に移譲され、主要な都市計画の方針から地区計画まで、指定都市が総合的なまちづくりを行うことが可能になります。

◆県との協議

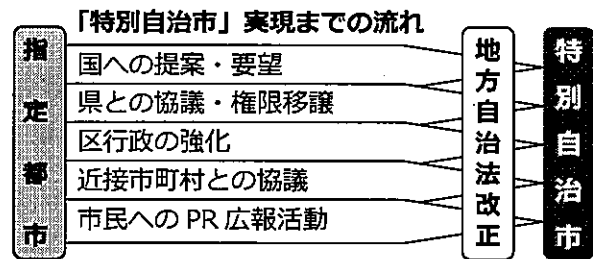
さらに、現行の指定都市制度の下でも、県から本市への事務権限の移譲により二重行政を解消するため、現在、県との協議を独自に行っています。

協議の結果、25年12月に、子ども・子育て支援新制度スタート時（27年4月予定）に、認定こども園の相談窓口を本市に一本化する方向で合意しました。本市における総合的な子育て支援の実現に向けて大きく前進することになります。



◆「特別自治市」実現に向けた今後の取組

このように、特別自治市の実現に向けた取組が着実に進んでいます。しかし、制度が実現するためには地方自治法などの改正が必要です。国の動向も踏まえ、本市は他の指定都市とも力を合わせて、国や関係機関等への提案・要望、協議を進めていきます。さらに、子育て支援や福祉・保健・衛生分野など、市民生活に直結する分野を中心に、税財源の移譲と事務配分の見直しを基本に県と協議を進め、特別自治市へ近づけていきます。また、市民へ制度の内容を分かりやすくお伝えし、ご意見を伺いながら、特別自治市の実現に向けて取り組みます。



「横浜特別自治市大綱」（平成25年3月策定）では、本市が目指す「特別自治市」制度の内容をとりまとめています

**近接市町村** 県や近接市町村などと協力して行政を運営します

- 生活圏・経済圏など、その影響が強く及ぶ周辺地域も含めた都市圏全体を見据えた経営を行うことで、引き続き圏域の中核都市としての役割を果たします。
- 県や近接市町村との水平的・対等な連携協力を進めます。

**区の姿** 行政運営の効率性と住民自治を両立する行政区とします

- 区役所機能・住民自治を強化した行政区とします。
- 区民の代表が区政を民主的にチェックする仕組みや、地域で活動する区民の視点で区政に参加する場を設置します。

## 計画期間中の取組事業費と財政見通しについて

「新たな中期計画の基本的方向」に沿って編成した計画の初年度となる平成 26 年度予算では、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」をしっかりと両立することとしました。この考え方により、本計画の取組事業費を含め、計画期間中の財政見通しを試算しました。

### 1 計画期間中の取組事業費について

計画期間中の主な取組（事業）の計画上の見込額の全 36 施策の総額は下表のとおりです。なお、計画上の見込額は現時点での試算であり、各年度の財政状況等を踏まえ、毎年度の予算編成において事業費を決定していきます。

	一般会計	特別会計・企業会計
取組事業の概算見込額※	約 1 兆 1,700 億円	約 1,800 億円

※施策間の重複を除いた事業費

### 2 計画期間中の財政見通し（一般会計）

#### ■歳入見込みの考え方

##### ア 市税

26 年度収入見込額をもとに、過去の実績や今後の経済動向などを踏まえることとし、国の経済成長を勘案して試算しました。各税目で考慮した主な要因は次のとおりです。

※27 年度以降については、年間補正財源は留保していません。

- ・ 個人市民税 : 雇用環境・雇用者報酬の改善傾向等
- ・ 法人市民税 : 企業収益の回復傾向、26 年度税制改正による税率の引下げ
- ・ 固定資産税 : 27 年度における評価替え

##### イ 地方交付税

26 年度見込額から過年度精算分を控除した額をもとに、市税収入等を踏まえて試算しました。

##### ウ その他（県税交付金等）

地方消費税交付金は、8%への引上げ分のみ見込み、10%への引上げは見込んでいません。

##### エ 市債

施策の推進と財政の健全性の維持を両立するため、債務返済指数などをもとに、中期的な視点から 4 か年の市債発行額を 6,000 億円の範囲で活用することとして試算しました。

※各年度の具体的な市債発行額は、市税をはじめとした歳入の状況や金利の見込み、施策推進の必要性、横浜方式のプライマリーバランスの状況などを総合的に勘案し、毎年度の予算編成の中で決定します。

##### オ 特定財源

扶助費などの増加に連動した国費の増などを反映しました。

#### ■歳出見込みの考え方

##### ア 人件費

26 年度当初予算をベースに、定年退職予定者数等を積み上げて試算しました。

※27 年度以降の給与等の改定分は見込んでいません。

##### イ 公債費

過年度の市債発行実績や試算に用いた発行額、今後の経済動向を見込んだ金利に基づき試算しました。

##### ウ 扶助費・義務的な繰出金

26 年度当初予算をベースに、これまでの実績や取組、物価上昇等を踏まえて試算しました。

##### エ 施設等整備費

15 か月予算として編成した 26 年度予算と同額で試算しました。



## オ 行政運営費・任意的な繰出金

26年度当初予算と同額で試算しました。

※本試算は、「中長期の経済財政に関する試算」(内閣府、26年1月)における、より緩やかな成長経路となる場合の経済成長(「参考ケース」:今後10年の平均成長率が実質1%程度、名目2%程度)を見込んで試算しています。

※「社会保障と税の一体改革」(子ども・子育て支援新制度等)については、27年度以降の「社会保障の充実・安定化」の内容や地方交付税への影響が不透明であるため、27年度以降の内容は歳出には反映せず、歳入においては、地方消費税交付金の増収分は広義の地方交付税を減額する整理としています。

※29年度を目処として実施される県費負担教職員の給与費等の負担・県からの税源移譲等は反映していません。

## ■ 計画期間中の財政見通し (一般会計)

財政見通しは、税制改正や「社会保障と税の一体改革」など国制度の影響、社会経済の情勢、給与等の改定、事業の進捗状況などにより、今後変動してまいります。各年度の予算編成全体の中で対応してまいります。

(単位:億円)					
	26年度 当初予算	27年度 推計	28年度 推計	29年度 推計	26~29年度 4か年累計
<b>歳入</b>	<b>14,180</b>	<b>14,470</b>	<b>14,660</b>	<b>14,700</b>	<b>58,010</b>
一般財源	8,410	8,370	8,420	8,480	33,680
市税 ※	7,180	7,140	7,200	7,290	28,810
うち個人市民税	2,900	2,960	3,000	3,050	11,910
うち法人市民税	660	610	600	630	2,500
うち固定資産税	2,630	2,590	2,610	2,630	10,460
地方交付税	230	130	130	90	580
その他(県税交付金等)	1,000	1,100	1,090	1,100	4,290
市債	6,000億円程度				-
	<1,480> 1,400	(1,560)	(1,560)	(1,400)	<6,000> 5,920
特定財源	4,370	4,540	4,680	4,820	18,410
<b>歳出</b>	<b>14,180</b>	<b>14,580</b>	<b>14,880</b>	<b>15,130</b>	<b>58,770</b>
人件費	2,040	2,050	2,040	2,030	8,160
公債費	1,880	1,840	1,890	1,900	7,510
扶助費	4,160	4,340	4,530	4,700	17,730
義務的な繰出金	1,520	1,600	1,670	1,750	6,540
施設等整備費	<2,000> 1,830	2,000	2,000	2,000	<8,000> 7,830
行政運営費・任意的な繰出金	2,750	2,750	2,750	2,750	11,000
<b>差引: 歳入-歳出</b>	<b>0</b>	<b>▲ 110</b>	<b>▲ 220</b>	<b>▲ 430</b>	<b>▲ 760</b>

※26年度当初予算の市税収入においては、10億円を年度途中の補正予算のための財源として留保

※市債・施設等整備費の< >は、25年度経済対策補正を含めた額

## ■ 計画期間中の収支不足への対応

### ア 徹底した事業見直し等

- ・事業見直し
- ・民営化や委託化の推進
- ・受益者負担の適正化
- ・外郭団体への財政支援の見直し

### イ 新たな整備手法の検討

- ・大規模な施設整備や基盤整備等における民間資金の活用等

### ウ 施策の「選択と集中」や事業の平準化

上記取組を推進するほか、毎年度の予算編成における議論等を通じて、収支不足額を確実に解消していきます。

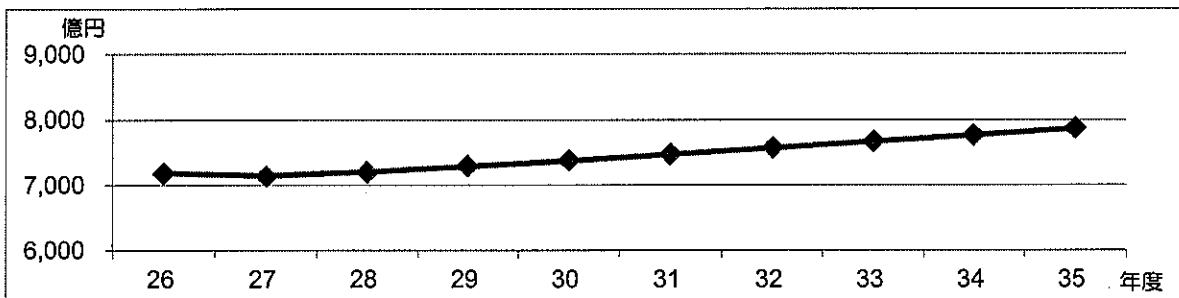
**参考：財政見通し（26～35年度）（一般会計）**

中期的な財政見通しで試算した29年度の試算値を起点に、35年度までの見通しを試算しました。

30年度以降の見通しは、「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府、26年1月）における、より緩やかな成長経路となる場合の経済成長（今後10年の平均成長率が実質1%程度、名目2%程度）を踏まえた市税収入の傾向や、本市の人口構造の変化に伴う扶助費や義務的な繰出金（医療・介護）の傾向などを中心に試算したものです。

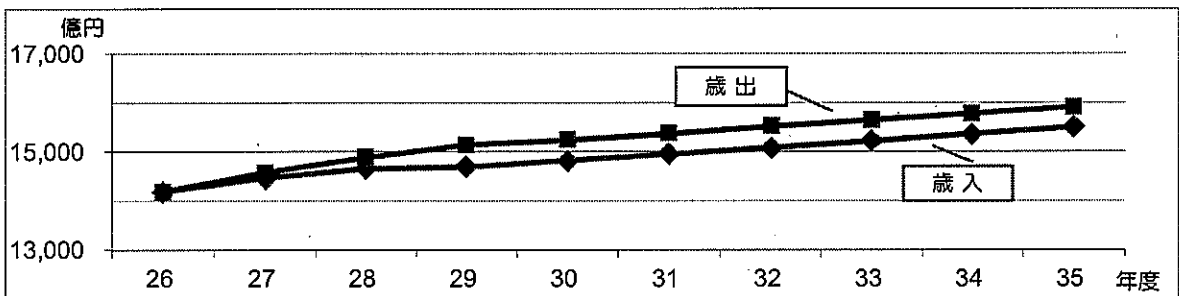
- ・ 市税収入：29年度の市税全体の収入見込額をもとに、今後の経済動向などを踏まえて試算しました。
- ・ 市債収入：29年度同額（1,400億円）で試算しました。
- ・ 扶助費・義務的な繰出金：中期的な財政見通しで試算した29年度の試算値を起点に、これまでの実績や取組、横浜市将来人口推計、物価上昇等を踏まえて試算しました。

**(1) 市税収入の見通し**



(資料：財政局)

**(2) 歳入歳出総額の見通し**



(資料：財政局)

**(参考) 各種財政指標の見込み**

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30～35年度
一般会計が対応する借入金残高	29年度末：3兆2千億円以下				35年度末：3兆円程度
債務返済指数	概ね10年台で推移				概ね10年台で推移
実質公債費比率	概ね15～17%程度で推移				概ね15～20%程度で推移
横浜方式のプライマリーバランス	0億円	▲200億円程度	▲150億円程度	概ね均衡	50億円程度で推移

## 参 考 資 料

### 1 計画策定における市民意見

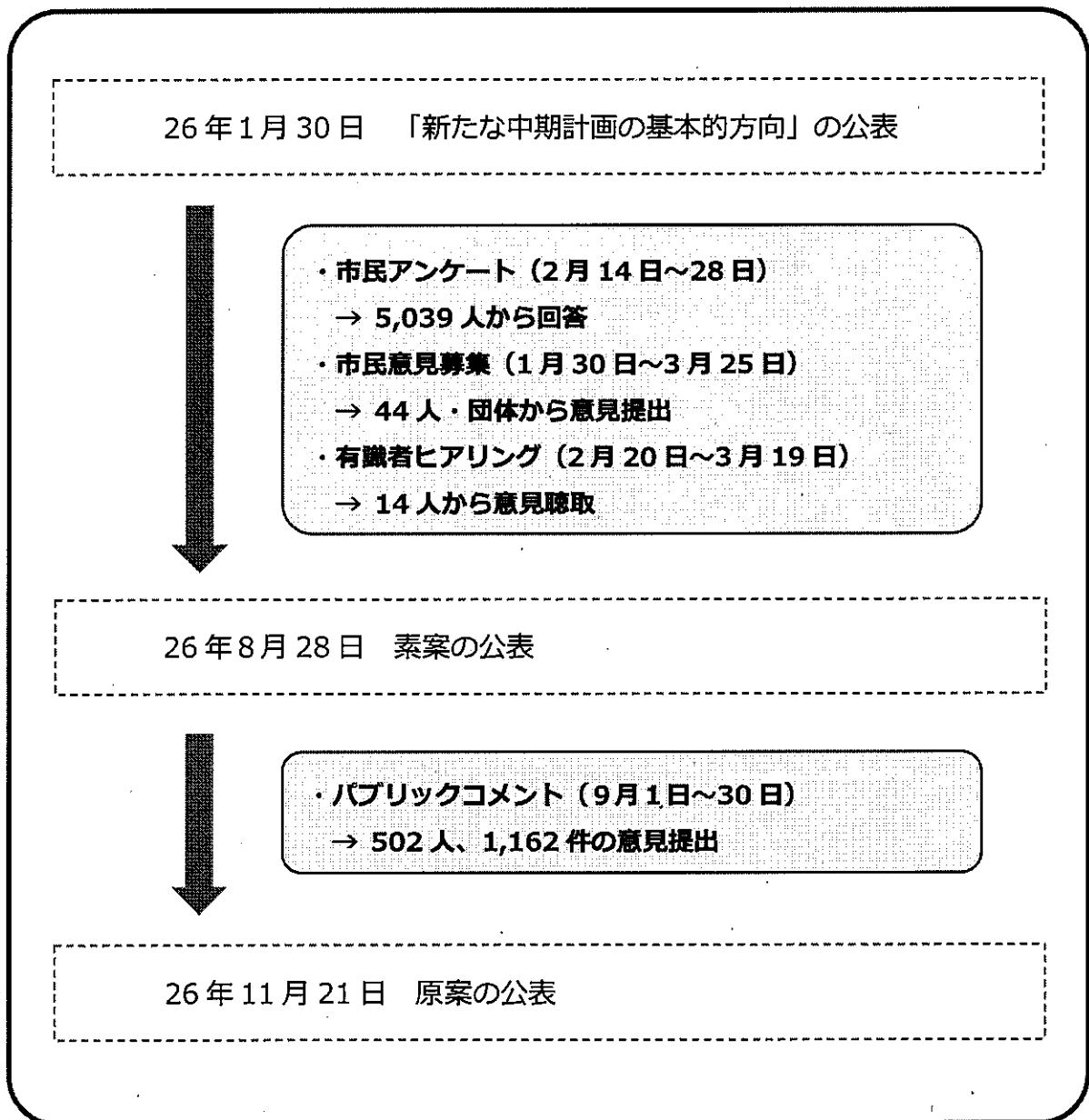
- (1) 市民アンケート～「未来のまち」アンケート～
- (2) 市民意見募集
- (3) 有識者の意見
- (4) パブリックコメント

## 1 計画策定における市民意見

計画の策定にあたり、市民や各種団体からの多くの意見をいただくために、様々な段階において、幅広く意見を募集しました。

平成 26 年 1 月に「新たな中期計画の基本的方向」公表後、市民へのアンケートや意見募集を実施し、大変多くの意見をいただいたほか、横浜市専門委員\*をはじめとする外部有識者からも意見をいただきました。また、素案公表後はパブリックコメント（市民意見募集）を実施し、原案策定の参考とさせていただきました。

※横浜市専門委員：外部の専門的視点から市政へ助言等を行う学識経験者



**(1) 市民アンケート～「未来のまち」アンケート～**

未来のまちの姿やこれから必要となる取組について、18歳以上の市民に加え、中・高生世代へ郵送によるアンケートを実施し、5,000人を超える多くの方々から意見をいただきました。

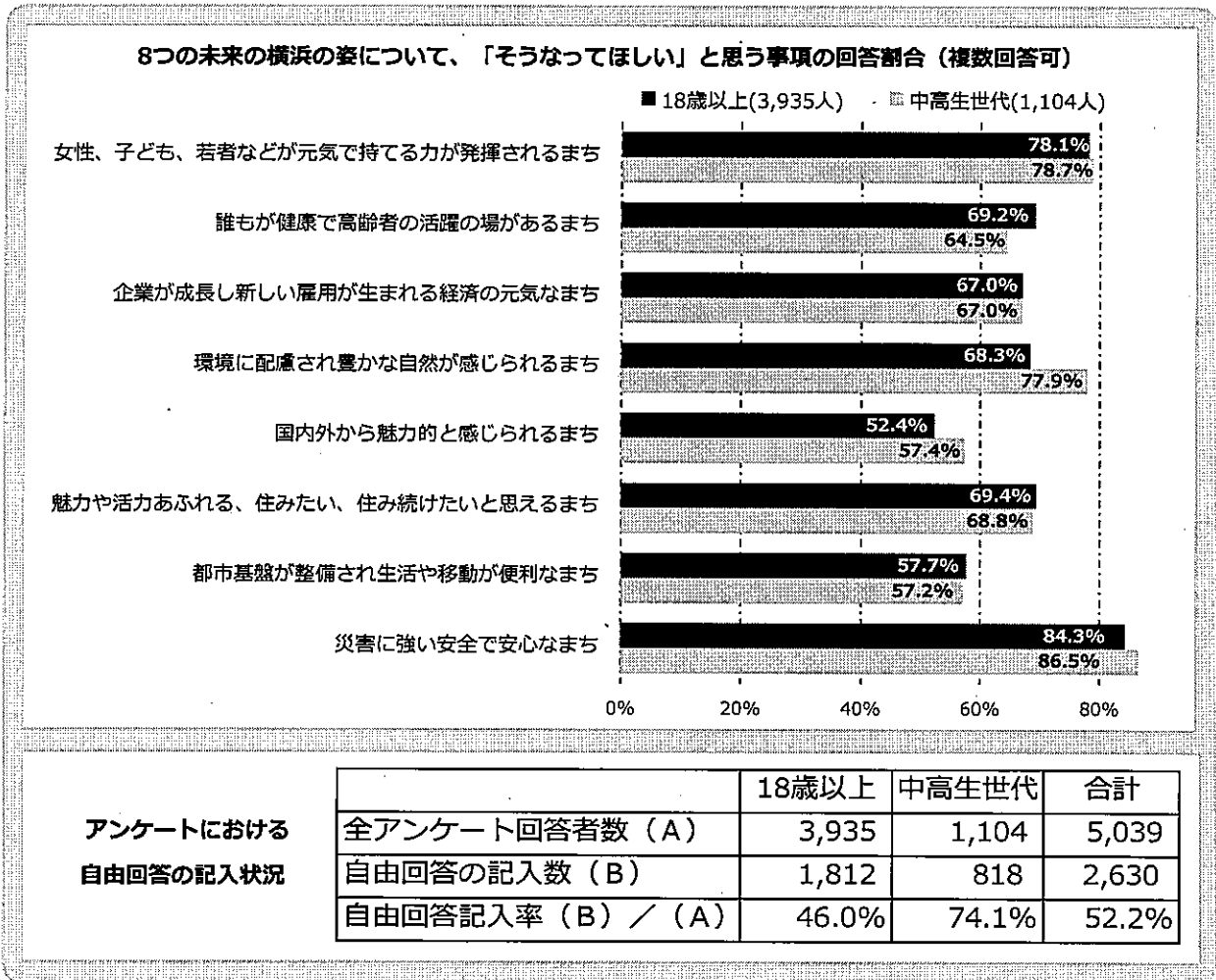
また、「こうなってほしい」と思う未来の横浜の姿や、今後市が取り組むべき施策について自由意見を募ったところ、特に中・高生世代から多くの貴重な意見をいただきました。

実施期間：26年2月14日～2月28日

実施結果：5,039人（回答率 39.0%）

・18歳以上 3,935人（回答率 39.7%）

・中・高生世代 1,104人（回答率 36.9%）



**(2) 市民意見募集**

「新たな中期計画の基本的方向」について、広報よこはま 3月号、本市ホームページ等で周知し、市民・団体から意見をいただきました。

実施期間：26年1月30日～3月25日

実施結果：44人・団体

### (3) 有識者の意見

本市の中長期的な政策の方向性や、その実現に向けた政策について、横浜市専門委員をはじめとする有識者 14 名から意見をいただきました。

実施期間：26年2月20日～3月19日

有識者一覧（掲載は五十音順、肩書きは当時（\*は横浜市専門委員）のものです。）

アキレス 美知子 氏	NPO 法人 GEWEL 理事*
鴨志田 晃 氏	横浜市立大学国際総合科学部教授、名古屋商科大学ビジネススクール客員教授、京都大学経営管理大学院特命教授
小 西 砂千夫 氏	関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授
小 林 重 敬 氏	横浜市みなとみらい 21 地区スマートなまちづくり審議会委員／ 東京都市大学教授、横浜国立大学名誉教授*
佐土原 聡 氏	横浜市みなとみらい 21 地区スマートなまちづくり審議会委員、 横浜市環境創造審議会委員／横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授*
高 橋 進 氏	株式会社日本総合研究所理事長*
西 山 昭 彦 氏	一橋大学特任教授*
平 田 竹 男 氏	早稲田大学大学院スポーツ科学研究科教授*
広 井 良 典 氏	千葉大学法経学部教授*
別 所 哲 也 氏	俳優、「ショートショート フィルムフェスティバル & アジア」代表*
宮 本 みち子 氏	放送大学教養学部教授*
望 月 正 光 氏	関東学院大学経済学部教授
森 地 茂 氏	横浜市都市計画審議会会長、横浜市公共事業評価委員会委員長／ 政策研究大学院大学特別教授
若 杉 隆 平 氏	学習院大学経済学部特別客員教授、京都大学名誉教授、横浜国立大学客員教授*

### (4) パブリックコメント

素案の内容について、パブリックコメントを実施しました。いただいた意見は、原案策定の際に参考としたほか、今後の事業や取組の参考にさせていただきます。

なお、いただいた意見は市民情報センター及び各区広報相談係で閲覧いただけます。また、本計画のホームページにも掲載しています。

実施期間：26年9月1日～9月30日

実施結果：502人、1,162件

周知方法：冊子及び概要版（広報よこはま特別号）の配布・閲覧・説明等

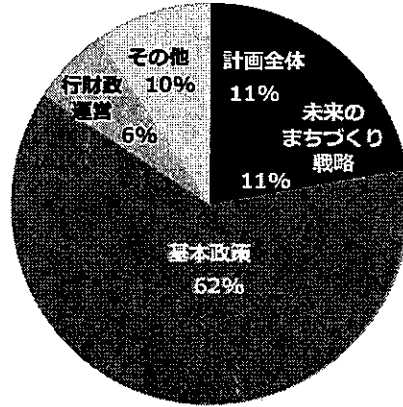
月日	素案の配布・閲覧・説明の主な機会
8/28～	市民情報センター・各区広報相談係での配布・閲覧
9/7	新聞折り込み（朝刊7紙）による市内各世帯への概要版の配布
9/12	横浜市町内会連合会
9/17～22	区連合町内会（18区）
9/15	横浜女性ネットワーク会議
8/31～9/27	子ども・子育て支援新制度 利用者説明会（10区）
9/1	認知症講演会
9/4～30	ココモ予防講演会（7区）
9/27	横浜市緑の協会設立30周年記念シンポジウム

※その他、市内各所で配布・説明を実施

パブリックコメントでの意見について

素案に対する意見数と割合

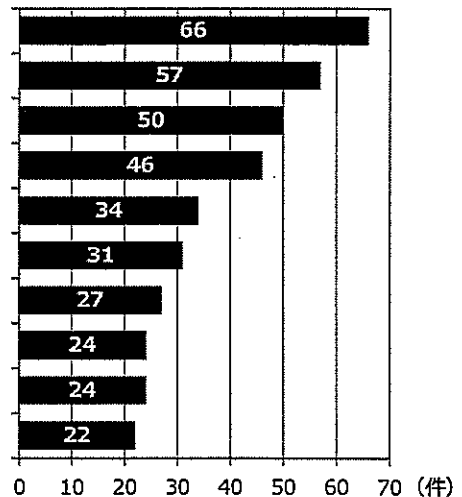
計画全体	129 件
未来のまちづくり戦略	127 件
基本政策	720 件
行財政運営	73 件
その他	113 件
合計	1,162 件



意見の多かった施策・内容

【上位 10 施策】

- 施策28 市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実
- 施策7 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進
- 施策4 未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援
- 施策25 魅力と活力あふれる都心部の機能強化
- 施策3 生まれる前から乳幼児期までの子育て家庭支援の充実
- 施策35 水と緑にあふれる都市環境
- 施策10 災害に強いまちづくり (地震・水害等)
- 施策2 シニアが活躍するまち
- 施策27 交通ネットワークの充実による都市インフラの強化
- 施策24 文化芸術創造都市による魅力・活力の創出



特に、歩行者の安全確保に関する道路整備 (施策 28)、中学校昼食 (施策 7)、子ども・子育て支援 (施策 3、4)、新市庁舎整備 (施策 25)、統合型リゾート (戦略 3) に関して、多くの意見をいただきました。

原案の策定に際しての分類

分類	件数
素案を変更する際に、意見の趣旨を参考としたもの	20 件
計画の推進に積極的な意見や、素案を評価いただいたもの	102 件
個別事業・取組に対する意見や質問で、参考として取り扱うもの	964 件
その他、中期 4 か年計画との関係が見られないもの	76 件
計	1,162 件



## 素案からの主な変更項目（政策局関連部分）

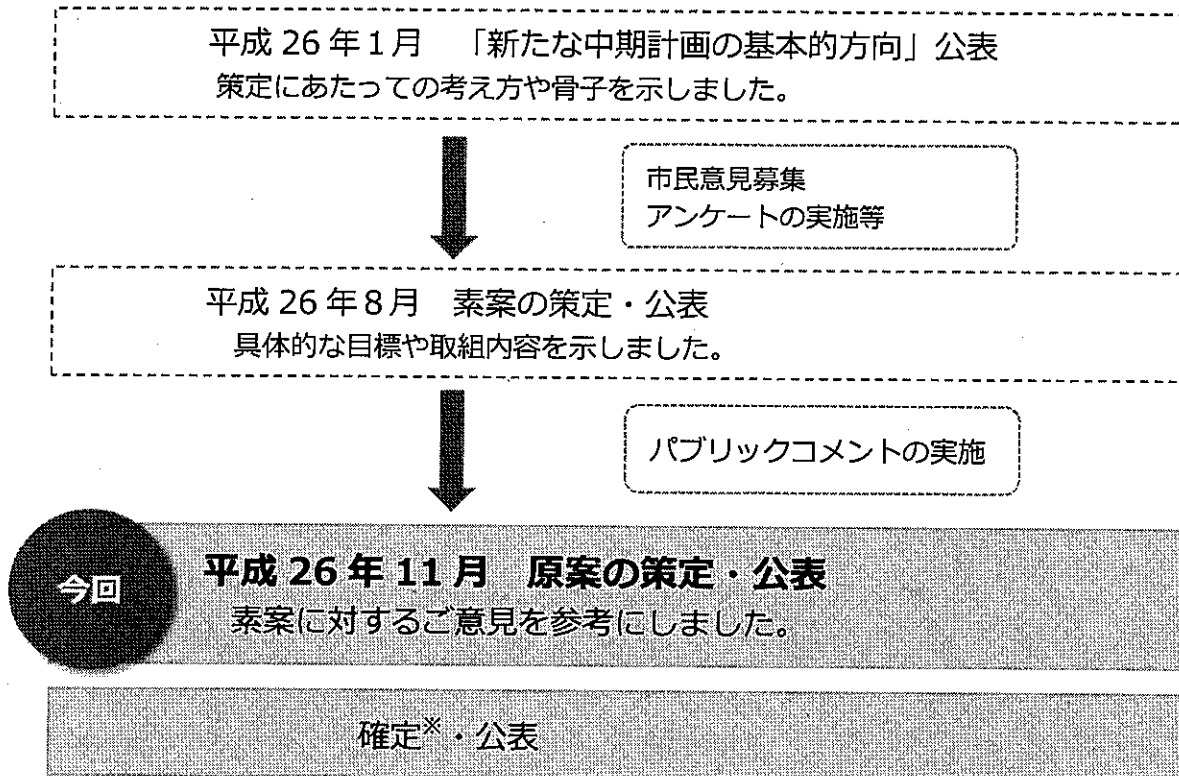
（原案冊子 168 ページから 177 ページの中から抜粋）

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
2	I 中期4か年計画 2014～2017の枠組み 「2 ねらい」の説明 文	—	【文章の追加】 多くの人や企業を横浜に呼び込み、あらゆる世代の人がポテンシャルを発揮し、また企業が持てる強みをいかし、躍動していくことにより、持続的に成長・発展できるまちを目指していきます。
4	I 中期4か年計画 2014～2017の枠組み 「7 計画の特徴」の 3つのターゲットを設定 することの説明文	—	【文章の追加】 戦略の目標である2025（平成37）年の目指すべき姿を実現するために、計画最終年の2017（平成29）年を「戦略を着実に進めるターゲット」として、そして横浜のさらなる飛躍に向けて大きな節目となる2020（平成32）年を「オリンピック・パラリンピックを最大限にいかし、世界に横浜のまちや先進的な取組を発信していくターゲット」として設定しました。
12	Ⅲ 未来のまちづくり 戦略 「1 未来のまちづくり 戦略により目指す 姿」のページの追加	—	「Ⅱ 本市を取り巻く状況とその対応」と「Ⅲ 未来のまちづくり戦略」のつながりについて、文章とイメージ図を追加。（詳細は冊子12、13ページ）
17	戦略1「あらゆる人が 力を発揮できるまちづ くり」戦略 「370万人の健康づく り」の行程表下の主な 取組 （全市民が健康づくりに 取り組むまちづくり の推進）の3つ目	■健康づくりに取り組むまち づくりの推進 歩行空間等の整備検討	■全市民が健康づくりに取り組むまち づくりの推進 歩行空間や公園緑地等の整備・活用
26	戦略4「未来を支える 強靱な都市づくり」戦 略の「災害に強いまち づくり」の「◆局地的 大雨に強いまちの実 現」の文章	局地的大雨等による水害リスクに的確に対応するため、内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測を踏まえた水害対策に係る計画の策定と浸水対策の実施など、水害を予防する取組を強化します。	内水ハザードマップや洪水ハザードマップ等の被害予測を踏まえた取組や、がけ防災対策の取組を強化し、局地的大雨等の対策に係る計画を策定するなど、災害を未然に防止する取組を推進します。

頁	変更箇所	変更前 (素案)	変更後 (原案)
90	施策 21「グローバル都市横浜の実現」の目標・方向性の1番目、2番目	<p>・～経済、観光MICE、文化芸術、環境、港湾等、様々な分野の政策課題の解決に取り組み、ともに成長する協力関係を築くとともに、グローバル人材の育成に取り組めます。</p>	<p>【1番目に文章を追加】  <u>・グローバル化が進展する中、「世界と共に成長する横浜」の実現を目指して、国際政策を総合的に展開します。</u></p> <p>・～経済、観光・MICE、文化芸術、環境、<u>防災</u>、港湾等、様々な分野の政策課題の解決に取り組み、<u>共に成長する協力関係を築きます。</u></p>
91	施策 21「グローバル都市横浜の実現」の指標 1	-	<p>【指標 1】新規追加  <u>新たな国際戦略の策定・推進</u>  直近の現状値：-  <u>目標値：策定・推進</u>  所管：政策局</p>
91	施策 21「グローバル都市横浜の実現」の指標 2	<p>【指標 2】  海外諸都市との連携事業数  目標値：36 事業 (29 年度)</p>	<p>【指標 2】  <u>目標値：126 事業 (4 か年累計)</u></p>
91	施策 21「グローバル都市横浜の実現」の指標 3	-	<p>【指標 3】新規追加  <u>外国政府・都市等からの来訪件数</u>  直近の現状値：79 件 (25 年度)  <u>目標値：400 件 (4 か年累計)</u>  所管：政策局</p>
91	施策 21「グローバル都市横浜の実現」の指標 4	-	<p>【指標 4】新規追加  <u>市内高校生の留学支援人数</u>  直近の現状値：4 人 (25 年度)  <u>目標値：400 人 (4 か年累計)</u>  所管：政策局、教育委員会事務局</p>
93	施策 22「市内企業の海外インフラビジネス支援」の主な取組 (事業) 5 の取組名及び本文、想定事業量	<p>【取組名】  【新規】「公民連携による海外インフラビジネス推進に向けたプラットフォームの確立」</p> <p>【本文】  今後、市内企業による新たな環境技術やインフラ技術の海外展開をより一層支援していくため、行政・企業・国際機関等の様々なプレイヤーが横断的に参画する新たな仕組みとして、公民連携により海外インフラビジネスを推進するためのプラットフォームの確立を図ります。</p> <p>【想定事業量】  プラットフォームの運営開始 (27 年度)</p>	<p>【取組名】  【新規】「<u>海外インフラビジネス推進に向けた Y-PORT センターの設置</u>」</p> <p>【本文】  <u>海外インフラビジネスのさらなる推進に向けて、行政・企業・国際機関・学術機関等により構成される公民連携による活動拠点として「Y-PORT センター」を設置します。</u></p> <p>【想定事業量】  <u>Y-PORT センターの運営開始 (27 年度)</u></p>

頁	変更箇所	変更前 (素案)	変更後 (原案)
130	コラム「平成 27 年 4 月 横浜市の組織が変わり ます」のページの追加	-	27 年度に予定している機構改革のコラ ムを追加 (詳細は 130、131 ページ)
133	行政運営 2 「ICT の 活用による業務の効率 化と社会的課題への対 応」の指標 3	<p>【指標 3】 本市が保有する情報のオー ンデータ化 直近の現状値：指針策定 (25 年 度) 目標値：実施・推進 所管局：政策局</p>	<p>【指標 3】 本市が保有する情報のオー ンデータ化 ①本市 Web サイトの再構築 ②オープンデータ化した保有情報の拡大 ③オープンデータの利活用の促進 直近の現状値：「横浜市オープンデー タの推進に関する指針」策定 (25 年度) 目標値： ①本市 Web サイトの再構築と運用 ②本市 Web サイトに掲載されている情 報などのオープンデータ化の実施・推進 ③民間におけるオープンデータ活用に 関する取組への支援などの実施・推進 所管：政策局、総務局、市民局</p>

## 「横浜市中期4か年計画 2014～2017」の策定スケジュール



※「横浜市中期4か年計画 2014～2017」は、横浜市議会基本条例に基づく議決の対象となっており、議会の議決を経て、確定します。